



# 消防団員の確保に 向けたマニュアル



# 消防団員の確保に 向けたマニュアル

総務省消防庁

令和7年1月

## 1.はじめに

消防団をとりまく現状	3
マニュアルの全体像	4

## 2.団員確保において最初に考えるべきポイント

### ポイント①地域の現状を把握する

01 消防団員への聞き取り	5
02 地域住民への聞き取り	6

## 3.消防団の魅力発信のポイント

### ポイント②消防団の魅力を明確化する

01 消防団の魅力	8
02 入団促進のターゲットの明確化	15

### ポイント③認知度や関心度を高める

01 イベント編	16
02 ポスター・チラシ編	22
03 広報誌編	23
04 SNS編	27
05 マスメディアによる広報編	31
06 団員や職員の人脈を活かした働きかけ編	33
07 その他の認知度向上のための取組	35

## 4.新規団員確保に向けた働きかけのポイント

### ポイント④機能別団員・機能別分団制度を活用する

01 地域に必要な機能別団員・機能別分団制度の検討	39
02 基本団員への説明	40

### ポイント⑤事業所との連携

01 事業所へのアプローチ	42
02 事業所の協力を得るためには	44
03 事業所における団員確保	46

### ポイント⑥大学等との連携

01 大学等へのアプローチ	47
02 大学等の協力を得るためには	48
03 大学等における団員確保	50

## **ポイント⑦地域との連携**

01 連携する主体の検討と連携手法	53
02 地域へのアプローチ	57
03 地域の協力を得るためには	59

## **5.働き方改革等の環境づくりのポイント**

### **ポイント⑧消防団の負担軽減等の働き方改革を進める**

01 デジタル技術の活用による負担軽減	60
02 操法大会や訓練等の見直しによる負担軽減	63
03 風通しが良く団員の主体性を引き出す組織づくり	66

### **ポイント⑨ハード面等の環境整備を進める**

01 消防団詰所における女性用トイレや更衣室の整備	71
02 子育て世代の団員が活動しやすい環境づくり	71
03 小型車両・資機材の整備促進	71
04 活動服等のデザイン刷新	72

<b>(参考) 消防庁の各種施策</b>	<b>73</b>
----------------------	-----------

# はじめに

## 消防団をとりまく現状

近年、災害が激甚化・頻発化する中、地域に密着した消防団は、災害発生時に、いち早く災害現場に駆け付け、消火・救助、避難誘導等の活動に従事しており、地域防災力の中核として活躍していただいております。

令和6年に発生した能登半島地震においても、消防団は自ら被災しながらも、地域住民の命と安全を守るべく、発災直後から住民への避難の呼びかけ、消防隊と連携した消火や倒壊家屋等からの救助、行方不明者の捜索、避難所運営の支援等、多岐にわたる活動を展開しました。

今後、大規模災害はもとより、風水害等の発生が危惧されている中、被害を最小限に留めるためには、地域において日頃から備えを万全にしておくことが重要であり、地域防災力の中核を担う消防団には、ますますの期待が寄せられています。

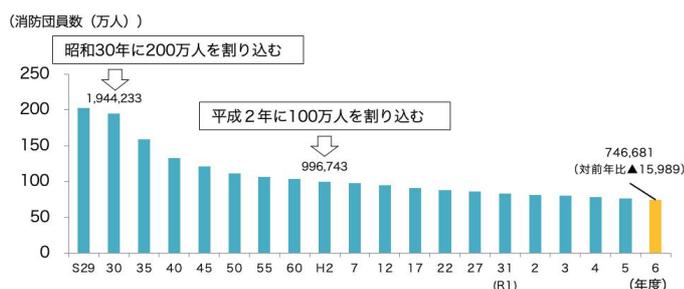
そのような中、消防団員数は、社会全体の人口減少や少子化の進展、被用者の割合の高まり、若年層の価値観の変化等を背景に減少が続いています。令和6年4月1日現在では、消防団員数が約74万7千人と、3年間で約6万人も減少していることから、地域防災力の低下が懸念されています。【図1】

一方で、消防庁において、消防団員の確保に向けて様々な施策を展開し、重点的に取り組んできた女性団員や機能別団員の増加等に伴い、入団者数は2年連続で増加となりました。【図2】

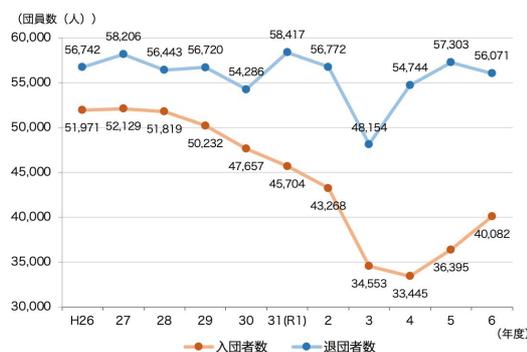
引き続き、消防団の更なる充実に向けて、女性や若年層をはじめとする幅広い住民の入団を更に促進するとともに、地域を支える消防団員の確保を図るため、団員確保のためのノウハウが記載された、国としての統一的な手引きとして、「消防団員の確保に向けたマニュアル」を整備しました。

各地域において、消防団の充実強化につながる取組を検討する際等、様々な機会にご活用ください。

【図1】 消防団員数の推移

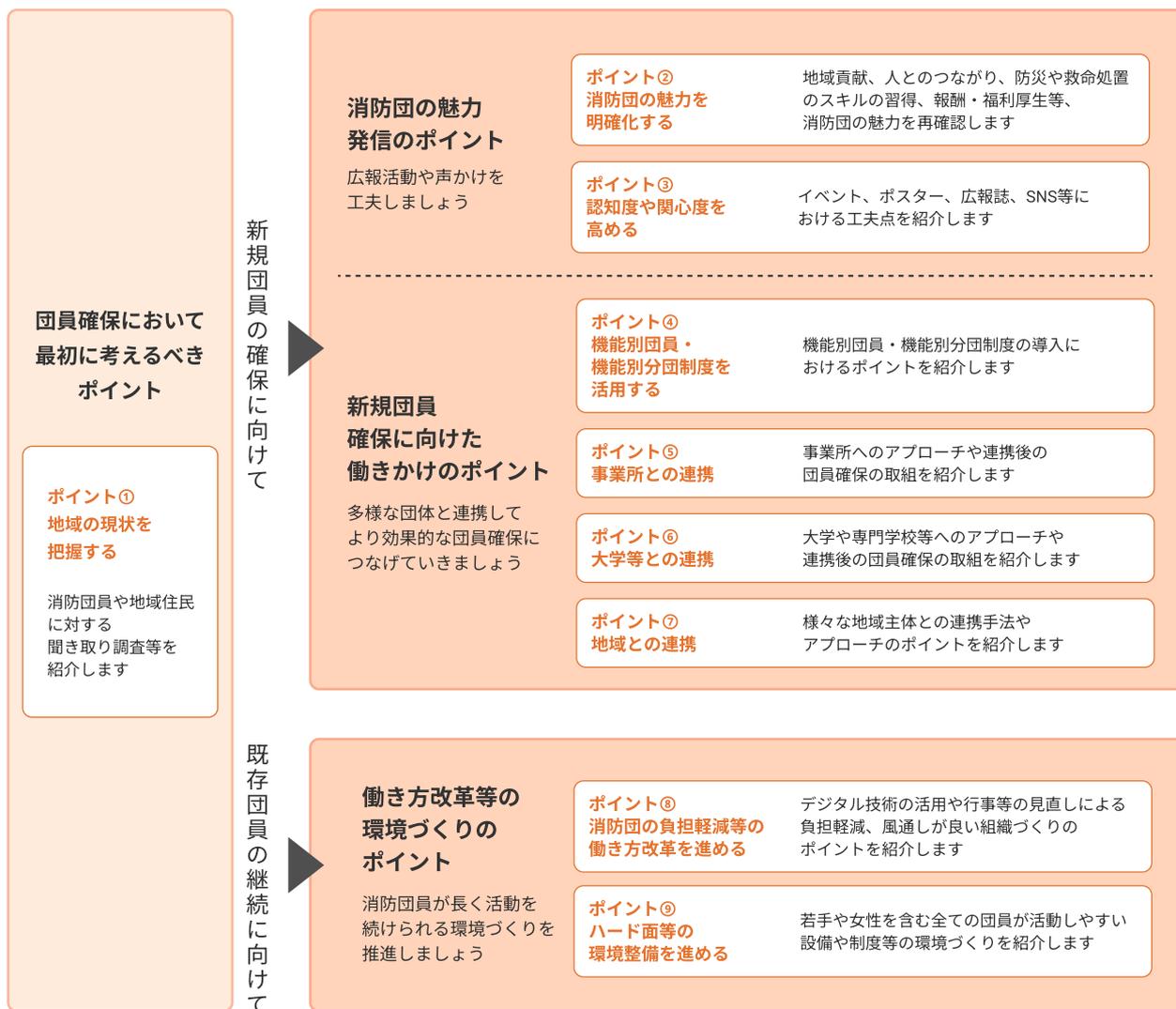


【図2】 入団者数及び退団者数の推移



# マニュアルの全体像

本マニュアルは、34の自治体及び消防団等充実強化アドバイザー（※）へのヒアリングを基に、消防団員の確保に向けた9つのポイントとして整理し、事例とともにノウハウをまとめています。自分の地域の課題に合わせて、該当するポイントをお読みください。



（※）消防庁では、自治体の推薦等を受けた、消防団員の確保推進等に必要な、豊富な知識または経験を有する方を消防団等充実強化アドバイザーとして認定しています。

[詳細は「消防庁の各種施策」\(p.77\)をご覧ください](#)

## ポイント①

# 地域の現状を把握する

消防団員の確保に向けて、地域の実情に沿った効果的かつ実践的な取組を進めていくためには、地域の現状と課題を詳細に把握することが重要です。

以下ではその具体的な手法を紹介します。

## 01 ▶ 消防団員への聞き取り

地域や消防団の現状をよく知る団員に対し、匿名のアンケート調査や直接的なヒアリングを実施することで、団員の思いや、団員確保における課題を把握できます。

その結果から課題を分析し、会議等の機会を活用して、課題解決に向けたより具体的な方策を検討し、取り組むことが重要です。それにより、風通しの良い組織づくり、団員一人ひとりが活動しやすい環境づくり及びより効果的な団員確保につながります。

### 事例

#### **団員向けアンケートをもとに働き方改革を推進**（島根県出雲市）

消防団員の成り手不足を解決するために、出雲市消防団改革推進委員会（※）を立ち上げ、**火災出動や入団促進等における現状や課題を把握するために団員向けアンケートを実施した。**

アンケートの結果、やりがいを感じる団員は多いものの、「消防団活動に対する家族の理解が進まない」、「入団促進において飲み会が多い等、昔のイメージが残っているため勧誘が難しい」、「操法大会等の訓練が大変」という声があることが分かった。

その結果を受けて、委員会で検討した結果、**負担軽減のために操法大会の出場隊数や訓練体制の見直しを行うことにした。**

（※）消防職員、消防団員、団員を多く雇用する事業所、商工会議所、自治会、団員家族等から構成される、消防団のあり方を検討する委員会

詳細は「[⑧消防団の負担軽減等の働き方改革を進める](#)」（p.60）をご覧ください

#### **【アンケート項目の例（島根県出雲市）】**

- Q. 団員の勧誘はどのような方法で行っていますか
- Q. 団員確保の実情はどうですか
- Q. 団員確保が困難な理由は何ですか
- Q. 団員を確保するためには、具体的に何が必要と考えますか
- Q. 消火活動にやりがいを感じますか
- Q. 消防団に入って良かったことは何ですか
- Q. 消防団で困っていることは何ですか

## 消防団等充実強化アドバイザーからの一言アドバイス

消防団員を対象に匿名でアンケートを実施することで率直な意見を吸い上げることができる。改善すべきという声が多い活動については、消防団内で見直しを検討することが重要。

## 02 ▶ 地域住民への聞き取り

消防団員だけでなく、地域住民にアンケート等の意識調査を実施することで、消防団の認知度や関心度、入団の妨げとなっている要因を把握、分析でき、次の取組につなげることができます。

### 02-01 住民向けアンケートの実施

課題等の把握にあたっては、匿名でのアンケート調査が、対象者にとって回答しやすい環境を提供できる点で効果的です。アンケートの実施にあたっては、どの年代層をターゲットとするかをあらかじめ検討する必要があります。

例えば、以下の佐賀県鳥栖市の事例のように、入団を勧めたいターゲットを20～40代の男女と設定する場合には、幼稚園・保育園から中学校に通う子どもを持つ保護者を対象として、幼稚園・保育園や学校等と連携したアンケートを実施する手法もあります。

#### 事例

##### 住民向けアンケートを基に広報活動の方針を決定（佐賀県鳥栖市）

若年層が減少し、団員の被雇用者の割合が高まり、平日の災害対応の人員不足が課題であった。これまで実施した団員確保策は団員からの紹介が主な手法であり、市のHPを活用した広報活動以外はほとんど未実施、広報活動として何を行うべきか分からない状態であった。そこで、まずは現状把握と課題整理が必要だと認識し、住民向けのアンケートを実施した。予算は消防庁の「消防団の力向上モデル事業」を活用した。

アンケートの対象は、最も入団を促進したい世代の20～40代に絞った。市内にある学校と幼稚園・保育園等にアンケートを配り、対象の保護者約3,300人から回答を得た。

アンケートの結果、「そもそも消防団員と消防職員を混同している等、消防団についての理解度が低いこと」、「消防団のイベントには防災関連の知識を学べる内容や子どもが興味を持つ内容が求められていること」等が分かった。

上記を消防団幹部会議で報告するとともに、広報を担当する女性団員との会議で共有し、今後の広報戦略を検討した。その結果、消防団活動について分かりやすく記したチラシの作成に至った。また、イベント内容を検討する際にも、アンケートの結果を踏まえて内容を企画していく予定である。

### 【年齢別のアプローチ先の例】

- ~20代前半：大学や専門学校
- 20代後半~40代：子育て世帯には教育委員会や学校、PTA
- 50代以降：町内会や自治会

上記の他にも、調査会社等が提供するアンケートツールを活用し、特定の地域や年齢に絞ったアンケート調査の実施も検討できます。

アンケートでは、以下のような質問を聞くことで、消防団の認知度や消防団に対するイメージ等を確認できます。

### 【アンケート項目の例（佐賀県鳥栖市）】

- Q. 回答者の属性（性別、年代、職業等）
- Q. 消防団を知っていますか
- Q. 消防団に対してどのようなイメージを抱いていますか
- Q. 消防団活動について知っていることはありますか
- Q. 今後どのようなイベントや講座なら参加したいと思いますか
- Q. 消防団の活動に興味はありますか

## 02-02 現状を把握するためのその他の手法

地域住民への聞き取りの手法は、アンケート以外にも様々な手法があります。以下のような手法からでも、地域住民が抱く消防団に対するイメージや関心を把握できます。

### 【手法例】

- 自治体、消防本部、消防団等のSNSの活用、消防団に関する投稿へのコメントの確認
- イベント参加者へのヒアリング
- 知人や地域のつながりを活かした、ターゲットに近い世代や層へのヒアリング



## ポイント②

# 消防団の魅力を確認化する

消防団員や地域住民への聞き取り調査の結果を踏まえ、団員確保に向けた取組を実施するにあたって、消防団の魅力を確認することは不可欠です。そのためには、女性や若年層等のターゲットが消防団活動について何を魅力として感じるのかを確認する必要があります。

このポイントでは、積極的にアピールすべき消防団の魅力や、入団促進の対象となるターゲットについて紹介します。

## 01 ▶ 消防団の魅力

### 地域に貢献できること

学生団員や近年入団した若手団員のヒアリング内容によると、**若年層には社会貢献の意識が高い**という特徴がありました。したがって、地域貢献や社会貢献と関連があるコミュニティにアプローチすることが重要です。

#### 事例

#### 学生団員の入団理由（ヒアリングより）

- **元々地域のためになる活動がしたい**と考えていて、消防団の活動が**ボランティアの一環**としていいなと思って入団した。（赤羽消防団所属の女子学生団員）
- 東日本や能登半島の地震等の大規模災害を経験し、防災意識が高い市民が増えている。以前は地元のつながりで入団するという流れが多かったが、最近は**防災に関することで貢献したいと考えて入団する方が増えてきている**。（千葉県木更津市）

### 様々な職種・幅広い世代の方との交流やつながりができること

消防団活動を通じて、地域住民と顔見知りになることで、地域とのつながりをつくることができます。

転入者や移住者を中心に、地域とのつながりをつくりたい、地域の方と交流したいという思いを持つ人もいるため、入団によって地域とのつながりができることは大きな魅力となります。

## 事例

### 地域に溶け込みたい移住者に地域とのつながりができることを伝えて入団促進

(徳島県神山町)

神山町には、起業や就農、子どもの教育環境を求めて移住してくる人が多い。そうした移住者には、町内の清掃活動、地元のお祭り等に積極的に参加し、地域に溶け込もうとする人も多いため、「消防団に入れば地域とのつながりをつくることができる」ことを伝えて入団につなげている。実際に、農家の団員が、就農を志す移住者のアドバイスに乗る等、消防団活動によらない地域とのつながりもできている。



### 防災や救命処置に関する知識・スキルが習得できること

知識・スキルの習得ができることについても、積極的に広報をすることが重要です。

## 事例

### 救護活動の知識・スキル習得を魅力に感じ看護学生が入団 (秋田県大館市)

看護大学の学生は、人を助けたいという思いで入学している学生も多いため、消防団員の後方支援、特に救護活動や応急処置の活動の話をすると、将来につながると考えて前向きに検討してくれる学生が多い。



### ドローン技術の習得や準中型免許等の資格を取得できること

防災に関する知識・スキルが身につくほか、ドローン技術の習得や準中型免許の資格取得も魅力の一つです。こうした魅力は、積極的に広報していくことが重要です。

#### 【 資格取得支援の取組 】

##### ● 消防団の力向上モデル事業による技術習得・免許の取得支援

消防庁では、ドローンやチェーンソー等の技術の習得や、教習所等における消防団員向けの準中型自動車免許の優先講習等の環境整備等の自治体の取組について、「消防団の力向上モデル事業」により支援しています。

事業の詳細は「[消防庁の各種施策](#)」(p.74)をご覧ください

##### ● 準中型自動車免許の取得費用の公費助成

自治体によっては、消防団員が準中型自動車免許を取得する費用に対して助成制度を設けている場合があります。消防庁は、自治体の助成額の1/2を特別交付税で措置しており、消防団員の準中型自動車免許の取得促進に向けた支援を実施しています。

##### ● ドローンの操縦講習

消防庁では、消防団の災害対応能力の高度化を図るため、消防学校に講師を派遣し、2日間の課程で、消防団員向けのドローンの操縦講習を実施しています。講習については、ドローンに関する座学や操縦講習等の基礎的な内容から、ドローンから得た映像の伝送等、実災害を想定した講習まで、充実した内容となっています。

## コラム 資格取得における優遇

消防団員として一定期間の経験を積むと、消防・防災に関する資格試験や講習の免除が受けられる場合があります。入団促進にあたっては、入団のメリットとして伝えることができます。

### 消防団の資格試験等における優遇

資格名称	資格内容	免除・優遇内容	免除要件
消防設備士乙種第5種	金属製避難はしご、救助袋、緩降機の整備及び点検を行うことができる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>実技試験の全てを免除</li> <li>筆記試験の内「基礎的知識」を免除</li> </ul>	5年以上消防団員として勤務し、かつ、消防学校の教育訓練のうち <b>専科教育の機関科</b> を修了
消防設備士乙種第6種	消火器の整備及び点検を行うことができる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>実技試験の全てを免除</li> <li>筆記試験の内「基礎的知識」を免除</li> </ul>	5年以上消防団員として勤務し、かつ、消防学校の教育訓練のうち <b>専科教育の機関科</b> を修了
丙種危険物取扱者	ガソリン、灯油、軽油、第3石油類（重油、潤滑油及び引火点130℃以上のものに限る）、第4石油類及び動植物油類の取扱作業を行うことができる。	試験科目「 <b>燃烧及び消火に関する基礎知識</b> 」の免除	5年以上消防団員として勤務し、かつ、消防学校の教育訓練のうち <b>基礎教育又は専科教育の警防科</b> を修了
防火管理者	従業員を管理・監督・統括できる地位にある者で、防火対象物の管理権限者から選任されて、その防火対象物の防火上の管理・予防・消防活動を行うことができる。	防火・防災管理講習の免除	<b>班長以上の階級に3年以上</b> あった者
防災管理者	建築物等の所有者又は管理者の選任を受けて、避難訓練の実施その他火災以外の災害による被害の軽減のための活動の計画又は実施等の責務を負う。	防火・防災管理講習の免除	<b>班長以上の階級に3年以上</b> あった者
防火対象物点検資格者	防火対象物の用途の実態や消防計画に基づいた防火管理の実施状況等の火災予防に係る事項等を総合的に点検を行うことができる。	防火対象物点検資格者講習の受講科目「 <b>防火管理の意義及び制度</b> 」の免除	市町村の消防団員として、 <b>8年以上</b> その実務の経験を有する者
防災管理点検資格者	消防法施行規則（昭和36年自治省令第6号）に定めのある大規模建築物等に実施が義務付けられている防災管理業務の実施状況について定期的な点検ができる。	防災管理点検資格者講習の受講科目「 <b>防災管理に係る消防計画</b> 」の免除	消防団員として実務経験 <b>8年以上</b> の者
防災士	自助、共助、協働を原則として、社会の様々な場で防災力を高める活動が期待され、そのための十分な意識と一定の知識・技能を修得したことを認定特定非営利活動法人日本防災士機構が認証した者	取得要件の内、以下が免除される <ol style="list-style-type: none"> <li>「防災士養成研修」の履修証明</li> <li>「防災士資格取得試験」の受験及び合格証明</li> <li>救急救命講習（普通救命講習等）の履修証明</li> </ol>	消防団員であって <b>分団長以上の階級</b> にある（あった）者



## 自分ができる範囲だけでも活動に参加できること

消防団活動というと、身体的負荷の大きい訓練等に参加する必要があるイメージが一般的ですが、機能別団員・機能別分団等という形であれば、例えば広報等、自分ができる活動のみに参加することもできます。そのような参加のあり方があることは広く知られていないポイントでもあるため、イベントや地域での入団促進、事業所や大学への協力依頼の際に積極的に紹介していくことが重要です。

詳細は「④機能別団員・機能別分団制度を活用する」(p.37)をご覧ください



## 消防団活動の負担軽減の取組を進めていること

行事や訓練等の消防団活動の負担増加が、入団を阻害する要因の一つとなっています。既に実施されている負担軽減の活動や、本マニュアルを参考に実施する活動を積極的に発信することで、阻害要因の排除につながります。

詳細は「⑧消防団の負担軽減等の働き方改革を進める」(p.60)をご覧ください



## 就職活動に活かせること

消防団員として活動した学生に対して、自治体が「学生消防団活動認証証明書」を交付する「学生消防団活動認証制度」の活用が進んでいます。証明書によって就職に有利になりうることは学生への大きなアピールになると考えられます。

特に消防職員や関連する公務員、看護師を目指す学生等、消防団活動の内容が将来の仕事と親和性がある学生にとっては、消防団活動の経験を就職活動や就職後の業務に活かせることは大きなメリットとなります。

「学生消防団活動認証制度」の詳細は「消防庁の各種施策」(p.80)をご覧ください

### 事例

#### 幼稚園教諭を目指す学生に対して、進路に役立つことを伝え入団促進につなげる

(長崎県長崎市)

幼稚園教諭の資格が取得できる学科の学生に対して、消防団活動の中には幼稚園に出向いて防火指導等を行う活動もあるため、**幼稚園教諭となった際に活かせる知識やスキルを得ることができると伝えると、関心を持ってくれることがある。**また、消防職員を目指している学生も関心を持ちやすいため、学生のうちから声をかけている。



## 報酬や消防団応援の店におけるサービス等の福利厚生があること

消防団員は、階級に応じた年額の報酬や出勤等に際した報酬をはじめ、怪我等を補償する公務災害補償、福祉共済等の処遇が充実しています。また、消防団員やそのご家族がサービスを受けられる「消防団応援の店」制度等の福利厚生もあります。しかし、それらの報酬や福利厚生はあまり知られていない可能性があります。

消防団の魅力をアピールする上では、こうした報酬や福利厚生についても周知していくことで、しっかりとした処遇を受けられることを認知してもらうことが重要です。

### 【消防団の報酬・福利厚生】

- 階級に応じた年額報酬（「団員」階級の標準額：36,500円）
- 災害活動のために出勤した際の出勤報酬（標準額：1日当たり8,000円）
- 出勤した際の交通費等の弁償
- 消防団活動で死傷した場合の公務災害補償
- 福祉共済への加入
- 自動車等損害見舞金支給制度
- 退職報償金
- 被服の貸与
- 「消防団応援の店」制度による割引 等

### 消防団等充実強化アドバイザーからの一言アドバイス

団員報酬等の福利厚生だけをメリットに感じ、消防団を深く理解しないまま入団すると、活動内容にギャップを感じて継続が難しくなる可能性がある。報酬等のメリットだけでなく、消防団活動自体の魅力を伝えて、理解を得てから入団してもらうことや、やりがいを感じるための環境づくりが必要。



## コラム ▶ 報酬や福利厚生の実

魅力向上のために行われている処遇や福利厚生に関連した取組を一部紹介します。

### ● 報酬等の改善

支給額は、地域事情により同一ではないものの、消防庁では、「団員」階級の方の年額報酬の額、災害に関する出勤報酬の額については「非常勤消防団員の報酬等の基準」（令和3年4月13日付消防庁長官通知）において標準額を定めています。

令和6年4月1日時点で、年額報酬について基準を満たす自治体は9割を超えています（「消防団の組織概要等に関する調査（令和6年度）の結果」より）。支給額が基準よりも低い自治体においては、引上げを行う等、適正化を図る検討が必要です。

なお、報酬等については、団員個人に対して直接支給することとなっていますが、その取扱いについては、「消防団員に直接支給される報酬等に係る不適切な取扱いについて」（令和4年8月9日付消防庁国民保護・防災部地域防災室長通知）を確認し、取扱いについて十分ご注意ください。

[詳細は「消防庁の各種施策」（p.83～86）をご覧ください](#)

#### 事例

##### 報酬改善（岐阜県飛騨市）

県が実施したアンケートの結果、団員からの改善要望が大きいものの一つが報酬であった。団員ファーストを掲げる「NEO（新しい）飛騨市消防団」の取組の一環として、**国の基準に合わせた報酬や手当に加え、特別報酬として報酬を上乗せして支払っている。**

#### 事例

##### 報酬の支払い方法の変更・免許取得の補助金（鳥取県日野町）

分団と協議の上、消防団職務改善の一環として、**団報酬から個人報酬に変更した。**

また、赤バイ隊という機動性を生かした情報収集や避難誘導、行方不明者捜索等を行うバイク隊があるが、**若手団員の中にはバイクの免許を持っていない人も多いため、普通自動二輪の免許を取得するための補助金も用意している。**

### ● 公務災害補償制度の周知

消防団員等が公務上の災害を受けた場合に、自治体等が団員等又はその遺族に対し、その災害によって生じた損害を補償するという、消防団員等公務災害補償等共済基金が用意している制度です。こうした補償制度を周知することも、安心して入団してもらうための重要な点です。

## ● 「消防団応援の店」制度の導入

「消防団応援の店」制度とは、各自治体において消防団員やその家族等が各種店舗等を利用する際に割引等の優遇サービスが受けられる仕組みです。

また、公益財団法人日本消防協会が実施している「全国応援の店」制度においては、店舗がある地元市区町村の団員だけでなく、全国の消防団員もサービス等を受けられます。詳細は各自治体のHPや公益財団法人日本消防協会のHPから確認できます。

導入や店舗へのアプローチ手法は「⑤事業所との連携」(p.41)をご覧ください

### 事例

#### 消防団応援の店を入団促進のアピールポイントに (京都府綾部市)

入団募集活動の中でのアピールポイントとして、年額報酬の改善、福利厚生の実、資機材の更新によるイメージアップに取り組んでいるが、地域ぐるみで消防団を応援している雰囲気をも高めるために「消防団応援の店」制度を導入した。**導入により団員がサービスを受けられることは、各分団が実施している入団募集活動の中でのアピールポイントになっている。**

### 事例

#### SNSや特設サイトを通じて「消防団応援の店」制度を周知 (栃木県)

消防団の加入促進を目的として「消防団応援の店」制度を導入した。制度の広報や新規登録店舗の獲得のために、**県HP、X (旧 Twitter) での広報、県内経済団体等を訪問しての協力依頼、登録店舗へのぼり旗の提供**を行っている。

また、登録店舗が分かりづらい、利用しづらい等の意見を受け、令和6年に「**とちぎの消防団応援サイト**」を開設、さらに**栃木県公式 LINE にも追加**し、県民に消防団応援の店について周知することで新規登録店舗の獲得につなげている。



## 02 ▶ 入団促進のターゲットの明確化

入団促進に向けては様々なターゲットに対して複合的にアプローチする必要があります。地域によっては、求められる消防団活動の内容や、消防団や地域住民へのアンケート結果に応じて、対象となるターゲットを検討し、自分たちの地域で求めるターゲットに向けた取組を検討することが重要になります。

### 【ターゲット例】

- 子育て世帯
- セカンドライフ層（例：消防職員OB、消防団員OB、自衛官OB）
- 企業の従業員
- 学生（消防士、保育士、看護師、介護士等を目指す学生や防災サークル所属の学生等）
- 農業協同組合等の協同組合
- 移住者

### 事例

#### 地域の特徴に応じた入団促進ターゲットに注力（京都府京都市）

京都市内には、30を超える大学・短期大学があり、多くの学生が居住・通学しているため、学生消防団員も多く在籍しており、基本団員として地域に根ざした消防団活動を実施している。

こうした状況を踏まえ、大学生の入団促進を図るため、大学において消防団の概要や歴史に関する講義が行われる等、消防団への理解を広げる取組が実施されているほか、救急救命学科を持つ大学等がある地域では、大学の昼休み時間を利用して入団説明会を実施する等、学生等に対する積極的な働きかけを実施している。

このほか、被雇用者が多い市街地の中心部では、セカンドライフ層や経済団体等に対して、消防団への入団を呼びかける等、幅広い人材の確保に取り組んでいる。



## ポイント③

# 認知度や関心度を高める

消防団の認知度や関心度を高めるには、地域住民が消防団員や消防団活動を目にして、消防団を身近に感じるきっかけを増やす必要があります。以下ではその手法を紹介します。

## 01▶ イベント編

認知度や関心度を高める手法として、お祭り等の地域密着型イベントや、家族連れが集まる大規模なイベント、大学の学園祭等へのブース出展や、消防・防災フェスティバルの開催等が考えられます。また、消防団員の家族の理解を促進するためのイベントの開催も検討できます。イベントで消防団活動を地域住民に見せることは、消防団員のやりがい向上にもつながります。

### 【イベントでの入団促進のプロセス】

01-01 参加するイベントの選定



01-02 イベント内容の企画



01-03 イベントの告知・集客



01-04 参加者の理解を深める

イベントにブース出展を検討している場合：01-01からチェック  
消防団や消防本部が主催のイベントを検討している場合：01-02からチェック

### 01-01 参加するイベントの選定

イベントの開催パターンには、消防団や消防本部が独自にイベントを開催する場合と、イベントにブース出展をする場合があります。

イベントへ参加する場合は、まずどのようなイベントに参加すべきかを考える必要があります。



### ターゲットに合わせたイベントを選ぶ

入団促進のターゲットが参加する可能性が高いと思われるイベントはどのようなものかを考えて、該当するイベントに積極的に出展していくことが重要です。

### 【出展するイベントの例】

- 地域のお祭り、動物園等のテーマパークや大きな公園、ショッピングモール等でのイベント、子どもが楽しめるようなイベント、大学や専門学校等の学園祭

## 01-02 イベント内容の企画



### ターゲットが関心を持つようなコンテンツを入れ込む

イベントで多くの人に関心を持ってもらうためには、ターゲットが関心を持つコンテンツが何かを考え、企画していく必要があります。

- ・「消防団活動に直接関係はないが多くの人が関心を持ちやすいコンテンツ」
- ・「消防団だからこそ企画できるコンテンツ」

といった内容が考えられ、これらをバランスよく企画に入れ込み、かけあわせることで効果的なイベントを開催できます。

#### 【消防団活動に直接関係はないが多くの人が関心を持ちやすいコンテンツの例】

##### 【属性に関係なく関心を持ちやすいコンテンツ】

- ・ 目を引くパフォーマンス企画  
例：地元で有名なスポーツチームの出演
- ・ 食事ができる場所の提供：  
参加者の長時間滞在にも有効  
例：キッチンカー、屋台

##### 【子どもが興味を持ちやすいコンテンツ】

- ・ 遊べるものや非日常的なもの  
例：カプセルトイやカード等のノベルティ、バルーン遊具、地元のマスコットキャラクターや戦隊ヒーロー

##### 【学生が興味を持ちやすいコンテンツ】

- ・ 先端技術を活用した体験  
例：バーチャルリアリティ（VR）ツールの活用



#### 【消防団だからこそ企画できるコンテンツの例】

- ・ 子ども向けの体験  
例：消防車の乗車体験、消防服の試着体験

- ・ 防災に役立つ講習や体験  
例：救命処置の講習、煙体験、地震体験

- ・ 消防団活動の体験  
例：消火体験、防災体験

### 事例

#### スポーツチームを消防フェスティバルに招待（岐阜県高山市）

高山市と女子ハンドボールチームが協定を結んでいたため、消防団本部からお互いのPRになることをメリットとして伝え、消防フェスティバル実施時に協力を得た。フェスティバルでは地元で有名な女子選手に来てもらい、参加者はシュート体験等をした。また、防災関連の催しでは、子ども連れ家族が楽しめるよう、煙体験ハウス、地震体験車による地震体験、ポンプ車への乗車体験、消火器の取り扱い体験、火災予防啓発を行った。そのような工夫をした結果、参加者が多く集まり大盛況のイベントとなった。

## 事例

## キッチンカーやはしご車等でお祭り感のあるイベントを演出（愛知県豊田市）

新しく入団した若手団員や、小さい子どもがいる団員とその家族の方が楽しめるようにという意識でファミリー・フェスタを開催した。イベント内では、輪投げやエア遊具等の設置、消防団応援の店によるキッチンカーの出展、消防団車両展示を行い、特にはしご車は親子に非常に人気なため、イベントの際には必ず配置するようにしている。団員の家族における消防団活動に対する理解促進につながるとともに、一般市民にも開放することで、消防団の関心度向上につながった。



## 事例

## 子ども向けノベルティとしてオリジナルのカードを作成（栃木県鹿沼市）

これまでもイベントの際に子どもを中心にノベルティを渡していたが、より印象に残り、消防団を知ってもらえるものを作りたいと考え、トレーディングカードが子どもに人気あることから、消防団トレーディングカードを作成した。

本部、分団合わせて18種類、それぞれの分団に写真やキャッチコピーを考えてもらうことで団員を巻き込みながら作成を進めた。子どもだけでなく、大人にも見てもらうことも意識し、カードの裏面に消防団のHP、Instagram等の二次元コードを貼って、さらなる情報にアクセスできるようにした。当該取組は地方新聞でも取り上げられるといった反響があった。

## 事例

## 防災イベントにVRゴーグルを使った消防体験ブースを設置（千葉県木更津市）

清和大学の文化祭および地域の防災フェスティバルで、VRゴーグルを使い、放水や消防車乗車の擬似体験ブースを用意した（消防庁の「消防団の力向上モデル事業」を活用）。市民から好評だったため導入を決定した。大学の文化祭でも、VRゴーグルに興味を示した学生やその保護者等、幅広い年代の参加者がブースへ来場し盛況な催しとなった。



## 01-03 イベントの告知・集客

イベントの告知については、広報誌への掲載、チラシ配布、協力店舗や市役所へのポスター掲示、ラジオやテレビでの告知、メディア向けの報道発表等があり、様々な工夫を行うことで集客につながります。

### 💡 人気コンテンツをチラシやポスターに盛り込む

チラシ・ポスターを作成する場合には、はしご車の展示等、子どもに人気のコンテンツを載せると親子の集客につながりやすくなります。

#### 事例

#### イベントで人気な「はしご車」をチラシに掲載して集客につなげる

(千葉県木更津市)

**はしご車があると子ども連れの家族が多く来場してくれる**という経験から、イベントチラシには、はしご車の記載を入れるようにしている。(画像左下に、はしご車に関する掲載あり)

## 親子de消防・防災スタンプラリー

inきさらづ防災フェスタ2024

～親子で楽しく学ぼう、身近なもので防災体験～

日時：2024年11月30日(土) 10:00～15:00  
 場所：イオンモール木更津L駐車場(きさらづ防災フェスタ2024(木更津市主催)会場内)  
 ★千葉県君津地域振興事務所、木更津市消防本部、木更津市消防団ブース



チーバくん



きさぽん

●親子de消防・防災スタンプラリーとは  
子ども大人も楽しめる、防災体験型のイベントです！  
「防災・消防団クイズ」とそのほか1つ、合計2つ以上のスタンプを集めて、景品と交換しましょう！

●スタンプ押印場所 各体験ブース

●景品交換場所 千葉県君津地域振興事務所ブース ※景品がなくなり次第、終了となります。

開催：千葉県君津地域振興事務所 協力：木更津市消防本部/木更津市消防団/日本防災共済協会  
 お問い合わせ：千葉県君津地域振興事務所 TEL：0438-23-1111

●防災・消防団クイズ

防災や消防団をテーマにしたクイズにチャレンジ  
楽しく防災について学ぼう！

スタンプ  
必須

STAMP

●応急手当体験

倒れている人を見つけたら慌てず対応できるかな？  
心肺蘇生の流れを学ぼう！

STAMP

●ペットボトルランタン体験

避難所や家で停電が起きた時に便利で簡単に作れるペットボトルランタンの明るさを体験してみよう！

STAMP

●消防団学生部の紙芝居

ある日、大地震が起きたらどうしよう！  
まちや家の中で身を守る方法を考えてみよう！

●はしご車の展示

※はしご車の搭乗については予約制となります。

はしご車に乗って、辺りを展望できます。  
はしご車の高さを体験してみよう！

●防災関連VRゴーグル体験

VRゴーグルを使って、崩壊するビルの中から逃げたり、消防団員になって放水体験ができます！

スタンプを2つ以上集めて、景品をもらおう!!



## ターゲットが訪れる場所にチラシを配布する

チラシの数に限りがある場合でも、幼稚園・保育園、小中学校、地元のスーパーやコンビニエンスストア等、イベントのターゲットが訪れる場所に絞って配布をすることで、効果的に情報が伝わります。

### 事例

#### 子どもの保護者や若年層が集まる場所へのイベントチラシの配布（岐阜県高山市）

イベントの集客の際、ポスターを保育園、小中学校、託児所、地域密着型の商店、スーパー等、子ども連れの母親が集まる場所に配布するほか、若年層が利用するコンビニエンスストアに掲示した。小中学校への配布の際には、学校に個別に訪問・相談し、縮小版のポスターをクラスごとに分けて渡し、先生の負担が少ない手法で配ってもらう等の工夫も行った。

## 01-04 参加者の理解を深める

イベントの中で参加者に消防団の理解を深めてもらい、入団促進につなげるためには、いくつかの手法が考えられます。



## 参加者の興味関心や不安に合わせた説明を行う

参加者の興味関心、不安や懸念に合わせて、丁寧な説明を行うことが重要です。

### 【説明の工夫例】

- 若手や女性の団員といった、参加者と同じ立場の人から説明を行う
- 興味を持ってくれた人とじっくり話をできる場所を用意する
- 機能別団員制度を紹介し、無理のない範囲で活動できることを伝える
- 相手の興味に合わせた魅力（知識やスキルがつく、就職活動に有利になる、報酬がある、幅広い世代や職種の地域の人と知り合える等）を伝える

### 事例

#### 報酬等のメリットや女性団員でも多様な関わり方があることを伝えて印象アップ

（長崎県長崎市）

関心度を高め、不明な点は解消できるよう、消防団の説明パンフレットを一緒に見ながら、報酬の支払いがあること等を説明している。報酬があることを知らない人は多く、「報酬があるのですね」とポジティブな反応を受けることが多い。その他、女性に対しては広報の部門の紹介も効果があり、「体力に自信ないから自分にはできません」と言っていた女性に広報の活動を話すと「それなら自分もできそう」と言ってくれることもあった。



## イベントを楽しんでもらうことに焦点を絞る

入団につながるような参加者とのコミュニケーションが重要な一方で、相手や状況によっては、強く勧誘しすぎると避けられてしまい、逆効果になる場合もあります。説明や勧誘を無理にせず、イベントを楽しんでもらい、消防団への印象を向上させていくことが、結果として長期的な入団促進につながります。

### 事例

#### 楽しんでもらうことを意識した消防団ブースの運営（千葉県木更津市）

防災フェスティバル等のイベントでは、入団者確保というよりは、来場者がいかに楽しめるかに注力している。表立った勧誘は行わず、来場者との会話を大事にしており、会話の中で消防団に関する質問や話が出た際にのみ、説明やアピールを行っている（例えばブースで対応をしている学生団員を指して「あの学生たちは災害現場には行かず啓発活動で協力してもらっています」と活動内容を説明する等）。イベント自体を楽しみ、学生や若い世代の団員の姿を見てもらうことで、消防団のイメージアップにつながっている。



## イベント後も地域住民が消防団の情報に触れられるようにする

イベント後も、継続的に消防団の情報に触れ、関心を高めてもらう導線づくりを行うと、入団につながる可能性を高めることができます。

### 【手法】

- 消防団への継続的な接点づくり：SNSフォローの依頼、チラシ配布
- 入団への導線づくり：消防団に関心がある人との連絡先交換、面談日程の調整

### 事例

#### イベント参加者にSNS登録を依頼（京都府京都市）

イベント参加後も継続して消防団のことを知ってもらい入団につなげていくために、消防団イベントの参加者に二次元コード付きのチラシを配り、消防団のSNSのフォローを依頼している。

### 消防団等充実強化アドバイザーからの一言アドバイス

イベント等で話を聞いてすぐに入団を決める人は多くない。手に残るパンフレット等を配布することで、後日受け取った人が入団希望を出してくれるケースがあった。チラシやパンフレットは、後に「そういえば」と思い出すきっかけになる。

## 02▶ ポスター・チラシ編

ポスター・チラシ等を活用して、団員募集に関する広報を行う場合には、以下のような内容の工夫をし、地域住民の目にとまりやすい場所に掲載・配布することが重要です。

### 💡 消防団について分かりやすく、親しみやすい内容を掲載する

消防団の活動や実態を知らない方も一定数いると考えられるため、消防職員との違いといった基本的なところから説明し、多様な関わり方や福利厚生等のポジティブな内容も入れる必要があります。また、若手団員や女性団員のインタビュー等、ターゲットが親しみを持てるような事例を掲載することや、ポスターデザインを学生団員等の若手団員に作ってもらい、ターゲットが手に取りやすい内容にしていくことも重要です。

#### 【伝えるべき内容の例】

- 消防職員と消防団員の違い
- 消防団には消火活動以外に広報啓発等の多様な活動があること
- 消防団活動には報酬・福利厚生があること
- 学生等の若手団員や女性団員のインタビュー等

### 💡 入団への導線となるよう、HPやSNSの二次元コードを掲載する

ポスター・チラシを見て関心を持った人がより詳しい情報を知り、入団につながるよう、入団申込フォームやSNSの二次元コードを掲載することも有効です。

### 事例

#### 分かりやすく、消防団HPにも誘導するチラシを作成（佐賀県鳥栖市）

団員募集のチラシには、入団ターゲットと近い若手団員の写真やインタビュー内容、問合せ用の電話番号、メールアドレス、情報の多い消防団事務局HPへ誘導するための二次元コードを掲載した。



# 03 ▶ 広報誌編

自治体が発行する広報誌や消防団独自の広報誌により、地域住民に消防団の認知を広げることにも有効な手法です。

## 03-01 自治体の広報誌への募集掲載

消防団募集の情報を掲載する媒体には、全戸配布の自治体の広報誌（市報等）や転入者全員に配布する冊子等があり、有効活用することで入団を促進できます。

### 💡 防災意識が高まる時期に重点的に発信を行う

募集掲載の時期は非常に重要です。9月1日の「防災の日」や過去の震災発生月の前後等、地域住民の防災意識が高まる時期に合わせて広報誌に掲載を依頼することで、効果的な募集ができます。

### 事例

#### 地震や風水害への意識が高まる時期に市の広報誌へ防災と消防団の情報を掲載（神奈川県横浜市）

広報誌での広報における課題は、紙面スペース確保や、限られたスペースでいかに多くの市民の目に留まる内容を掲載するかが重要である。そのため、**防災意識の高まる、関東大震災や阪神・淡路大震災の発生月や水害の多い時期等に合わせて消防団の情報を載せるようにしている。**防災の意識が高まる時期には、関連紙面を大きく取り上げることができること、市の広報誌は全戸配布の媒体であることから、消防団の情報を載せることができた月は、募集が他の時期より多く集まる傾向にある。また、消防団のHPや申請フォームにつながる二次元コードを掲載することで、そこから入団申請につながることもある。



（「広報よこほま」2023年6月）

# 03-02 消防団独自の広報誌の作成

消防団独自で広報誌を作成し、消防団の活動周知に活用している地域もあります。紙面に目に触れる機会を増やすための手法の一つといえます。

## 防火・防災等に関して役立つ情報を載せる

住民が関心を持つような防火・防災等に関して役立つ情報が載せられると、広報誌が手に取られやすくなります。

### 【掲載内容の例】

- 台風や地震が起こった際の対応方法や基礎知識
- 家族で防災を考える機会となるような親子向け防災クイズ
- 救命・事故予防に関する知識
  - ・ AEDの使い方
  - ・ 熱中症や冬のストーブ事故等の季節特有の事故の予防方法

### 事例

## 季節に応じて住民が知りたい生活の知恵や防災知識を伝える広報誌を作成 (宮崎県椎葉村)

広報を担当する女性団員が「さくら通信」という広報誌を年に約2回(主に台風シーズン前の8月と年度末の3月)作成している。内容としては、防災教室の実施報告や団員募集に加えて、**台風や地震等の災害予防のための知識、冬のストーブ事故等、季節性の事故の予防方法といった、生活に役立つ知恵を多く入れるほか、親子でできる防災対策のチェック項目を入れ込む等、子どもから高齢者まで多くの村民に読んでもらえる工夫**をしている。

(「さくら通信」2024年9月)



## 親しみやすさを意識した内容やデザインにする

若年層や女性、子ども等のターゲットに合わせて、団員の顔をできるだけ出して団員の紹介を行う、写真やイラストを多用する、クイズを入れ込む等、読み手が親しみやすさを感じるような内容やデザインにすることで、消防団について具体的なイメージを持てるようになります。

### 事例

#### 団員の顔や写真を入れ込み、若年層に手に取ってもらいやすいデザインの広報誌を作成（宮崎県）

消防団の広報誌「ダンタイムズ」は、高校生や学生等の若い世代をターゲットに作成している。作成時には、消防団を身近な存在に感じてもらうよう、団員の顔をできるだけ出すことや県内の消防団員への取材等を盛り込むこと、視覚的にも内容が伝わるようイラストや写真を多用することを意識した。さらに、デザインにも注力し、他の官公庁発行物に埋もれないよう「官公庁発行の印刷物らしくない見た目」で若年層にも手に取ってもらえるようなデザインを意識した。

配布場所についても、ターゲットである若い世代に届くよう、県内の全ての高校、大学の図書館宛に送付している。



（宮崎県消防団だより「DANI!!」別冊「ダンタイムズ」2024年）

## 💡 消火活動以外の活動を積極的に伝える

消防団は消火活動しか行わないイメージを持つ方も多いと考えられます。このため、消火活動以外の多様な活動があることやその一部だけでも関わることができること、学生や女性等の多様な団員がいることを伝えることが重要です。

### 事例

#### 消火活動だけでない消防団の多様な活動を入れ込んだ広報誌を作成（宮崎県）

若年層向け広報誌「ダンタイムズ」の内容については、良い意味で世間のイメージする消防団らしくない部分や、世間からあまり認知されていないと予想される活動内容を入れ込むことを意識している。例えば、消火活動に加えて、高齢者宅の訪問や、音楽隊、水上バイク隊等も消防団活動として紹介している。

## 💡 団員の得意なことを活かして作成する

広報が得意な団員を中心にアイデアを出してもらい、編集やデザインが得意な団員に作成を依頼する等、団員の得意を活かすことで、団員目線での親しみやすい広報誌を作成できるほか、団員の主体性向上にもつながります。

### 事例

#### アイデア出しから記事執筆まで女性団員が主体となって行う広報誌作成

（宮崎県椎葉村）

広報誌「さくら通信」は女性団員が主体となって、「熱中症のことを知ってもらおう」、「災害レベルの表示の仕方が変わったことも知らせたい」等、アイデア出しから団員主体で行い、さらには、パソコンが得意な団員もいるため、デザインや記事執筆も担当している。団員主体で広報誌を作成することで、親しみやすい広報誌が作成でき、認知度向上や、さらには団員の主体性向上につながっている。

## 04 ▶ SNS編

広報啓発イベントや地域コミュニティでの声かけだけでは十分に情報が届かないと感じる場合は、SNSを活用した広報も有効です。

### 04-01 SNSの選択・アカウント開設



#### ターゲットの利用率が高いSNSを選択する

これからSNSを開設する場合は、入団促進を行いたいターゲットの利用率が高いSNSを選ぶことが重要です。以下のSNSの特色やユーザー年代別利用率を参考に検討できます。

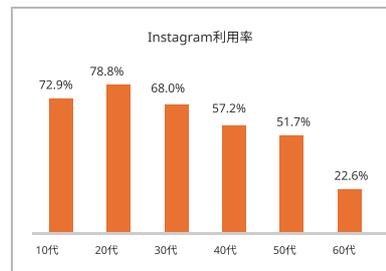
#### Facebook

30代の利用率が最も高く、  
10～20代の利用率は低い



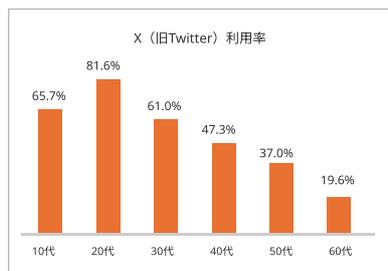
#### Instagram

20代の利用率が最も高く、  
10～30代まで高い利用率



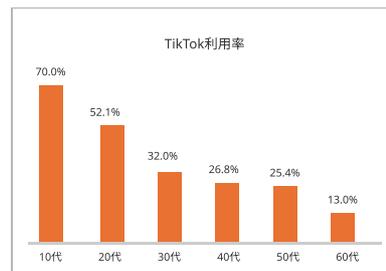
#### X (旧Twitter)

20代の利用率が最も高く、  
10～30代まで高い利用率



#### TikTok

10代の利用率が最も高い



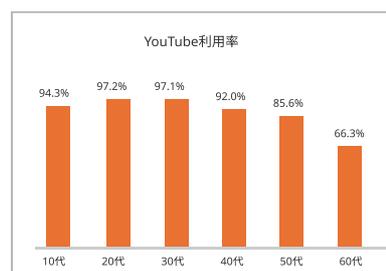
#### LINE

60代を除く世代で90%を超える  
利用率



#### YouTube

10～40代まで90%を超える利用率



出典：総務省情報通信政策研究所 「令和4年度情報通信メディアの利用時間と情報行動に関する調査 報告書」



## 発信したい内容に合わせてアカウントの運営主体を決定する

アカウントの運用を開始するにあたっては、消防団独自のアカウントを立ち上げるか、消防本部のアカウントを活用するかの判断をする必要があります。それぞれに長所があるため、本部と団員の意向を聞きながら組織に合ったアカウントを運用することが重要です。

### 【消防団独自のアカウントの長所】

- 地区の訓練や小規模のイベント告知等、地域密着型の内容を発信することができる
- 消防本部の公式アカウントよりも投稿の自由度が高い
- 団員自ら投稿することが多いため、団員が創意工夫して投稿できる

### 【消防本部のアカウントの長所】

- 消防団関係以外にも救急のコンテンツ等、発信できる情報の幅が広い
- 自治体で管理を行う公式アカウントの一つになるため、ルールに則った運営となり、消防本部による発信情報の管理を行いやすい

### 事例

#### 消防団員が情報発信を行えるよう、消防団のアカウントを開設（京都府京都市）

Instagramのアカウント開設にあたっては、消防本部のInstagramアカウントが既にあったが、若手団員による消防団充実強化の取組の一環で、消防団の魅力や活動等を団員が自ら情報発信するために、消防本部とは別に消防団独自のInstagramアカウントを開設した。

### 事例

#### 若年層に情報を届けるために消防局のInstagramアカウントを開設

（兵庫県尼崎市）

若年層に情報を届けるための手段として、消防局でInstagramアカウントを開設し、運用している。SNS選定については、若年層をターゲットにInstagramを選択した。YouTubeも運営はしているが、Instagramの方がターゲットである若年層の女性の利用率が高いことからInstagramを中心に情報発信を行っている。消防団独自のアカウントにするか、消防局のアカウントにするかの検討の結果、消防団の情報だけでなく救急救命士による救命講習等、多様なコンテンツを発信することができ、多くの市民に関心を持ってもらえる点と、情報管理のしやすさの観点から、消防局のアカウントで消防団の発信を行うことにした。

## 04-02 SNSの投稿内容の工夫

### 💡 地域住民が興味を持つ投稿内容をアンケート等から決める

消防団に興味を持ってもらうためには「地域住民は何が知りたいのか」を把握し、投稿内容を考えることが重要です。

また、InstagramやYouTube等のSNSでは、コンテンツの中身を分かりやすくまとめたサムネイル画像を作ると、一目で内容が分かるため、関心を持ってもらいやすいです。

訓練やイベントの様子を動画投稿にする等の工夫も、分かりやすい投稿となります。

#### 【テーマとコンテンツを組み合わせる】

- アンケートや、過去にあった地域住民からの問合せ等をヒントに「ターゲットが興味を持つ内容や知りたい内容」を探り、テーマを決定する
- 投稿内容を実際に見てもらうために、入団促進を行うターゲットの間で流行している歌やフレーズ等を組み合わせ、さらに訴求力を高める

### 事例

#### 市民の問合せ等からテーマを考え、TikTokで流行中のダンスや歌と組み合わせて投稿内容を作成（兵庫県尼崎市）

市民からの問合せ、家族や友人から聞かれたこと等から、市民が知りたいと思うテーマを考えている。リーチ数が多い内容は、自分の服に火がついた時の対処法や緊急時の人の搬送方法等「わざわざ調べるほどではないが知っておくと得をする」といった内容が多い。また消防団関連の投稿では、イベント等の事後報告よりも告知の方が、リーチ数が多い。

テーマ・内容の発信方法を検討する際は、情報を届けたい10代、20代の利用率が高いTikTokをチェックするように意識している。若年層の間で流行っているダンスや歌を情報収集し、それらを組み合わせたコンテンツを考えている。TikTok以外にもInstagramやテレビで印象に残るフレーズ等から発想している。自治体公式アカウントは正しい情報発信を意識するあまり、固い印象になってしまうことがあると思うが、正式な情報はHPに載せているため、SNSは市民の目に届くことを優先し、目を引くような見せ方をあえて心がけている。



## 💡 消防団関連だけではないハッシュタグを追加しリーチ数をのばす

Instagram等のSNSでリーチ数を増やす手法の一つがハッシュタグです。「#〇〇消防団」、「#火の用心」等のハッシュタグが一般的ですが、出展するイベントに関連したハッシュタグ等、消防団関連ではないハッシュタグを付けることにより、通常では届きづらいユーザーに消防団の情報を届けることができます。

### 事例

#### イベントに関するハッシュタグで無関心層へのリーチ数を伸ばす（京都府京都市）

これまで消防団の活動に関心のなかった層に情報を届けるために、Instagram等での発信においては、京都五山送り火の際には「#送り火」、伏見稲荷近くのイベントの際には「#伏見稲荷」等、参加したイベントに関連するタグを追加し投稿を行っている。

その結果、リーチ数が増えることもあり、これまで消防団の活動に関心のなかった層にも情報を届けられていると考えている。

## 💡 SNS運用についての講習を活用する

上記のようなポイントを網羅したとしても、フォロワーや閲覧数が伸びない場合には、SNSの運用の基礎知識や、伸びる投稿を作る手法等について、外部有識者の知見を借りることも有効です。講師の費用は、消防庁の「消防団の力向上モデル事業」等を活用している自治体もあります。

### 事例

#### SNSの講習会を受講して効果的な運用手法を学ぶ（長崎県諫早市）

コロナ禍にオンラインでの情報発信を試み、若手団員中心のSNSプロジェクトチームを立ち上げた。自治体広報アドバイザーによる講習会を開き、各SNSの利用状況等の基礎知識をつけた。撮影が得意な団員にも手伝ってもらい、投稿する写真や動画の撮影を団員で行っている。

## 04-03 SNSのフォロー促進

### 💡 様々なタイミングでアカウントのフォローを呼びかける

投稿を多くの地域住民に見てもらうために、様々なタイミングでSNSアカウントのフォローを促すことも重要です。

#### 【手法】

1. 消防団関連のチラシや、広報誌等にSNSアカウントの二次元コードを掲載し、関心を持った人がアクセスできるようにする
2. イベント時に、アカウントの二次元コードが貼られた紙を配り、参加者へフォローを促す
3. 消防団員の友人や知人にフォローや投稿の拡散を促す

## 05 ▶ マスメディアによる広報編

新聞社やテレビ局等のマスメディアや、自治体が放送枠を持つ地元のテレビ局やラジオ局等で活動を取り上げてもらうことで、活動の認知度を大幅に向上させることができます。



**「新しい」や「初めて」の取組であることを強調する**

「新しい」や「初めて」の取組は、視聴者や読者の関心も高く、マスメディアも関心を持ちやすい内容になります。「機能別団員制度を新たに導入」、「行事の形式を県で初めて変更」等という点を強調して、リリース作成等の発信を行うことも重要です。

### 事例

**「新しさ」を強調して報道機関へのリリースを行い、メディアの取材を獲得**

(岐阜県飛騨市)

飛騨市では、「NEO（新しい）飛騨市消防団」というコンセプトで、団員ファーストを掲げ、負担軽減等の働き方改革を進めている（市の操法大会を訓練会に変更、1月に開催していた出初식을4月の消防団入退団式と同時開催にする等）。このような改革を行っていることを、市長のSNSによる発信に加えて、報道機関へのプレスリリースを通して発信した。プレスリリースでは、今までの飛騨市消防団から「新しい消防団」へと変わってきていることを伝えることでメディア取材も獲得し、結果、NHKニュースに取り上げられた。



**メディアが防災啓発をしたい時期に発信を行う**

「◎03 広報誌編」と同様に、地域住民の防災意識が高まる時期に合わせて、メディアも防災関連の内容を扱う傾向が高くなります。過去の震災の発生月や、風水害が多い時期等に、防災・減災の知識と合わせて消防団の取組を発信していくことができます。

### 事例

**出水期に新聞社に消防団活動の取材依頼を行い、記事を作成してもらう**

(栃木県鹿沼市)

地方新聞に消防団の活動を定期的に載せてもらっている。6～7月の出水期は、住民に対して注意喚起をしたいという目的が新聞社側にもあるため、毎年行っている訓練でも記事として取り上げてくれる場合がある。新聞に掲載されると地域の知人から連絡が来ることから、SNSや地元のケーブルテレビ等よりも新聞の広報力は高いという所感がある。

## 💡 メディア担当者と継続的な関係性を築く

地域の担当者と顔見知りになり継続的に関係性を築いておくと、イベントや訓練の内容について定期的に情報提供をすることができ、取材につながりやすくなります。最初の接点づくりは、団員の人脈を活用していくことも検討できます。

### 事例

#### 地域の記者と顔見知りとなり定期的な情報提供を行う（栃木県鹿沼市）

消防団でイベントがあるたびに新聞記者に情報提供をして取材してもらえないか依頼していたところ、鹿沼支局の担当記者と顔見知りとなることができた。良好な関係を継続することにより、イベントや訓練等を定期的に新聞に取り上げてもらっている。

### 事例

#### 地域コミュニティラジオを通じて防災情報を伝える取組（京都府綾部市）

地元のコミュニティラジオに毎月出演している。ラジオ局の協力を受けて、定期出演に至った。防災に関する情報や、消防団員から消防団活動の実態を「生の声」として広くリスナーに届けることで、消防団が身近な存在であることを伝えるとともに、団員のモチベーションアップにもつなげている。



## 06 ▶ 団員や職員の人脈を活かした働きかけ編

消防団員・消防職員の友人や顔見知り等の人脈を活かした声かけ、勧誘が主な入団促進となっている地域もあります。以下のポイントを意識することで、より効果的な声かけや勧誘等の働きかけができます。

### 個人ではなく複数人やグループへの声かけをする

一人で入団をするとなるとハードルが高いものの、友人や知り合いと一緒にであれば入団しやすいという人は多いと考えられます。大学や地域のコミュニティ等で声かけをする際には、グループ単位での声かけを意識することが重要です。

#### 事例

##### サークルの友人とともに入団（東京都赤羽消防団・学生団員の声）

消防団員募集の情報がサークルのLINEで流れたことがきっかけで消防団について知った。地域のためになる活動がしたいと考えていたことから、消防団の活動に興味を持ち、同じサークルの友達が入団を希望したことが決め手となり一緒に入団した。一人では入団していなかったかもしれない。

### 消防職員や団員の学生時代のコミュニティを通じて学生に声かけをする

若手の消防職員や団員が学生時代に所属していた部活動やサークル等の現役学生に対して、個別に声かけをする手法も効果的といえます。

#### 事例

##### 消防本部の若手職員が所属していた部活の後輩学生への働きかけ（愛媛県松山市）

消防本部内の若手職員が、学生時代に所属していた部活動の現役学生にスカウトを行った。顧問の先生に話を通した上で、直接若手職員が部活に交渉に行っていた。何年も繰り返しスカウトを続けることで、段々と入団が伝統になり、今ではそのような部活動は、新入生が入部すると先輩学生が率先して消防団への勧誘を行う状況になっている。

その他、学園祭等のイベントでの声かけは「[③01イベント編](#)（p.16）を、大学と連携した学生への勧誘は「[⑥大学等との連携](#)」（p.47）をご覧ください

### 学生団員から周囲の学生に声かけをする

学生団員がいる場合は、まずはその学生の周囲の学生への声かけを検討しましょう。

#### 事例

##### 学生団員から就職活動をメリットとして勧誘（名古屋市学生団員）

大学の友達に消防団への勧誘を行っている。話をするときには、消防団活動が就職活動のアピールポイントになることや消防団活動のやりがい等を伝えながら、一緒に活動しないかと声かけをするようにしている。

## 💡 移住者に対して地域とのつながりをメリットとして伝える

新しく地域に来た移住者や地域おこし協力隊等、地域に知り合いを作りたい、積極的に地域活動に参加したいという意識が強い人は多くいます。そのような住民に対し、消防団活動が地域とのつながりを広げられることをメリットとして伝えることも一つの手法です。

ただし、移住後の声かけのタイミングに配慮が必要な場合もあるため注意は必要です。

### 事例

#### 町内の活動の中で移住者へ働きかけ（徳島県神山町）

神山町には、30～40代の子育て世代が多く、志向としても起業したい、農業をしたい、子どもの教育に力を入れたいという思いで移住してくる人が多い。そうした移住者は、町内の清掃活動、地元のお祭り、地域の防災訓練等にも積極的に関わってくれる人が多い印象がある。

地域活動に顔を出してくれる移住者とは顔見知りになりやすいため、地域活動の中で消防団活動を紹介し、地域のつながりが深められるため入団してはどうかと声をかけている。

### 事例

#### 移住後、数年間は様子を見てから声かけを実施（宮崎県椎葉村）

椎葉村は常備消防がなく、住民のほとんどが消防団員であることから、移住者や地域おこし協力隊が入団後に馴染まずに辞めてしまうと、その後の地域での生活がしづらくなる懸念がある。そのため、移住者に対しては移住後3～4年様子を見て、地域にも慣れ、長期的に定住する意思を確認してから、少しずつ入団への声かけを行っている。

## 💡 団員家族の理解促進に向けた取組の周知

入団を決めるきっかけづくりとして、団員家族から消防団の活動や意義の理解を得るには「③01 イベント編」で紹介した家族向けのイベント以外にも、様々な取組があります。

### 事例

#### 家族への説明を通じた入団の働きかけ（熊本県八代市）

操法大会に向けた訓練期間は、家を空ける頻度が多くなることから、家族の理解を図るために、団員宅を訪問してご家族に内容説明を行ったり、実際の訓練の場を見学してもらうことがある。必死に訓練している姿を見てもらい、本気度が伝わることで、訓練の頻度が高くても家族が応援してくれるようになると感じる。また、団員とは家族ぐるみで付き合いをし、訓練時以外でもコミュニケーションを取れる体制を構築している。

### 事例

#### 団員の家族への賞状（愛知県豊田市）

退団する団員の家族（配偶者）に向けて市長が直接賞状と記念品を授与している。長年協力してくださった感謝を込めている。

## 07▶ その他の認知度向上のための取組

これまで整理した取組以外にも、自治体によっては地域の特性に合わせて以下のような取組が行われています。

### 07-01 ラッピングバスの導入

地域住民の多くが交通手段としてバスを使用する地域では、ラッピングバス（車体全体を広告で覆ったバス）も検討できます。

#### 事例

##### 市の中心地でラッピングバスを運行（愛媛県松山市）

消防庁の「消防団の力向上モデル事業」を活用し、市内を運行するバスにラッピングを施し広報を実施した。地域の特性上バスが頻繁に使われ、多くの市民の目に留まりやすいとの考えから、市内の中心地を走行する路線バスを選んだ。バスのイラストは、絵が得意な女性団員が描いた。バスを見て入団に至った事例もある等、入団促進効果はあったと感じている。



### 07-02 オンライン広告

ウェブ広告やSNS広告は、年齢や職業等、配信先のターゲットを細かく設定できるため、効果的な情報発信ができる一つの手法です。通常のSNS投稿の工夫と同様に、入団促進のターゲットが関心を持ちそうな広告の内容を考える必要があります。

SNSのポイントの詳細は「[③04 SNS編](#)」（p.27）をご覧ください

#### 事例

##### 女性や学生をターゲットにしたウェブ広告の運用（静岡県浜松市）

消防庁の「消防団の力向上モデル事業」を活用し、ウェブ広告（Googleディスプレイ広告及びInstagram広告）を実施している。当初の広告の効果測定の際に女性や学生の関心度が高かったことから、ターゲットを学生と35歳までの女性に設定した。消防団募集のPR動画とWeb広告のバナーを制作し、女性や学生でも消防団員として活動できることや、消防団は消火活動を行うだけではない、といった内容を広告にしている。

広告運用の結果、以前は消防団に関心を示さなかった女性や学生が興味を持ち始めており、入団への関心も高まっている。



## 07-03 子どもが参加できる消防団活動の企画

イベント以外にも、定期的な活動として「キッズ消防団」等、子どもが参加できる消防団活動を企画することもできます。子どもの関心だけでなく、その保護者や地域住民の関心も高めることができ、長期的な消防団の認知度向上につながります。

子ども関連の取組は、学校や園との連携も掲載しています。詳細は「⑦地域との連携」(p.53)をご覧ください

### 事例

#### 子どもが参加できる消防団活動「キッズ消防団」の結成（佐賀県鳥栖市）

消防団のイメージアップ、保護者に対する消防団の認知度の向上と団員確保、未来の消防団員の確保を目的に、市内の未就学児から中学生までを対象に「キッズ消防団」を結成し、「秋季全国火災予防運動」期間の中で、消防車両に乗り込み「火の用心」等のマイク放送を行ってもらっている。また、保護者も消防車両に同乗してもらう等、保護者にも消防団へ関心を向けてもらうような工夫も実施している。

今後の展開として、小学校や幼稚園・保育園の協力の上で、入団していない一般家庭の子どもと保護者にも参加を促す予定である。



## ポイント④

# 機能別団員・機能別分団制度を活用する

機能別団員・機能別分団制度の活用により、多様な消防団活動への関わり方を提示することができるとともに、役割や活動内容を限定することで入団のハードルを下げ、これまでアプローチが難しかったターゲットに対しても入団を促進していくことができます。

制度の詳細は「[消防庁の各種施策](#)」(p.79)をご覧ください

### 【導入のプロセス】

① 機能別団員・機能別分団の種類 of 考察

→ 「**01 地域に必要な機能別団員・機能別分団制度の検討**」で詳しく紹介



② 消防団の基本団員への説明および合意形成

→ 「**02 消防団の基本団員への説明**」で詳しく紹介



③ 制度導入に向けた関係部局との調整

制度導入後の人員確保に関しては「[③認知度や関心度を高める](#)」(p.16)や「[⑤事業所との連携](#)」(p.41)、「[⑥大学等との連携](#)」(p.47)をご覧ください

### 事例

#### 全国初の救急現場で応急手当を実施する事業所機能別団員を創設 (三重県津市)

救急件数の増加による救急空白地域の発生、消防団員の減少、団員のサラリーマン化による日中の消防力の空洞化という課題が生じていた。それらの課題を解決するために、その地域で日中勤務をしている事業所の従業員を構成主体とした、事業所機能別団員「FAM (First Aid Member)」を創設した。

「FAM」は、勤務時間帯に事業所から半径約300m (徒歩5分、走行3分で到着する範囲) で発生した救急事案で、かつ、救急車の到着が遅れる場合に、事業所から現場に駆け付け、必要な応急手当を行う消防団員のこと。これは全国初の取組であり、津中央郵便局に賛同を得て創設当時14名の入団に至った。

出勤は、怪我や急病に関しては重症度に関わらず対象としているが、自傷行為や加害事件、危険な事故 (ガス漏れ等) といった、消防団員にとって精神的な負担が大きい事案や消防団員の身の安全が確保しづらいと判断した事案は出勤要請しないようにしている。

導入に際して、団幹部に対して「FAM」の目的と内容を説明したところ、新しい挑戦であることから同意を得た。団員へは、基本団員と活動内容が違うこと等を丁寧に説明し、理解を得た。

導入を進めるにあたって、消防団幹部や団員、自治体の法制担当者等、多くの関係者と調整が必要であるため、あらかじめ全体のスケジュールを決めておくことも重要です。

## 事例

### 消防団OBからなる支援団員と学生団員の機能別団員制度を導入（岡山県岡山市）

災害対応力の強化と将来の基本団員確保を狙い、消防団や消防職員のOBからなる「支援団員」と、チラシのデザイン等の広報活動を主に行う「学生団員」の機能別団員制度を導入した。

導入を検討するにあたり、まずは必要な機能別の種類を、団幹部等と話し合った。機能別団員の種類、名称、人数、被服、条文の改正、規則や要綱の改正、機能別団員のリクルート手法等は検討に時間を要したが、他自治体への聞き取りや視察、市の総務法制との協議、団幹部が参加する会議での協議を行うことによって、導入を進めることができた。

**導入にあたっては、タスクとスケジュールを整理したガントチャートを作成し、検討や手続を進めた。**

#### 【岡山市の事例を参考にしたガントチャートの例】

フェーズ	担当者	進捗状況	開始	終了
<b>フェーズ1 議論</b>				
①種別、所属案（資料の作成）	●●	◇◇%	○/×	△/□
②内部打ち合わせ				
③団幹部等との協議				
④各分団長への説明				
⑤幹部・分団長会議結果通知				
<b>フェーズ2 調査・分析</b>				
①他都市の状況調査				
②他都市へヒアリング				
③他都市の機能別団員制度の講義の受講				
④他都市の視察				
⑤市内や団へのアンケート・分析				
⑥分団員（副分団長や部長、学生）へヒアリング				
⑦定員の整理（機能別の人数の概算や方法）				
<b>フェーズ3 手続き</b>				
①条例改正（議案の作成・提出）				
②規則改正（作成・提出）				
③規程の制定				
④入団届所属替え届けの新設				
<b>フェーズ4 リクルート</b>				
①大学へアプローチ				
・協力事業所表示制度の説明				
・機能別団員制度の説明				
②入団希望者にアプローチ				
③機能別チラシの作成・配布				
④マスコミへの連絡（公布時と入団時）				
<b>フェーズ5 予算、その他</b>				
①消防団事務システム改修				
②予算要求（装備と報酬）				
③今後のビジョンの策定				
④機能別団員の運用方法				
⑤訓練の計画（機能別団員を交えた訓練）				

## 01 ▶ 地域に必要な機能別団員・機能別分団制度の検討

制度導入に際し、どういった方々にどんなことを任せるのかを決定していきます。

また、機能別団員・機能別分団の人数、階級、年額報酬、名称、被服等も決めていく必要があります。



### 地域のニーズに合わせた機能別団員・機能別分団を検討する

機能別団員・機能別分団には、様々な種類等がありますが、地域の特性によって必要な機能は異なるため、地域にどのようなものが必要か、自治体と消防団で対話しながら検討していくことが重要です。

#### 【地域実情に合わせた機能別団員・機能別分団の例】

- 平日日中の大都市出動や緊急対応の人員を補いたい場合：事業所機能別
- 大規模災害時の人員を補いたい場合：大規模災害機能別
- 人口が少ない地域で人員を補いたい場合：消防職団員や関係機関のOBを中心とした機能別
- 大学や専門学校等が地域にあり、広報活動を充実させたい場合：学生機能別
- 山間部等において、情報収集活動等を充実させたい場合：ドローン等の機能別

具体的な機能別団員・機能別分団の事例については、「消防庁の各種施策」(p.79)をご覧ください

#### 事例

##### 山間部の人員確保のためにOBによる災害支援機能別団員を創設（愛知県豊田市）

山間部では人員確保ができず、今後の団の存続が困難であるとの見通しだった。人員不足を補うため、消防団OBにより構成された消防力が劣勢な火災や災害時に出動してもらう災害支援機能別団員を創設した。

#### 事例

##### 大規模災害時の避難所運営支援の人員確保のために看護学生の機能別団員制度を創設（秋田県大館市）

東日本大震災時、消防職員、基本団員は災害時に現場に派遣され、避難所の運営体制が手薄になるといった課題が浮き彫りになったことから、避難所運営時の救護体制の強化をしたいと考えていた。そこで、後方支援という形で特に看護等の専門性を持った学生に特化した機能別団員制度を創設した。



### 募集する対象の特性に配慮した活動内容を検討する

募集する対象の特性に配慮し、無理のない活動範囲を検討していく必要があります。

学生や事業所等の募集対象となりうる方々に、活動内容案の所感を聞いてみることも効果が期待できます。

## 事例

## 機能別分団学生部創設にあたり学業に支障なくやりがいを感じられる活動を検討

(千葉県木更津市)

「機能別分団学生部」の創設にあたり、学業に支障がない範囲でやりがいを感じられる活動を検討した。結果、大規模災害時の避難所運営補助、小学校や幼稚園等での火災予防啓発、各種事業の参加、消防団の広報を活動内容として整理し、団幹部で構成される消防団運営会議にて消防団事務局から諮ったうえで、制度整備に至った。

02 ▶ 基本団員への説明

## 導入の目的や役割、報酬等の違いを明確にした上で理解を求める

機能別団員・機能別分団制度をスムーズに導入するには、基本団員の理解は不可欠です。機能別団員は基本団員を補完するために導入することや、機能別団員と基本団員は報酬が異なること等を、団の幹部や基本団員に丁寧に説明することが重要です。

## 事例

## 消防団の会議で、基本団員の負担を減らすための機能別団員であることを説明

(愛媛県松山市)

機能別団員制度を導入する際に、団幹部との会議の中で、消防団の活性化を図ることと、基本団員の負担を減らすための立ち上げである、という説明を実施した。

## コラム ▶ 「ハイパー消防団員」制度の導入

団員に対して特殊な資格や得意分野で協力を得るために「ハイパー消防団員」と呼ばれる制度を導入している自治体もあります。

## 事例

## 大規模災害時の救助活動を円滑に進めるために「ハイパー消防団員」制度を導入

(京都府綾部市)

阪神淡路大震災等の大災害を教訓に、大規模災害時の地域住民の救助体制を検討する中、消防団員の資格・技能を活用した災害対応が可能な「ハイパー消防団員」制度を導入した。「ハイパー消防団員」は重機隊、二輪車の偵察隊、救護班その他建設機械系操作の資格等、それぞれの作業に長けた基本団員で構成され、基本団員と兼務する団員である。2年に1度登録を募り、該当資格を有する希望者を任命し、約60名が所属している。現場での指揮命令を円滑にするため、任命した団員には一目で分かる独自のワッペンを交付している。

任命を受けたことでやりがいや誇りを感じ、長期間在籍している団員も多い。

## ポイント⑤

### 事業所との連携

消防団員の約7割が被雇用者であることを踏まえると、地域防災において重要な役割を担う消防団員を確保し、円滑な消防団活動を行う上では、事業所や業界団体による消防団活動への一層の理解と協力が不可欠と考えられます。また、社会貢献や危機管理の向上、地域住民との交流促進等、消防団活動への協力により得られるメリットもあり、消防団の更なる充実に向けて、事業所や業界団体と連携した取組を推進することが重要です。

事業所との連携を進めるにあたり、**「消防団協力事業所」としての認定や「消防団応援の店」としての登録等、消防団やその活動に協力を得る手法が考えられます。**

「消防団協力事業所表示制度」や「消防団応援の店」制度を導入していない場合には、まず制度の導入から検討します。導入にあたり、「消防団協力事業所表示制度」では認定基準や優遇措置を、「消防団応援の店」制度では募集方法や団員の利用方法等を整理する必要があります。

[消防団協力事業所表示制度の導入は手引きが公開されているため、消防庁HPを参照ください](#)

#### 「消防団協力事業所表示制度」・「消防団応援の店」制度

制度の概要や導入にあたり整理すべき項目は以下の通りです。

##### 【 消防団協力事業所表示制度 】

消防団員である従業員を雇用している等、自治体の設定する事業者認定基準を満たした事業所を、消防団活動に特に深い理解や協力を示している「消防団協力事業所」として認定する制度。なお、「消防団協力事業所」として認められた事業所は、取得した表示証を社屋に提示でき、表示証のマークを自社HP等で広く公表できます。

[詳細は「消防庁の各種施策」\(p.80\)をご覧ください](#)

- **制度導入にあたり整理すべき事業所認定基準の例**  
(自治体によって要件が異なるが、概ね次のとおり)
  - ・従業員が消防団に相当数入団していること
  - ・従業員の消防団活動に積極的に配慮していること
  - ・災害時に資機材等を消防団に提供する等の協力をしていること
  - ・従業員による機能別分団等を設置していること

##### 【 消防団応援の店制度 】

地域ぐるみで消防団を応援し、活性化するという趣旨に賛同した事業所や店舗の協力によって、消防団員やその家族等を対象に、ポイントや割引等のサービスを提供する制度。消防団協力事業所表示制度とは異なる制度です。

- **制度導入にあたり整理すべき項目の例**
  - ・対象とする業種
  - ・事業所や店舗の募集方法
  - ・サービスの内容や利用方法

## 01 ▶ 事業所へのアプローチ



### 消防団と親和性のある業界や事業所へのアプローチ

事業所との連携に向けては、地域に密着した事業を展開し、消防団と親和性のある業界や事業所にアプローチすることが有効です。具体的には、以下のような特徴にあてはまる事業所への働きかけが効果的であると考えられます。また、事業所との連携を円滑に進めることができるよう、都道府県単位の業界団体への働きかけも重要です。

#### 【消防団協力事業所として親和性のある業界や事業所の例】

##### ● 業界・業種の例

農業、建設・土木業、林業、製造業、郵便業、運送業、小売・流通業

##### ● 事業所の例

- ・団員が勤務している
- ・地域密着型の事業を展開している
- ・防災に注力している、防災意識が高い
- ・消防団の活動として平日の日中にすぐに出勤できる従業員が多い
- ・包括連携協定等を通してすでに自治体と協力体制を築いている

#### 【消防団応援の店として親和性のある業界や事業所の例】

##### ● 業界・業種の例

飲食業、小売業、サービス業

##### ● 事業所の例

- ・顧客に対して割引等のサービスを提供しやすい事業所
- ・団員がよく通い、関係が深い店舗
- ・個人経営の店舗

### 事例

#### 団員の勤務先の事業所からアプローチ（神奈川県横浜市）

保育士の消防団員がいたことから、その団員の勤務先の保育園で他の保育士への入団促進を行った。本業で災害時に避難誘導を行う可能性があるため、防災の知識や経験がある方が良いという理由で入団してくれる人が多い。

### 事例

#### 消防関係の連絡協議会の会員名簿に案内を掲載（長崎県長崎市）

消防団協力事業所の案内については、市のHPに掲載するほか、団員の入団時に同一事業所に複数人団員が在籍していることが確認できた際には、その事業所に登録打診を行うようにしている。また、市内の各事業所で構成される長崎市自衛消防隊連絡協議会の会報に団員募集や協力事業所募集の案内を掲載している。

事業所の店舗にアプローチし「消防団応援の店」を依頼（京都府綾部市）

「消防団応援の店」制度開始の際に地方新聞に掲載しつつ、依頼対象としてリストアップした店舗を訪ね、説明を行った。その結果、**飲食業53店舗、小売業36店舗、サービス業26店舗**の登録を得ている（令和6年6月時点）。特に**個人経営者の店舗**から協力を得ており、そうした傾向も踏まえながら、**対象となりうる新店舗が市内にオープンした際は、随時登録の依頼**を行っている。

コラム 事業所等との連携強化に向けたチラシ

消防庁では、事業所等との連携を更に強化することを目的として、「消防団の更なる充実強化に向けた企業等との連携強化について（協力依頼）」（令和6年10月15日付消防庁国民保護・防災部地域防災室長通知）を通じて、自治体に働きかけています。

自治体が事業所等に働きかけるにあたり、消防庁では以下のチラシを作成していますのでご活用ください。

### 企業等と連携した取組事例

**農業関係（南筑後農業協同組合：福岡県）**

消防団消防協力事業所  
 ・事業継続計画（BCP）マニュアルを策定。  
 ・管内での火災や水害など**消防団員として活動した場合、出張費はついていない**など消防団員の活動に配慮している。

**建設関係（協業組合H・C建設：岐阜県）**

消防団消防協力事業所  
 ・**動機中であっても消防団活動への出動が認められ、緊急避難において特別休暇**している。  
 ・消防団には、団員の**訓練場所の確保**や、災害時に**事業所の資機材等を提供**。

**林業関係（れいなん森林組合：福井県）**

消防団消防協力事業所  
 ・下記に示す活動に関する**機別別分団を充足**。  
 ・**団員へのチェーンソーの取扱い指導**を実施、必要に応じて、チェーンソー等の**資機材を消防団活動に活用**。  
 ・林野火災の**消火活動**や、山林での**行方不明者の捜索**の**際に現場までの搬送**を行っている。

**小売業関係（スーパーマツモト：京都府）**

・火災予防に関する街頭広報を実施するため、施設が**無償で広報資機材**を提供。  
 ・店舗内で消防団員が、**予防啓発**を実施。

### 事業所のみなさまへ

## 消防団の活動にご理解とご協力をお願いします。

消防団員の減少が続いており、地域の消防防災力の低下が懸念されています。現在、消防団員の約7割がサラリーマンとして活躍されており、消防団員を確保するためには、企業の皆様のご理解・ご協力が不可欠です。是非とも、企業の皆様の消防団活動へのご支援をお願いします。

**<消防団とは>**

消防団員は、普段は本業を持ちながら、災害時の消火・救助活動や、防災啓発等を行う、**非常勤特別職の地方公務員**。

**<消防団の主な活動>**

**災害時の活動例**  
 【消火活動】【救助・救出活動】【避難誘導】  
 など

**平常時の活動例**  
 【各種訓練】【防災普及活動】【救命講習】  
 など

消防本部  
消防団  
消防分団  
消防員

**<消防団員の処遇>**

- ・年ごとに報酬が支給され、さらに**災害活動などで出動した際も報酬が支給**
- ※ 消防団員には、市町村から年齢報酬や、災害等に出動した際の報酬が支給、(国の基準額:36,500円/年、8,000円/日(災害))
- ・**勤続年数に応じて「退職償還金」が支給**
- ・活動中のケガ等は「**公務災害補償制度**」によって補償

上記の他、活動服などの被服の貸与等があります。

どうやって入団するの？

- ① お近くの消防団を探す！
- ② 担当窓口にお問い合わせ！
- ③ あなたも「消防団員」に！

総務省消防庁

## 「地域を守る、信頼の企業」として消防団へのご協力をお願いします！

### 消防団への協力が企業のメリットに

従業員が消防団に入れば**防災に関する知識やスキルが身につく、自社の従業員や施設を守ることができます！**

幅広い世代・職種など、**地域の方々の多様なつながり**ができます！

消防団協力事業所になれば、**各自治体の様々な優遇措置を受けられます！**

表彰制度もあり、**地域への貢献がCSR活動につながり、自社のイメージアップ**になります！

特定の活動だけでも参加できるのはご存じですか？

誰でも、いろいろなカタチで活躍できるのが、機別別団員・分団です。それぞれの能力やスキルを活かしながら、自分ができる範囲で特定の消防団活動に参加ができます。

機別別団員	機別別分団
<ul style="list-style-type: none"> <li>災害時や特定の活動などで必要な業務に専念して活動</li> <li>訓練等を活用した救助活動</li> <li>広報活動の推進や、火災予防の啓発活動</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>災害時や特定の活動のみ参加できる分団は、このように</li> <li>大規模災害時の活動のみ参加（救助活動など）</li> <li>パイプ職（管線関係活動など）</li> <li>ドローン（災害現場確認や救助活動など）</li> </ul>

**消防団協力事業所表示制度**

消防団活動への協力が企業の社会貢献として広く認められる制度です。  
 「消防団協力事業所」として認められた事業所は、**登録した表示標章を社内に掲示し、PRや名刺などに広く公表**することができます。

企業へのメリット

- ✓ 従業員が相当数入団
- ✓ 従業員の消防団活動について、就業規則等で積極的に配慮
- ✓ 災害時等に事業所の施設や資機材を提供 など

**自治体の消防団協力事業所に対する主な支援策**

**入札参加資格の優遇**  
 自治体の公共事業に係る入札(入札参加資格方式、総合評価落札方式)において、審査に有利な加点が与えられます。

**税の減免**  
 法人は法人事業税、個人事業主は個人事業税の減免を受けられます。

**交付金等の支給**  
 団員である従業員数や従業員の勤続年数等に応じて、事業所に對し、交付金等が支給されます。

**物品の貸与や提供**  
 防災ラジオや消火器などの防災関連物品等を無償貸与や提供を受けることができます。

**表彰制度**  
 消防団協力事業所として認定された事業所に対する表彰があります。

**消防庁の主な支援策**

消防団の力向上モデル事業  
 企業等と連携した入団促進など、地方公共団体の様々な取組を全額国費(事業費上限500万円)で支援。

表彰制度  
 【消防団等地域活動表彰】  
 消防団活動に特に高い理解や協力を示し、消防団員を雇用しているなどの事業所等に對し、消防庁長官が表彰。  
 【防災まちづくり大賞】  
 地域に根ざした団体・企業などの防災に関する取組等を表彰(総務大臣賞、消防庁長官賞等)

## 02 ▶ 事業所の協力を得るためには

### 事業所のメリットを明確に伝える

事業所への説明時には、消防団活動の意義とともに、消防団へ協力することによって事業所側が得られるメリットを明確に伝えることが重要です。

また、消防団協力事業所に認定された事業所や、消防団応援の店として登録した事業所については、自治体のHPや広報誌、SNS等への掲載を進め、事業所のPR活動に協力することも重要になります。

#### 【消防団協力事業所のメリット】

##### ● メリットとして伝える内容の例

- ・ 従業員が消防団に入団することで、防災に関する知識やスキルが身につく、事業所等の従業員や施設等を守ることに繋がる
- ・ 消防団協力事業所として承認されると、自治体の様々な優遇措置を受けられる
- ・ 自治体のHPや広報誌への掲載、表彰制度等を通じて、消防団活動を通じた地域貢献がCSR活動に繋がり、事業所等のイメージアップに寄与する

上記の通り消防団協力事業所に関しては、入札参加資格等の優遇措置が事業所のメリットの一つになります。事業者のメリットにつながるような支援策の導入も重要になります。

##### ● 消防団協力事業所に対する自治体の様々な支援策の例

- ・ 自治体の公共事業に係る入札において、審査に有利な加点が与えられる（入札参加資格の優遇・総合評価落札方式の加点等）
- ・ 法人及び個人事業主の事業税の減免
- ・ 団員である従業員数や従業員の勤続年数等に応じた、事業所に対する交付金等の支給
- ・ 防災ラジオや消火器等の防災関連物品等の無償貸与・提供
- ・ 消防団協力事業所として認定された事業所に対する表彰

#### 【消防団応援の店のメリット】

##### ● メリットとして伝える内容の例

- ・ 自治体のHP等への掲載を通じて「消防団活動の応援により、地域貢献を行う事業所・店舗」としてイメージアップにつながる

## 事例

### ヘルメット等への事業所ロゴの採用（愛媛県松山市）

機能別の事業所団員として入団した事業所へのメリット提供のため、ヘルメットや活動服に名称・ロゴを入れることで、事業所のPRにもつなげている。

## 事例

### 入札加点をメリットとして提示（長崎県長崎市）

建設系の事業所には「消防団協力事業所として認定を受けることで入札の加点がある」旨を伝えることにより、快く加入してもらえることが多い。また、市事業の入札公募の際に、事業所側から入札加点について問合せがあり「事業所加点に魅力を感じて社員を入団させたい」と相談を受けたこともある。



## 導入の目的と役割、報酬の違いを明確にした上で、理解を求める

協力依頼の中でも、特に従業員の入団促進を依頼する場合には、事業所側に「本業との両立ができるか」、「出勤時に適切に動けるか」等の不安があることも多いと考えられます。そのような場合には、以下のようなポイントを意識してすり合わせを行うとともに、定期的に協議を重ね、事業所における団員の消防団活動を随時見直していくことが重要です。

また、広報の協力依頼等の場合においても、事業所や従業員の負担が大きくなりすぎないように配慮をすることで、協力を得やすくなります。

### 【従業員への入団促進を依頼する際に伝えるべき内容の例】

- 業務負担への懸念に対して
  - ・ 無理のない範囲の出勤で問題なく、本業との両立が可能なことを伝える
  - ・ 勤務時間中や事業所周辺に限った活動も可能であることを伝える
- 出勤時に適切な活動を行えるかという不安に対して
  - ・ 効果的な訓練を定期的を実施する
  - ・ 建設業であれば重機の活用、林業であればチェーンソーの活用等、業界ごとの特色を活かした協力依頼をする

## 事例

### 訓練メニューの用意と無理のない程度の出勤依頼により協力を獲得（三重県津市）

事業所機能別団員制度の導入依頼を郵便局に行った際、「社会貢献をしている事業所」、「全国初である救急現場で応急手当を行う機能別団員制度を取り入れた事業所」としてアピールできる点を説明し、活動趣旨について理解を得ることに努めた。事業所の懸念として、出勤要請時に適切な活動が行えるか、勤務時間内の仕事との両立ができるのか等の不安があると伝えられた。そこで、出勤時の不安払拭のために、機能別団員用の訓練を設けた。また、本業との両立については、活動可能な場合のみの出勤で問題ないことを説明した。

## 事例

## 本業から逸脱しないような協力内容のすり合わせ（栃木県鹿沼市）

消防団員の中にヤクルトレディがいたことをきっかけに宇都宮ヤクルト販売株式会社へ連携の打診を行い、消防団協力事業所として広報協力の連携に至った。

連携において、通常業務内容から逸脱した取組はお願いしづらいため、**配達業務のついでに行える活動内容を協議**した。結果、地域の住民と顔の見える関係を築いているヤクルトレディが、**火災予防運動中には防火啓発、出水期や台風シーズンを迎える前には早めの避難を促す防災意識啓発、消防フェスティバル開催期にはイベント告知等**、啓発用グッズやチラシを活用しながらヤクルトの配達時に防火・防災の啓発活動を実施することで合意した。

また、ヤクルトレディへの入団呼びかけ、入団の申し出があった場合の配慮、入団者が消防団活動を円滑に行えるよう勤務の免除やボランティア休暇の活用等、できる限り配慮することも合意し、「消防団活動の充実強化に向けた支援に関する協定」を締結した。

## 03 ▶ 事業所における団員確保



## 地域住民や顧客のためになることをアピールする

事業所との連携強化にあたっては、事業所が従業員に対して入団促進をすることも考えられます。地域密着型の事業展開をしている事業所との連携の場合は、地域住民や顧客のためになるという点が従業員に対するアピールポイントとなります。

## 事例

## 顧客の役に立つことを魅力に感じ従業員が入団（三重県津市）

事業所機能別団員の団員確保のために、まずは事業所の幹部職員自身が入団を決めたうえで、他職員への声かけを行ってもらった。**職員も、業務の中で高齢者の顧客等と接する機会が多く、普段から顧客の健康を気遣っているため、顧客の役に立てることに魅力を感じたこと等から、任意で入団に至った。**結果、当時14名の団員獲得につながった。

## ポイント⑥

# 大学等との連携

若年層の入団促進を図るには、学生へのアプローチが効果的です。学生の入団促進は、大学、短期大学、専門学校（以下、「大学等」）と連携することで、効果的・効率的に進められます。

大学等との連携については、大学等での説明会や親和性の高い学生コミュニティを通じた入団促進の取組も考えられます。

### 【大学等と連携した取組例】

- 新入生向けのオリエンテーションでの説明会実施
- 消防団に関心がある学生向けのお昼休憩等を利用した説明会実施
- 親和性の高い活動を行う学生コミュニティ（防災系のゼミやサークル等）への説明会実施
- 大学メールシステムを活用した学生への消防団募集メールの送付
- 学園祭等における消防団ブースの出展
- 消防団活動を大学等の単位として認定

## 01 ▶ 大学等へのアプローチ



### 消防団と親和性のある大学等にアプローチする

地域に大学等が少なく、具体的な学校名が浮かんでいる場合は、その学校からアプローチを検討していきます。地域内の学校数が多く、最初に連携する学校に迷う場合には、以下のような消防団と親和性のある大学等からアプローチを検討していきましょう。

### 【消防団活動と親和性のある大学等の例】

- 消防士含め公務員志望の学生が多く所属する大学等
- 看護学校や看護科のある大学等
- 防災・危機管理や地域振興を学ぶ学科がある大学等
- 防災サークルがある大学等
- ボランティア、社会貢献の単位が出るカリキュラムがある大学等
- 吹奏楽部がある大学等（消防団にラッパ隊等演奏部隊がある場合）
- 地域の防災協会に入っている大学等

### 【団員や職員のつながりがある大学等の例】

- 消防職員・消防団員の出身大学等

## 事例

## 看護大学へのアプローチ（秋田県大館市）

秋田看護福祉大学へ連携依頼をした。当時は、他に職業訓練校も候補に上がったが、**親和性の高い看護の専門性を優先して、看護福祉大学へ声かけを行った。**結果、協力を得ることができ、現在は新入生に向けたオリエンテーションの際に大学職員から機能別消防団員の募集をかけてもらっている。

## 事例

## ボランティアのカリキュラムがある大学へのアプローチ（宮城県大崎市）

ボランティア活動等、**地域社会に貢献することで単位が出るカリキュラムがある地域の短期大学と連携**している。ボランティア活動の一つとして消防団活動があることがきっかけで入団者が増加した。

02 ▶ 大学等の協力を得るためには

## 学生が消防団に関わる意義やメリットを明確化する

大学等へのアプローチにあたっては、**学生が消防団活動に関わる意義や、学生のメリットを伝える**ことが重要です。また他の自治体の事例等、実際に大学等と連携している消防団活動の事例を紹介して、具体的な効果のイメージを持ってもらうことも有効です。

## 【 学生が消防団活動に関わる意義やメリット 】

- 学生が消防団活動に関わる意義
  - ・ 地域の若年層代表である学生が消防団活動に関わり、自主防災組織や町内会等と連携することで、地域とのつながりが深まり、**地域全体の防災力の充実強化**につながる
- 学生が得られるメリット
  - ・ 学生消防団活動認証制度を活用することで、**就職活動時のアピール材料**となる
  - ・ 特に消防職員や関連する公務員、看護師等を目指す学生といった、消防団活動の内容が将来の仕事と親和性がある学生の場合、**消防団活動の経験や得た知識・スキルが将来の仕事の役に立つ**こと
  - ・ 大規模災害時の訓練、研修等を通じて、**災害についての知識や技術を習得**できること
  - ・ **世代が違う人や他校の人と交流**ができ、見聞が深まること

学生が得られるメリットの中でも「**就職活動時のアピール材料となること**」は大きなメリットと考えられます。

**自治体から地域内の事業所へ、消防団活動を行う学生の積極採用を依頼する等、学生の就職活動を応援する取組を行う**ことも検討できます。それによって、消防職員や看護師等、消防団活動と親和性の高い進路を目指す学生だけでなく、民間企業を志望する学生も消防団活動のメリットを実感でき、大学等の協力も得やすくなると考えられます。

## 事例

### 震災の事例を基に学生が消防団活動に関わる意義やメリットを説明（秋田県大館市）

看護大学に向けて、学生機能別団員募集に関する協力の依頼をした。説明の際には、大規模災害発生時における後方支援活動や避難所の運営の必要性が高まっていること、学生が避難所運営や救護活動を行うことで、自主防災組織や町内会との連携も強化され、地域全体の防災力の向上にもつながることを丁寧に伝えた。結果として、「学生が社会に出て看護職等について、消防団での経験が役立つであろう」と協力を得ることができた。

また、学生も、学生消防団活動認証制度を活用することで就職に有利になる点をメリットに感じている。

## 事例

### 他市の活動状況等を示し具体的に説明（千葉県木更津市）

大学での説明の際には、具体的な事例として他市の活動状況やHP、消防庁が発出する資料を用意し、学生が消防団に関わることによる効果をイメージしてもらった。

大学が防災協会に入っていることや公安職を目指す科目があることもあり、すぐに理解を得ることができた。

## 事例

### 学生消防団活動認証制度を複数回説明（徳島県徳島市）

学部長と学生支援課担当者へ、消防団や機能別団員制度の基本的な説明、学生の就職活動支援につながる「徳島市学生消防団活動認証制度」について複数回説明したことにより、連携の土台を構築できた。

当初は認証実績が少なく、大学側からメリットとして理解を得ることが難しかった。しかし、研修等の充実強化により、認証実績を積み重ねるとともに、徳島市内に所在する経済5団体を通じて、各加盟事業所へ「徳島市学生消防団活動認証制度」の運用について周知し、採用希望者の学生から事業所へ「認証証明書」の提出があった場合、積極的に評価してもらうことを依頼する等の取組を行った。それらの取組により、大学の理解を得られた。

### 徳島市学生消防団活動認証制度

地域に貢献する学生を応援します！！



◆ 企業の皆様へ  
採用希望者から「徳島市学生消防団活動認証証明書」の提出があった場合は、積極的に評価させていただきますようお願いいたします。

#### ①徳島市学生消防団活動認証制度とは？

徳島市消防団で活躍する学生の功績を市長が認証し「就職活動を支援」することを目的とした制度です。

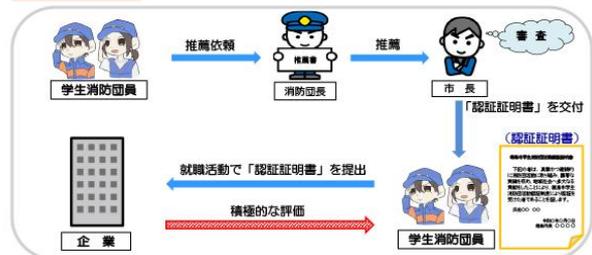
#### ②対象者は？

消防団活動に1年以上、真摯かつ継続的に取り組み、顕著な実績を収め、地域社会へ貢献した大学生など（大学、大学院、各種専門学校など）です。

#### ③企業側へのメリット

- ① 地域防災活動の実績を通して、諸般の課題に対し責任を持って主体的に取り組むことのできる人材かどうかの判断材料となります。
- ② 地域防災活動に携わることから、あらゆる世代との交流を通して、コミュニケーション能力の高い人材の確保が期待されます。
- ③ 命令系統が確立した組織での活動を通して、規律や接遇、団体行動等を身につけた適応能力の高い人材の確保が期待されます。
- ④ 防災や救命に関する知識や技術を習得しており、災害発生時の初期対応など事業所の災害対応能力の向上に繋がるのが期待されます。

#### ④認証制度の流れ



徳島市消防団  
TOKUSHIMA FIRE VOLUNTEER CORPS

【問い合わせ先】  
徳島市消防局 総務課 消防団係  
徳島市新蔵町1丁目88番地  
TEL: 088-656-1191

## 03 ▶ 大学等における団員確保

### 03-01 学生へのアプローチ



#### 消防団と親和性のある学生へ入団のメリットを説明する

学生へ入団促進を行う際は、「⑥02 大学等の協力を得るためには」で整理した意義やメリットを、様々な機会を通じて伝えることが重要です。

伝える手法としては、説明会の実施のほか、パンフレットや学生向けメールを通じての告知等もあります。

また、学生の中でも特に「⑥01 大学等へのアプローチ」で整理したような、消防団活動と親和性のある学生を対象に入団促進を行うことで、効果的な団員確保につながります。

#### 事例

##### 救急救命学科の学生へ報酬や交流、就活等のメリットを説明（京都府京都市）

救急救命学科があり消防団に協力的な大学にアプローチし、毎年5月のお昼休みに教室を借りて消防団説明会を実施している。大学側に教室内のポスター掲示をあらかじめ依頼した上で、消防職員が説明に行くという形式をとっている。説明会では、パワーポイントの資料を使い、活動報酬や年額報酬があること、世代が違う人と活動でき見聞が広まること、学生認証制度があること等を説明している。毎年30～40人が参加し、中にはその場で入団意向を示した学生もいる。

#### 事例

##### 吹奏楽部所属の学生へ演奏する機会があることをアピール（三重県津市）

津市消防本部には、消防音楽隊があり、その中に学生機能別団員として、大学の吹奏楽部の部員に参加してもらい、音楽を通じた広報活動の充実を図っている。入団促進活動として、大学の吹奏楽部を訪問して活動の周知を行う中で、消防音楽隊は小学校や老人福祉施設、イベント会場等、様々な場所に出向いて演奏をする機会があることが、学生にとっては入団の決め手の一つとなることが分かった。

#### 事例

##### ボランティア精神の高い学友会（生徒会）所属の学生へ説明会を実施

（千葉県木更津市）

ボランティア精神の高い学生との相性が良いと考え、大学教員から学友会につなげてもらい、学友会の学生を中心に説明会を実施した結果、そこから数名の入団を実現できた。

## 新入生向けオリエンテーションにおける資料配布や大学によるメール配信広報

(徳島県徳島市)

新入生向けオリエンテーションにおいて、活動イメージが湧く資料【参考1】を大学職員から配布している。質疑があった場合は、消防局において回答している。

新入生に向けて、大学からのメールで消防団募集の発信を行うこともある。メールには、【参考2】のような内容を入れ込んで周知している。

### 【参考1】



#### 消防団について

消防団は、他に本業を持ちながら、非常勤の地方公務員として、「自らの地域は自らで守る」という精神に基づき、消防防災活動を行っている組織です。

#### 機能別団員の活動について

機能別団員は、広報活動や避難所支援のみに従事する消防団員です。火災現場等への出動はなく、危険な任務がありません。

**平常時の活動**

**広報啓発活動**  
子ども達に向けて防火教育を行うなど広報啓発活動を行います。

**訓練・研修等への参加**  
年6回程度の訓練・研修等に参加します。

**災害時の活動**

**避難所運営支援**  
大規模災害時には、開設される避難所で運営支援に従事します。



**学生の方に機能別団員をすすめる4つの理由！**

①防火・防災に対する知識や技術が習得できる！

②性別・職業を問わず活躍できる！

③訓練や研修を通じて他校の学生と交流ができる！

④自己PR等に活用できる！

#### 現役機能別団員の声

**自分の空いた時間で活動できる**

機能別団員に入るきっかけは、大学の先生からすすめられたことです。はじめは、大学の授業等と両立できるか不安でしたが、自分の空いた時間で無理なく参加でき、色々な研修を通して自分のスキルアップにもつながります。





**自分の強みを活かして活動に参加できる**

機能別団員の魅力は、それぞれの強みを活かして活動できることだと思います。私の場合は、大学で看護を学んでいるので、避難者の方へ心身のサポートが出来るように意識して訓練に取り組んでいます。



お問い合わせ先  
徳島市消防局 総務課消防団係 TEL 088-656-1191  
〒770-0855 徳島市新蔵町1丁目88番地

機能別団員PR動画はこちら。  
※YouTube徳島市公式チャンネルへつながります。



ここにも注目！

機能別団員の待遇(徳島市の場合)

- ・年報酬: 6,000円
- ・手当: 2,000円(訓練・研修/回)
- ・活動中におけるケガ等への公務災害補償有

51

◎-03 大学等における団員確保

## 【参考2】

～メール文面の例（一部抜粋）～

機能別団員とは、特定の任務にのみ従事する消防団員です。

特定の任務とは？ 大規模災害時⇒開設される避難所で運営支援に従事します。

平常時⇒広報啓発活動、防災訓練等に参加します。

【学生の方に機能別団員をお勧めする4つの理由】

- ①防火・防災に対する知識や技術を習得できる！
- ②性別、職業を問わず活躍できる！
- ③訓練や研修を通じて他校の学生と交流ができる！
- ④就職活動時に自己PR等に活用できる！

【機能別団員の待遇】

- ①非常勤特別職の地方公務員として、年額報酬等の報酬が支給されます。
- ②活動中における怪我等への公務災害補償等もあります。

## 03-02 卒業後の活動継続に向けた取組

大学等を卒業するタイミングで退団してしまうことを懸念して、大学等との連携や学生への働きかけを躊躇する自治体もあると考えられます。

学生団員が卒業後も消防団活動を続けていくためには、例えば、基本団員の活動を体験する機会を設け、卒業後の活動のイメージを持ってもらうという工夫や、その体験の中で基本団員との交流も行い、基本団員のコミュニティの雰囲気伝えるといった工夫をしていくことが考えられます。

### 事例

#### 学生団員に対する基本団員への移行支援（愛媛県松山市）

これまでに14名が卒業後に基本団員へ移行している。移行支援として、学生団員に基本団員が参加するチェーンソー訓練や重機訓練、各地域の訓練等への参加を幅広く呼びかけている。それにより、基本団員とコミュニケーションを図ることができ、卒業後、基本団員に移行しやすい環境づくりに努めている。

## ポイント⑦

### 地域との連携

地域を支える消防団の活動を活性化させるためには、地域に根ざしたコミュニティとの連携が重要であり、消防団員の確保等にあたっては自治会・商工会議所等の協力を得ることも効果的です。

#### 01 ▶ 連携する主体の検討と連携手法

消防団と同様に、地域を支える組織は様々な主体があり、その種類により連携手法も異なります。地域の事情や主体との関係性を踏まえて、連携すべき主体と連携手法について検討する必要があります。

主体	主体の具体例	主な連携手法
子ども関係の教育機関や組織	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校や幼稚園・保育園</li> <li>コミュニティスクール</li> <li>放課後児童クラブ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>避難訓練・防災訓練の実施</li> <li>防災教室の実施</li> </ul>
まちづくり・コミュニティ関係の組織	<ul style="list-style-type: none"> <li>自治会や町内会</li> <li>まちづくり協議会</li> <li>特定地域づくり事業協同組合</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>自治会等主催の避難訓練や防災教室の実施</li> <li>特定地域づくり事業協同組合に所属する移住者への入団促進</li> </ul>
業界団体	<ul style="list-style-type: none"> <li>商工会議所、商店街</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>経済団体主催の地域イベントでの入団促進</li> <li>商工会議所や商店街連盟等に参加している事業所に対する消防団協力事業所表示制度の周知や、従業員への入団促進</li> </ul>
防災関係の個人や団体	<ul style="list-style-type: none"> <li>防災士</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>防災士と連携した防災教室・講習会の実施</li> <li>防災士に対する入団促進</li> </ul>



## 01-01 子ども関係の教育機関や組織との連携手法

子ども関係の教育機関や組織との連携については、避難訓練や防災教室をはじめとした様々な取組が考えられます。どのような取組でも、子どもに関心を持ってもらえる取組にするには、座学だけでなく、歌や紙芝居、マスコットキャラクターの起用等、児童や生徒が楽しいと感じる要素を含んだ内容にすることが重要です。そのためには、児童や生徒と年齢が近い若手団員が中心となって企画から運営まで行うことで、子どもたちが親近感を持ち、関心向上につながれると考えられます。

### 事例

#### 保育園にて学生消防団員が自ら工夫して作成した紙芝居を使って啓発活動

(千葉県木更津市)

保育園にて防災教室を実施している。紙芝居の企画を学生部が行っており、マニュアル等は作らず、学生団員自らが、子どもに人気のアニメキャラクターの指差し棒を作り、指差し棒を使った紙芝居を行う等、子どもたちが楽しんでくれる工夫ができている。学生部の団員年齢も若いこともあり、子ども受けが良いと感じている。

### 事例

#### コミュニティスクールでの防災啓発活動 (熊本県荒尾市)

小中学校等が行うコミュニティスクールにおいて、消防団や自主防災組織とも協力して防災啓発活動や防災訓練を実施した。防災の授業に消防団員が入り、指導や説明を行なったことにより、将来消防団員になりたいという児童も現れる等、消防団の認知向上や入団促進につながった。

### 事例

#### 入団促進と団員の出動訓練を兼ね合わせた楽しい避難訓練の実施 (栃木県鹿沼市)

小学生を対象にした防災教室を開催しているほか、市内の高校と連携し、高校生にとっては避難訓練、消防団員にとっては出動訓練・放水訓練という2つの目的で高校における避難訓練を実施した。放水体験や胸骨圧迫講習の実施、消防団員の人となりが分かるトークセッションに加え、栃木のマスコットキャラクター「とちまるくん」にも来てもらう等、イベント感を出して楽しく消防団について伝えた。結果、「消防団を知らなかったが興味をもった、入団してもよいかもと思った」という声が集まった。



## 01-02 まちづくり・コミュニティ関係の組織と連携した取組

自治会や町内会等の地域コミュニティを形成している組織との連携により、防災訓練等を継続的に行うことは、地域住民が活動を知る機会として重要です。また、特定地域づくり事業協同組合と連携しての移住者への入団促進も一つの手法です。

### ① まちづくり協議会や町内会との連携

#### 事例

#### 地域コミュニティ連絡協議会の協議に消防団員が参加し消防訓練を実施

(長崎県長崎市)

地域の中で小学校区ごとに地域コミュニティ連絡協議会の結成を促進しており、消防本部からも地域コミュニティ連絡協議会に積極的に訓練の実施について働きかけを行っている。連絡協議会の部門の一つである、防災防犯部門の話し合いの場に消防団員も参画しており、消防本部と協力して消防訓練を行うことがあるため、その場で消防団活動のアピールや勧誘活動等を実施し入団促進につなげている。また、夏祭り等の連絡協議会の行事にも、消防団での火気警戒活動として積極的に参加、併せて勧誘活動を行っている。

#### 事例

#### 地域の防災訓練を機に入団した団員の声 (名古屋市女子学生団員)

町内会で行われた自主防災訓練の際に女性団員がいるのを知ったことで、自分でも消防団活動に参加できるかもしれないと思ったことが入団のきっかけになった。

### ② 特定地域づくり事業協同組合との連携

地域人口の急減に直面している地域では、農林水産業、商工業等の地域産業の担い手を確保するためにマルチワーカーの派遣事業を行う組合である「特定地域づくり事業協同組合」と連携することも考えられます。「特定地域づくり事業協同組合」の派遣社員の中には、マルチワークという働き方に魅力を感じて地域に移住してきた方もいるため、組合と連携することで、移住者への入団促進につなげることができます。

#### 事例

#### 特定地域づくり事業協同組合の職員になった移住者が消防団に入団

(愛媛県松野町)

町の移住政策の一環として、「森の国まつの事業協同組合」を運営しているが、組合の派遣職員として移住した人が消防団にも入団した事例がある。その人は、組合の視察と説明を受けた結果、様々な仕事をするマルチワーカーという働き方に魅力を感じて、移住に至った。

移住者には地域コミュニティに溶け込んでもらいたい、という思いもあり、自治会や地域行事の参加を促しており、その一環で消防団の勧誘も行った。勧誘においては、プライベートでもつながりのある移住担当の役場職員から、地域住民が協力して消火活動や人命救助を行っており、協力を得たいと伝え、入団につながった。

## 01-03 業界団体と連携した取組

商工会議所、商店街等の業界団体と連携し、業界団体主催の地域イベントにおける入団促進につながる取組の実施のほか、商工会議所や商店街連盟等に加入している事業所に対する消防団協力事業所表示制度の周知、従業員への入団促進を依頼する等の取組を検討できます。

### 事例

#### 商工会議所と入団促進についての協定を締結（長崎県長崎市）

商工会議所と協定を結んでおり、入団促進において以下の項目について協力を得ている。

##### 協定における取組項目

1. 会員の従業員に消防団への加入について呼びかけること。
2. 会員の従業員から消防団に入団したい旨の申し出があった場合に、入団についてできる限り配慮すること。
3. 消防団に入団している従業員に対して、消防団活動が円滑に行われるよう、勤務の免除やボランティア休暇の活用についてできる限り配慮すること。
4. 消防団活動支援のためのポスターの掲示、パンフレットの設置、その他広報媒体の活用や広報する機会の提供についてできる限り協力すること。
5. 長崎市が実施する防災、防火又は救急救命行事について、積極的に参加すること。
6. 公益財団法人長崎県消防協会や公益財団法人日本消防協会が実施する「消防団応援店の登録」について、できる限り協力すること。
7. 会員における従業員の採用にあたって、消防団活動の実績について、市町長等による証明書が提出された場合に、その職に必要な能力及び適性を判断するための参考とすること。
8. その他、消防団活動への支援に関すること。

## 01-04 防災関係の個人や団体と連携した取組

### 事例

#### 「ママ防災士」と女性団員によるワークショップやトークセッションの実施（徳島県）

消防団員の確保を図ることを目的に、「消防・防災活動と、家庭や仕事との両立」、「女性の強みを活かした活躍」等をテーマに、女性消防団員や「ママ防災士」（防災士資格を取得する母親）等が意見交換・相互交流を行うワークショップを行った。また、その成果発表を含む一般公開のトークセッションを開催し、後日、県HP等で当日の様子やアーカイブ動画を公開することで女性が活躍する消防・防災現場のPRを行った。ワークショップで課題の共有や解決策の検討を行うだけでなく、トークセッションで女性団員の活躍を市民に伝えられたことで、入団数の増加にもつながったと考えている。

## 事例

### 防災士の資格を有する学生団員が被災地支援や地域防災で貢献（三重県四日市市）

四日市大学では、東日本大震災直後から学生・教職員を中心に被災地支援を繰り返し行っており、四日市市内でも、大規模災害に対して継続的に被災地支援を行う体制が築かれていった。また、被災地支援に参加する学生から防災士の資格取得を希望する声上がり、四日市大学では防災士資格を目指す正規授業を開講し、その結果、被災地で得た経験と防災士資格を活用した地域防災への貢献が少しずつ蓄まっていった。

そのような中、消防本部も学生消防団員の任用を模索していたところ、四日市大学と四日市市消防の協議の結果、学生消防団が発足するに至った。

活動内容としては、火災対応等の危険な活動はせず、平時はイベント等での入団促進に係る広報や、地域や学校の防災訓練で救命講習や応急手当等を実施し、災害時には避難所運営及び災害ボランティアセンターの運営補助等を行うことを規定している。

学生の入団促進を図る取組として、報酬の導入はもとより、学生消防団活動認証制度や、2年以上活動した団員に対して独自に退職報償金を設ける等の工夫を行っている。



## 02 ▶ 地域へのアプローチ



### 消防団と親和性のある組織や個人にアプローチする

地域の主体の中でも、次のような消防団と親和性のある地域の組織・個人には積極的にアプローチしていくと、円滑な連携につながりやすくなります。また学校や幼稚園・保育園に関しては、防災教育や防災訓練を実施した後に、事例としてHP等に掲載することで、他の学校等からの問合せも期待できます。

さらに、自治体と連携協定等を締結している組織がある場合は、消防団との連携を前向きに検討してもらえる可能性があります。

### 【消防団と親和性のある主体】

- 各分団が日頃から接点がある組織
- 地域で避難訓練や防災教室等の防災に関する活動を行う組織、個人
- 防災協会に入っている組織
- 消防団協力事業所と関連のある組織
- 社会貢献、地域貢献に積極的に取り組んでいる組織

#### 事例

##### 防災協会に加入している保育園や大学の系列幼稚園へのアプローチ（千葉県木更津市）

防災協会に加入している保育園に対して防災教室を行い、その事例を消防団HPに載せたところ、他の園からも問合せがあり、防災教室を実施する園が増えた。また、清和大学の系列幼稚園が地域に複数あり、清和大学とのつながりを活かして啓発活動に行くことができています。

#### 事例

##### 日本赤十字社との連携による献血者へのチラシ配布（京都府京都市）

献血に協力している人は社会貢献意識の高い人が多いと考え、日本赤十字社京都府赤十字血液センターに協力を依頼し、献血後の配布物に消防団の入団勧奨ビラを入れてもらっている。また、消防団フェスタでは献血車による献血を実施しており、献血車の派遣機会を望まれている日本赤十字社に消防団フェスタの場所を提供でき、消防と赤十字血液センターが良好な連携関係を築けている。

#### 事例

##### 県と市町の連携による県立高校へのアプローチ（栃木県）

生徒の防災意識の高揚を図るとともに、生徒に消防団の存在を知ってもらい将来的な地域防災を支える担い手の確保につなげることを目的として、県立高等学校における防災教育（消防団による放水実演、生徒による放水体験、消防団員に対する生徒からの質疑応答等）を実施している。

市町にとって、県立高校に対して直接アプローチすることが難しいため、県が、県教育委員会主催の学校安全担当者会議で当該事業の紹介をするとともに、市町と県立高校との間に入って事業実施に向けた調整を行うことで実現した。

現在では、事業のパッケージ化による質の均一化ができており、県内いずれの消防団と組んでも防災教育の実施が可能である。なお、高等学校側の負担を考慮し、年2回実施する避難訓練との抱き合わせによる実施を提案している。

## 事例

### 県の連携方針をきっかけに市でも商工会議所との連携を開始（長崎県長崎市）

県が商工会議所等と様々な連携を強めていく方針を打ち出したことを受けて、市からも商工会議所に消防団との連携を打診し、商工会議所主催のイベントで消防団のブースを出展することにした。その後もイベントに関する連携につながり、今では毎年の夏祭り等、商工会議所主催のイベントで消防団ブースを設け、加入促進の取組を実施できている。



## 03 ▶ 地域の協力を得るためには



### 地域防災力の充実強化につながることをアピールする

町内会や学校、商工会議所等の地域の主体が消防団と連携することが「地域防災力の充実強化」につながります。避難訓練や防災訓練をはじめとする防火防災に関する取組を紹介し、連携によって地域防災力の充実強化に寄与できることをアピールすることが重要です。

## 事例

### 放課後児童クラブに子ども向けの防火防災に関する取組を紹介し、少年消防クラブに新規加入（長崎県長崎市）

次世代の防火防災の担い手を育成することを目的に、市内の放課後児童クラブにアプローチして少年消防クラブ（※）に加入してもらっている。これまで少年消防クラブの母体の一つであった子ども会等が減ってきていることから、放課後児童クラブを対象にした。少年消防クラブの役員であり、市の学童保育連絡協議会の役員の方に、地域の放課後児童クラブの責任者を紹介してもらい、消防本部から少年消防クラブ加入への協力依頼を行っている。

依頼時には、防火防災に関連する取組事例を紹介しながら、子どもが防火防災に関する取組を体験することを通して、防火防災への意識向上、そして地域防災力の強化につながることをアピールして新規加入につなげている。少年消防クラブの活動の一環として実施している、地域の防火防災に関するまち歩き探検等の企画を地域の消防団や消防団協力事業所に提案し、連携して実施することで消防団を含む地域の方々との交流を図っている。

（※）少年消防クラブ…地域によって異なるが、主に小学校4年生から高校生が参加し、防火・防災の知識を身につけるために活動している組織を指す。全国に約4,106の少年消防クラブがあり、約39万人のクラブ員が活動している。（令和5年5月1日現在）

## ポイント⑧

# 消防団の負担軽減等の働き方改革を進める

行事や訓練等の負担が大きいといった理由から、入団を控える方や消防団活動の継続が難しいと感じる団員もいると考えられます。そのような団員の負担軽減を図ることで、継続的に活動してくれる団員の確保につながります。また、女性や若手を含む様々な団員が活動しやすく、風通しの良い組織づくりを行うことは団員確保にも効果的であると考えられます。

## 01 ▶ デジタル技術の活用による負担軽減

デジタル技術を活用することにより、団員の事務負担の軽減と事務の効率化につながり、団員の働き方改革を図ることができます。

### 01-01 消防団事務のデジタル化

#### 各種会議・打ち合わせのオンライン化

団員間の打ち合わせや会議については、これまでの慣習や話しやすさから対面で行っている地域もあると思われます。しかし、仕事や家庭の事情で対面では難しい団員もいることが考えられるため、対面でなくとも進められる打ち合わせはオンラインに移行するといった工夫も必要です。

#### 事例

##### 団員会議のオンライン化で効率化を図る（愛知県豊田市）

コロナ禍ではオンライン会議を実施していたが、収束以降にまた対面で集まる形式になっていたため、効率化を目指して会議のオンライン化を実施した。**オンライン会議にすることで、会議時間の短縮や、一部地区は往復2時間かかっていた移動時間の負担が軽減。また、資料も電子配布することで紙資料の印刷負担の軽減になる**等、メリットを感じている。ただし、職場都合で対面参加での都合が良い団員、機械が苦手な団員、顔を合わせたい団員もいるため、一部の団員は会場に集まって会議を実施している。オンライン参加が苦手な団員へのフォローや、オンライン会議と対面会議のバランスを考慮する必要がある。



## 消防団アプリケーションの活用

近年では、団員の出勤状況や災害情報の把握、出勤報告書等の作成等、消防団活動において事務の効率化を図ることができるアプリケーション（以下「消防団アプリ」という）が普及しつつあります。こうした消防団アプリを活用することで、消防本部との迅速な情報共有ができ、報酬計算等の手続きも容易になります。

消防団アプリには、いくつかの種類がありますが、地域の実情や直面する課題に合わせて適切なものを導入することで消防団の充実強化を図ることができます。

### 事例

#### 消防団アプリを導入し事務手続きや連絡の負担を軽減（鳥取県日野町）

従来、幹部への連絡にはハガキを使用し、報酬計算の報告書も紙を用いていたことから、事務局（消防本部）の負担軽減のために消防団アプリを導入した。

効果として、報酬計算もアプリ上で自動的に計算されるようになり、事務局の負担が軽減されたことに加え、出勤時の幹部同士、団員同士のコミュニケーションが迅速になることや、写真と位置情報を共有できることで、細かな報告がなくても状況を把握できるようになった。アプリの地図上に防火水源や消火栓の位置情報を載せたことで、災害発生時の情報共有に役立っており「情報共有しやすくなった」、「火災や周辺の消火栓の位置情報もすぐ分かるようになり便利」といった声を団員からも得ている。



## 01-02 入団申請の電子化

消防団に入団するためには、入団希望者が市役所や消防署へ電話や訪問をしなければならない自治体もあり、それらが入団を阻害する可能性もあります。入団希望者がオンラインで消防本部に連絡できる仕組みを作る、といった入団申請の電子化も一つの手法です。

### 事例

#### LINEを活用した消防団面談申込フォームの整備（京都府京都市）

消防庁の「消防団の力向上モデル事業」を活用し、LINEを活用した「消防団面談申込フォーム」の整備を行った。これまでは入団しようと思うと、地元の消防団に知り合いがない場合は消防署へ来署、架電する必要があり、入団に踏み出すハードルとなっていた。

現在の申し込みフォームでは、**市民がLINEで友達登録をすると、LINE上で面談申込を簡単に行うことができ、自動チャットボットで面談日程の登録も行える。**消防本部職員はその情報を確認し、面談の実施や入団までのサポートを実施している。その他にも、LINEを通じて、消防本部から消防団の活動の内容や消防フェス等の告知を行っている。

友だち登録  
LINE 公式アカウント

①二次元コードをスマホで読み取る  
②友達登録トークに進む

③メニューから「京の消防団」を選択  
④「面談申込はこちら」を選択

⑤希望の面談日程を選択

### 事例

#### 自治体の電子申請システムを活用して入団申請をオンライン化（神奈川県横浜市）

自分から入団申請等のアクションを起こすのは難しい人が多いだろうと考え、横浜市のHP上からオンラインで入団申請を行えるようにした。結果、令和5年度は月10～20件、年間で180件以上と多くの申込があった。他事業でも使われている横浜市の電子申請システムを採用しているため、予算もかからず運用できている。

### 事例

#### エントリーフォームの掲載をSNS・Web広告で周知（東京都）

都庁内でデジタル化が進む中で、消防団入団申込制度についてもオンライン申請を検討し始め、都庁全庁で導入しているツールを活用して、実現に至った。導入後の都民への周知が課題となったが、**東京都防災HPへエントリーフォームの掲載をしていることについて、SNS・Webの広告機能を活用して都民への周知を実施した。**HPには入団した女性・学生のインタビュー動画を掲載し、入団導線を作っている。

## 02 ▶ 操法大会や訓練等の見直しによる負担軽減

操法大会や訓練等については、消防団員へのアンケート等でも負担が大きいとの意見が寄せられるケースもある中で、団員の家庭環境や勤務状況等を踏まえて無理のない範囲で参加できるように、柔軟な対応を行うことが重要です。

### 02-01 操法大会に関する見直し

操法大会については、その意義や伝統を大切にしつつ、団員が無理のない範囲で訓練等が行えるよう、以下のような点を留意しつつ見直しを検討することが重要となります。

#### アンケート等の客観的データに基づく行事の見直し

まずは、団員が直面する課題解決のための方策についてアンケート等によって情報を集め、その情報を基に検討を行うことが考えられます。

#### 事例

##### アンケートの結果を基にした方向性の検討（島根県出雲市）

現状の消防団活動全般について聞き取りを行った団員アンケートにおいて、操法大会が団員の負担になっていることが明らかになった（「消防団で困っていることは何ですか」に対する「操法訓練が多いこと」の回答が30%）。アンケートの中で、操法大会に向けた訓練を行うよりも、山林火災対応の中継訓練や小型ポンプの取り扱いを行う機関運用訓練等の実践的な訓練を行ったほうが良いとの意見もあり、消防団本部警防部会にて出場隊数や訓練回数の見直しが議論されることとなった。

その結果、操法大会の負担感を認識し、操法大会への出場隊数を4隊から3隊に減隊し、訓練回数は約3カ月間で50回以上だったものを3カ月で36回に削減するとともに、1回の訓練時間は原則2時間までとし、1回の参加者数は20名に制限することとなった。

アンケートの項目等の詳細は「①地域の現状を把握する」（p.5）をご覧ください

#### 関係者間での丁寧な説明と合意形成

これまで長年続いてきた伝統等を踏まえつつ、世代間の考えの違いや、様々な価値観を持つ団員の納得を得るためには、「そもそも何のための見直しなのか」、「その先に目指す消防団のあるべき姿はどのようなものなのか」といった、見直しを行う目的を明確にし、関係者間で丁寧な説明や合意形成を行うことが重要です。

#### 事例

##### 消防団のコンセプトを決め、見直しの目的と合わせて団員に周知（岐阜県高山市）

消防団本部会議（団長、支団長10名）のメンバーから操法大会の見直しの提案があり、操法大会に対する世代間の認識の差がある中で、操法訓練の必要性や操法の本質を理解してもらうことが課題となった。見直しにあたっては、安易に操法を否定せず、その目的を理解するとともに、「もっと市民から理解を得られるようなイベントを実施したい」という声があがっており「時代に即した親しみのある消防団」、「未来志向型の消防団」を**目指そうというコンセプト**をもとに繰り返し検討を重ねた結果、操法大会の見直しに対し理解を得ることができ、最終的には市消防協会理事会で合意に至った。

## 参加の任意性を確保する大会や訓練内容の検討

操法大会への参加やそのための訓練を負担に感じる団員も多いと考えられます。消防団活動の見直しの中で大会への参加の任意性が求められる一方、訓練を通じて消火技術等を習得する機会や従来のコミュニケーションの場が失われることへの懸念もありえるため、時代に合わせて多くの団員が参加しやすい大会や訓練にすることが重要です。

### 事例

#### 操法大会に代わる消火訓練会の実施および操法大会への出場の任意性の確保

(岐阜県飛騨市)

団員ファーストを掲げる「NEO（新しい）飛騨市消防団」は、取組の一環として**操法大会を消火訓練会に変更**した。団員が日頃の消火訓練の成果を披露し、それを副団長、消防職員等が評価をするという内容。操法大会の減点方式と違い、**消火のやり方や工夫点を褒める加点方式で評価**するようにした。県の操法大会は別途実施されるため、4つの分団の持ち回り制にして、**出場的意思決定は分団に任せている**。

### 事例

#### 操法大会と入団促進の2つの目的を持った消防フェスティバルの企画

(岐阜県高山市)

岐阜県が実施した消防団員対象のアンケートからは、自治体内で、消防団行事、特に操法大会の見直しを求める声大きいことが分かった。（特に若い世代からは、本に書いてある通りに行動し、それが評価（競技化）されることへの拒否感があるという声もあった。）

従来の操法大会を継続したい団員もいる中で協議を重ねた結果、**県大会予選、日頃の訓練の成果を発表する技術発表、市民と触れ合えるイベントを合体させたフェスティバルの企画**に至った。各支団（※）はフェスティバルの中で、**県大会予選に出場するか、技術発表に出場するかを任意で選択**できるようにし、県大会予選に出場する支団も、訓練回数が多くなりすぎないように管理している。技術発表に出る支団は、実戦的なホースの伸ばし方を研究して披露したり、通常より少ない人数での消火活動を披露したりと工夫して臨み、大いに盛り上がった。

（※）高山市では複数の分団を統括する支団を組織している。



## 事例

### 独自の技術訓練計画の作成（岐阜県高山市）

操法訓練の目的は理解するも、競技性の高い大会のための訓練を行うことに抵抗がある支団では、消火技術の基本技術を習得できるような訓練計画を、団員自らが作って実践してもらう形式としている。効率的かつ効果的な訓練は、10支団の支団長が集まる会議等で、訓練計画を共有し、各支団に持ち帰って横展開している。

## 02-02 訓練等の見直し

### 💡 出動や訓練に係る任意性の確保

災害発生時の出動、訓練への参加に対して、消防団員が家庭環境や勤務状況等に応じて出動・参加の有無を自由に選択できるように配慮することも考えられます。

## 事例

### 活動参加の有無の意思表示を手軽にできるような仕組みづくり（神奈川県横浜市）

消防団が立ち上がった頃から、消防団員の本業の仕事や生活があることを尊重し、団員の訓練、災害出場を含む消防団活動への参加は任意としている。

訓練や出動に任意で参加する団員数を把握するために、地域ごとの消防団員の生活の実情に合わせて、集まりやすいタイミングをあらかじめ団員に聞いて把握しておき、それに合わせた活動スケジュールを組んでいる。現在は消防団アプリも導入しているため、アプリから訓練や出動への参加希望の意思表示をより気軽にできるになっている。

## 事例

### 隣接の消防団との連携体制をもとにした任意性の確保（愛知県名古屋市）

地域の特性として会社等に勤務する団員が多いため、消防団活動に強制的に参加を求めるとは困難との考えから、訓練や出動への対応については任意性を取り、無理のない範囲での参加で問題ないと伝えている。そのため、災害発生時に消防団員の確保が困難とならないよう、状況に応じて隣接の消防団と連携を取りながら出動対応をしている。



## 03 ▶ 風通しが良く団員の主体性を引き出す組織づくり

消防団の活性化に向けて、女性団員や若手団員が活動しやすい環境づくりのためには、風通しの良い組織であることや、団員が孤立せず主体的に関われる環境であることも重要となります。

### 03-01 年代や性別を超えた団員同士のコミュニケーション

風通しの良い組織づくりを目指す上では、年代や性別を超えた団員同士のコミュニケーションの機会を積極的に設けることが重要です。

各分団内での日常的なコミュニケーションにとどまらず、分団を超えて様々な年代や性別の団員が集まりフラットに議論できる場を意識的に作っていくことも、団員の主体性の向上や、風通しの良い組織づくりのためには必要になります。



#### 幹部団員や先輩団員から若手団員への声かけ

訓練やイベント時等の活動の合間に、幹部団員や先輩団員から若手団員へ積極的に声をかけることで、年齢差があっても若手団員が活動しやすい組織につながります。

#### 事例

「参加できる時だけで大丈夫」という幹部から若手への日常的な声かけ  
(愛知県名古屋市)

消防団の幹部やベテラン団員から若手団員に対し「参加できる時だけでいいよ」と声かけを行う、LINEで本業とのバランスを気にかける等、若手団員への日頃からのケアを行っている。



#### 年代を超えて意見の出し合いやすい「フラット」な環境づくり

風通しの良い環境づくりにあたっては、年代・性別に捉われず「フラットな立場」で意見を出し合える雰囲気を作ることが重要です。

#### 事例

年代を超えて意見を出し合えるチームの結成 (京都府京都市)

35歳以下の選抜団員約250名が集った、消防団を活性化するための委員会で、若手団員が地域の分団では意見を出しにくいといった課題から、年齢に関わらずフラットに意見を出し合える場に関する提案があり、消防団長会議での承認を経て、「消防団充実強化実行チーム」が発足した。最初は各団から2人のリーダーを中心に有志で集まってもらう形で取組を開始したが、チームの活動では、階級や年代を超えてフラットに意見を出し合う場だということをチームに入る際に団員に説明しており、それを理解した上で入る団員が多いため、年代が上の団員もいるが、若手団員も意見を言いやすい環境になっている。

## 03-02 同じ立場の団員同士のチームづくりと運営

若手団員や女性団員が少ない場合でも、同じ立場の団員同士でチームを作る、分団を超えた意見交換の場を設ける等により、団員の主体性向上や長期の活動継続につながると考えられます。

### 団員が求めるチームの結成

若手や女性等、チーム結成の切り口は多々ありますが、団員が求めるチームや場を作ることが重要です。団員がどのようなチームを求めているか意見を聞き取り、合意形成を図るところから始めましょう。チームや場を作るにあたっては、参加を強制せず、任意参加にするといった工夫も必要になります。

#### 事例

##### 若手団員の声をもとに若手団員の集いの場を開催（愛知県名古屋市）

消防団に入団しやすい環境を整備するにはどのような体制を構築すべきか検討した結果、まずは若手団員に意見を聴取することとなり、複数名の若手団員と話した結果、**「20代の団員が1名しかいない団も多数あることから、同世代とつながりを持ち、みんなで考える場が欲しい。」**との意見が多く寄せられた。この意見をもとに、**若手団員の横のつながりの機会を創出する案を企画**。区内21消防団の消防団長の会議にて承認を得て、令和4年度に名古屋市港区の29歳以下の団員の集まり「わかしゃち団」が創設された。現在は、**若手団員が団活動に関する色々なアイデア出しから実施まで行っている**。これまでの実績として、大型商業施設にて火災予防活動と団員募集をかねたイベント等を企画、実施した。

##### 消防団等充実強化アドバイザーからの一言アドバイス

女性団員だけの集まりを運営していたことがあるが、参加する女性団員がお客様状態の参加となってしまうと主体性の低下につながるため、**どんな活動ができるかを団員自身が考え、実行することが重要**である。他の地域で女性団員が活動している実績があれば、どのような工夫をしているのか聞きに行くことも一案であろう。

### チーム内からのアイデアの実現に向けたサポート

チーム内から出た良いアイデアの実現に向けては、本部職員や幹部団員との日頃からのコミュニケーション等、緊密な連携をとり、消防本部が会議等で議題として出すような働きかけが重要です。

#### 事例

##### 学生団員の意見を吸い上げ、学生部の訓練体験会を実施（千葉県木更津市）

学生部との定例会を月に1度行っており、学生団員の主体性を重要視し、**彼らが行いたいことを実現しようという意識で、学生団員が実施したい取組の聴取を行っている**。その中で普段は啓発活動が主な学生団員から「火災対応訓練や救助訓練もやってみたい」という意見が出たため、学生部の消防訓練体験会を実施した。

## 事例

## 若手団員の集まりで出た意見を団長会議に提出し実現化（愛知県名古屋市）

29歳以下の団員が集まり、若手でやりたいことについて話し合う「わかしゃち団」を設置。各消防団長と調整した結果、**「わかしゃち団」にて挙げた議題をその都度団長会議で提出し、了承を得る形で、若手団員のやりたいことの実現化に向けてサポートを行っている。**

 活動を推進するチームの結成

主体性を重視することは重要ですが、「誰が決定するのか」ということが明確に定まっていないと、チーム運営や進行に支障が出てくる可能性があります。決定権を持つコアメンバーを軸にしたチームを作る等の工夫も重要になります。

## 事例

## 女性会の中で、熱量の高いメンバーが集まるチームを結成（愛知県名古屋市）

区で35人ほどいる女性団員の横の連携強化を目的に、令和4年に「女性会」を設立した。20～70代の女性団員が年3～4回集まって会議等を行っている。**「やらされている」といった強制感を女性団員が感じないように配慮しながら、「紙芝居作成チーム」、「訓練内容検討チーム」等、3～4名のコア会（部会）を結成し、そこで具体的な検討を行うようにしたことで、取組がより前進するようになった。**

## 事例

## チームリーダー中心の「加入促進チーム」の運営（長崎県長崎市）

若い団員の意見を入れて加入促進を進めていくべきという意見から、令和元年に20代の若手団員10名ほどで「加入促進チーム」を立ち上げた。**チームリーダーを中心に加入促進会議を月1回実施し、商工会議所のイベントや大学の学園祭におけるブース出展等を企画、運営してきた。**短期集中で効果を実証したいという考えから、5年間の活動で区切ったが、加入促進チームのメンバーからは、他の分団の若い団員と交流する機会になったという意見もあり、このチームの経験を各地域の分団に引き継いでいきたいと考え、加入促進イベントの手順書を作成して分団に配っている。



## 03-03 幹部団員向けのマネジメント講習による意識改革

風通しの良い組織づくりにあたっては、幹部団員の理解や協力が必須となってくることから、幹部団員向けの研修会や講習会等を実施し、幹部団員の意識改革を進めていくことも重要です。



### 地域の実情に合わせた研修内容の検討

消防団の幹部団員に対し講習を実施し、風通しの良い組織づくりに向けた取組に対する意識を持ってもらうよう、地域の実情に合わせた研修内容を検討する必要があります。

#### 事例

##### 階級・地域ニーズに合わせた研修の実施（京都府京都市）

部長、分団長、副分団長、副団長に昇任した団員を対象に教育を行い、階級に応じた役割やマネジメント等の講義を行っている。また講習には、全地域共通の講習を実施することもあれば、地域の事情に応じた講習を実施することもあり、例えば、女性が多い団では女性向け人権講習を実施する等、組織づくりに向けた工夫を行っている。



### 専門家を活用した講習等の実施

幹部団員の意識改革を進めるためには、所属組織のみならず、外部講師や消防庁の消防団等充実強化アドバイザーを活用し、ハラスメントやコンプライアンス等の研修会や、他の団体の事例等を交えた講習会等を実施することも効果的です。

#### 事例

##### 外部講師を招いた幹部向けハラスメント等防止研修会の実施（福岡県みやま市）

消防団幹部の意識改革を図り、時代に即した消防団運営を行うため、NPO法人福岡ジェンダー研究所より講師を招き、ハラスメント等の防止やコンプライアンス意識を高める研修会を実施した。研修会を通して、幹部団員の意識改革を図ることができた。

#### 事例

##### 「消防団等充実強化アドバイザー派遣事業」を活用した講習会の実施

（兵庫県尼崎市）

消防庁の「消防団等充実強化アドバイザー派遣事業」を活用し、消防団等充実強化アドバイザーによる、若手団員とのコミュニケーションのポイントや地域との関係づくり、風通しの良い環境づくり等の講習会を実施した。消防局職員ではなく外部の講師が伝えているため、より効果的に伝えることができた。

事業の詳細は「[消防庁の各種施策](#)」（p.77）をご覧ください

## 03-04 幹部の登用工夫による意識改革

消防団の活性化を進めるためには、勤続年数が多い団員のみならず、様々な属性の団員も幹部に登用する等の工夫により、風通しの良い組織を実現することも一つの手法です。

### 若手や女性団員の幹部登用

若手団員や女性団員が活動しやすい環境づくりには、積極的に活動している若手・女性団員を幹部に登用することで、若手・女性目線での意見を取り入れ易くすることも考えられます。

#### 事例

##### 若手の幹部に登用、過去に幹部を経験したベテラン団員がサポート（徳島県神山町）

班長や部長には30代後半の若手も登用されている。過去に部長・班長等を経験して今は一線を退いたベテラン団員が、指揮の執り方を訓練時に教える等、若手の部長・班長をサポートしている。

#### 事例

##### 積極的に活動する女性団員を幹部に任命

（愛知県豊田市）

27歳で分団長になった女性団員がいる。団員歴は浅いものの、様々な訓練に積極的に参加しており、熱心な活動と快活な性格が評価され、周囲から推薦もあり任命に至った。経験が必要な事柄については、経験豊富な団員が部長や班長としてサポートしている。分団長発案で、女性団員の座談会を開催し、つながりの強化や困っていること、女性団員増加のための方策等を話し合うといった取組も行われており、女性団員が活動しやすい環境づくりや入団促進につながると期待している。

（東京都品川区）

長年、地域の防火防災訓練や応急救護訓練で後輩団員や住民への指導に当たってきた女性団員が、他の団員からの推薦を受け、都内で初めてとなる女性の消防団長に就任した。今後、消防団長として自身の消防団員経験を踏まえ、消防団活動で得た応急救護等の知識や技術を子育てや介護でも活かせるということを女性に対して広報し、さらなる女性の入団促進につながることを期待している。

## ポイント⑨

# ハード面等の環境整備を進める

最後に、女性団員や子育て世代の団員を含む全ての団員が活動しやすい環境づくりに向けて、設備や制度における取組を紹介します。

### 01 ▶ 消防団詰所における女性用トイレや更衣室の整備

今後、女性団員を増やしていくことを検討している場合には、女性でも不便を感じることなく詰所をえるような設備等の環境づくりを行うことが重要です。

#### 事例

**トイレや更衣室を含めた新しい設計基準の提示**（神奈川県横浜市）

女性が入団しやすいように、詰所のトイレは男女別2か所、更衣室の設置を原則とし、ハード面での整備も進めている。詰所の整備のタイミングで、機材置きスペースや設置向き等を検討する設計会議において、新しい設計基準を示して「原則トイレは2つ以上で」と伝えている。

### 02 ▶ 子育て世代の団員が活動しやすい環境づくり

子育て世代の団員も活動を続けられるような配慮として、子連れで活動に参加する団員がいる際の子どもの見守りに関わる保険の導入や託児サービス、休団制度の取組も重要です。

#### 事例

**活動に同行する子どもの見守り体制や休団制度等を整備**（神奈川県横浜市）

横浜市18消防団のうち、一部の消防団では託児環境を設ける取組を実施しており、子育て中の団員も含めて全員が活動に参加できるように、保育ボランティアを呼んで子どもを見てもらっている（費用は消防局負担）。子どもが小学生以上の場合や、保育ボランティアが依頼できない場合については、団員や職員が子どもの見守りをしており、託児中の万が一の怪我等に備え、消防局において『消防団活動時の一時託児を対象とした傷害保険』に加入している。また、出産・子育て等で一時的に活動への参加が難しい団員に対しては、休団制度を案内し、退団せずにまた活動できる時期が来た時に活動を再開してもらうようにしている。

### 03 ▶ 小型車両・資機材の整備促進

今後発生が危惧される大規模災害等において、出動体制を確保するため、消防庁では狭隘な道路や悪路でも通行できる機動性の高い小型車両や、女性や経験が浅い団員を含め、全ての団員が比較的容易に使用できる小型化・軽量化された救助用資機材等を推奨しています。車両や資機材を更新する際には積極的に導入をご検討ください。

なお、資機材を整備するにあたっては「緊急防災・減災事業債」や「消防団設備整備費補助金」を活用することができます。[詳細は「消防庁の各種施策」\(p.75\)をご覧ください](#)

## 04 ▶ 活動服等のデザイン刷新

活動服等を洗練されたデザインに変えていくことも、活動への意欲を向上させることにつながります。デザインを変更する場合には、例えば、デザインが得意な学生団員に協力を依頼することで、学生団員のやりがいや、広報効果を高めることもできると考えられます。

### 事例

#### 学生団員の活動服を学生団員自らデザイン（宮城県）

消防団の活動服は法被のイメージが強く、若年層が受け入れづらいと考え、**若年層自らが先進的な視点をもって活動服のデザインをすることで話題性が生まれることを狙い**、県下の大崎市の学生消防団の協力を得て、地域の学生団員から字体やロゴ等のデザインを募集した。応募した学生団員数名と大崎市の担当者と会議を重ねてデザインを検討し、学生団員用の活動服（Tシャツ及び防寒着）を学生団員にデザインしてもらった。

**実際に着る学生団員が納得した状態でデザインを決定することが重要**だったと考えている。現役の団員からの反応も良く、大学内でも、「同じ服を着用して学内で活動する消防団の方々が一体感をもって活動していると感じた」と入団に関心を持った学生がいた。



（大崎市の公式キャラクター「パタ崎さん」をモデルとしたデザイン）

### コラム ▶ 新しいデザインの活動服

若年層や女性にとって魅力ある消防団とするためには、普段よく使用される被服を工夫することも一つの手法であり、**若年層や女性が着たいと思うようなデザイン性を高めた被服を検討**することが考えられます。なお、消防団の被服については「消防団員服制基準（昭和25年国家公安委員会告示第1号）」に沿ったデザインになるよう留意する必要があります。

#### 【被服の一例】



(参考)  
消防庁の各種施策



## 消防団の力向上モデル事業

- 社会環境の変化に対応した消防団運営等の普及・促進に向け、消防団の充実強化につながる地方公共団体の創意工夫を凝らした様々な分野の取組を支援する。
- 各取組をモデル事業として、全国へ横展開を図る。

### 消防団の力向上モデル事業の例

- 企業や大学と連携した入団促進



プロスポーツチームと連携した入団促進



大学祭での入団促進

- デジタル技術の活用



消防団アプリの導入



車両動態表示装置の導入

- 災害現場で役立つ訓練の普及



資機材取扱訓練



山火事想定訓練

- 子供連れでも活動できる消防団の環境づくり



子供連れ巡回活動



子供連れでの広報活動

- 免許等取得環境の整備



準中型免許等の取得環境整備



ドローン操縦技能習得支援

## 消防団加入促進広報の実施

- 消防団員数は年々減少し、令和6年4月1日現在で約74万7千人と、依然として減少しており、極めて危機的な状況となっている。
- こうした状況を踏まえ、団員数減少の主な要因である、若年層に向けた広報を充実強化するため、女性や若者など幅広い住民の更なる入団促進に向け、引き続き、年間を通して、効果的な広報事業を実施する。

### ● ショッピングモールでのイベントの実施

様々な年代の人が集まるショッピングモールで、消防団の入団促進に関するイベントを実施



【ショッピングモール内での広報イベント】

### ● 地方公共団体が主催する消防団入団促進広報の支援

地方公共団体が行うイベントにタレントを派遣



【タレント派遣イベントイメージ】



### ● 大学における広報イベントの実施

若年層が多く集まる学園祭での広報イベントを実施



【学園祭イベントでの広報】



### ● 広報媒体によるPR

- ・ポスター、動画等の広報媒体を作成し掲示（WEB、SNS、駅等）
- ・地方公共団体へも広報媒体を配布し、各地域の公共施設等に掲示



【PR動画】



【駅構内サイネージ】

# 緊急防災・減災事業債等

## 対象事業

- 消防団に整備される施設（消防団活動を行うにあたり必要となる指揮広報車、消防ポンプ自動車、消防団情報伝達システム等）の整備  
※ ただし、地方財政法上の適償性があるものに限る。

## 【事業イメージ】

<車両>



消防ポンプ自動車



小型動力ポンプ搬送車

<資機材>



AED



救助ボート



ドローン



軽可搬ポンプ

など

## 留意事項

- 緊急防災・減災事業債は、対象事業のうち、消防団車両の増強（※1）、初期消火資機材（※2）の増強や救助活動等を行うために必要な車両の整備、避難誘導を行う消防団の情報伝達手段の整備等の消防団の機能強化を図るための事業が対象  
（※1）車両の新設のほか、古い型の車両を最新型に置換えるなど、消防団の機能強化を目的とした更新を含む  
（※2）可搬式小型動力ポンプ、可搬式散水装置、大型消火器、スタンドパイプ、組立型水槽、ホースボックス、その他初期消火活動に必要な資機材

## 財政措置（地方債）

※対象事業、留意事項についての詳細は、「地方債同意等基準運用要綱」、「質疑応答集」及び「施設整備事業（一般財源化分）に係る地方債措置について」（平成21年6月15日付け総務省自治財政局調整課長通知）を参照ください。

- 緊急防災・減災事業債（新設・機能強化）【令和7年度までの時限措置】

充当率 100%

(交付税算入率 70%)	
--------------	--

- 防災対策事業債 充当率 75%

(交付税算入率 30%)		一般財源 25%
--------------	--	----------

- 施設整備事業債（一般財源化分） 事業費の1/2 ※1

(交付税算入率 70%)		一般財源 ※2
--------------	--	---------

※1 過疎地域、離島地域、奄美群島地域、小笠原諸島地域、は事業費の5.5/10への高上げ措置あり

※2 一般財源の他に、一般単独事業債（一般事業）、過疎対策事業債、辺地対策事業債等を併用し充当することが可能

# 消防団設備整備費補助金（消防団救助能力向上資機材緊急整備事業）

## ○補助金の趣旨

災害時における消防団のより効果的な救助活動を図るため、消防団への救助用資機材等の整備を促進することを目的。近年の災害頻発、3か年緊急対策の実績を踏まえ、5か年加速化対策においても、大規模災害に対応できるよう支援。

## ○補助率

1/3（地方負担分2/3に特別交付税措置（措置率0.8）を講じている。（市町村分に限る。））

## ○補助対象事業者

都道府県（消防学校で使用するものに限る。）  
市町村（一部事務組合及び広域連合を含む。）

## 【補助対象資機材等】各市町村で、必要な資機材の種類、個数を選択可



AED



油圧切断機



エンジンカッター



チェーンソー



切創防止用保護衣等(※)



ジャッキ



水のう



多機能型ノズル



ドローン



水中ドローン



発電機



排水ポンプ



ボート



救命胴衣等(※)



トランシーバー  
(デジタル簡易無線機を含む。)



高視認性活動服



高性能防火衣



高視認性雨衣



高視認性防寒衣



可搬消防ポンプ

※ 救命胴衣等とは、救命胴衣のほか、浮環及びフローティングローブをいう。  
また、切創防止用保護衣等とは、切創防止用保護衣及び耐切創性手袋をいう。

# 救助用資機材搭載型消防ポンプ自動車の無償貸付事業

- 近年、地震、台風、集中豪雨、豪雪等の自然災害が多発し、全国各地で甚大な被害をもたらしているが、消防団活動は、住民の避難誘導や救助活動、消火活動等、多岐にわたる活動を行っており、まさに地域防災力の要である。
- 特に、今後発生が危惧されている南海トラフ地震や首都直下地震等の大規模災害に備え、消防団の救助活動等の充実強化を図ることが喫緊の課題となっている。
- このため、救助用資機材等を搭載した消防ポンプ自動車を無償で貸し付け、訓練を実施することにより、消防団の災害対応能力の向上を図り、地域防災力の一層の強化を目指す。

※本事業は、令和2年12月11日に閣議決定された「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に基づく事業



消防団の災害対応能力の向上

## 整備する車両・資機材（イメージ）

【救助用資機材搭載型消防ポンプ自動車】



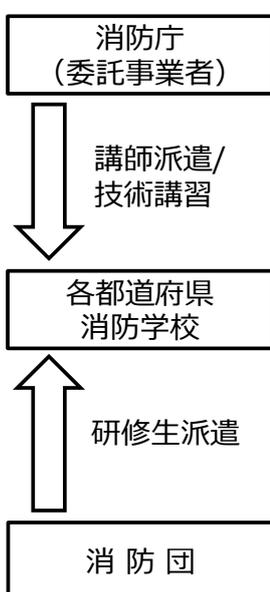
【搭載予定資機材（例）】



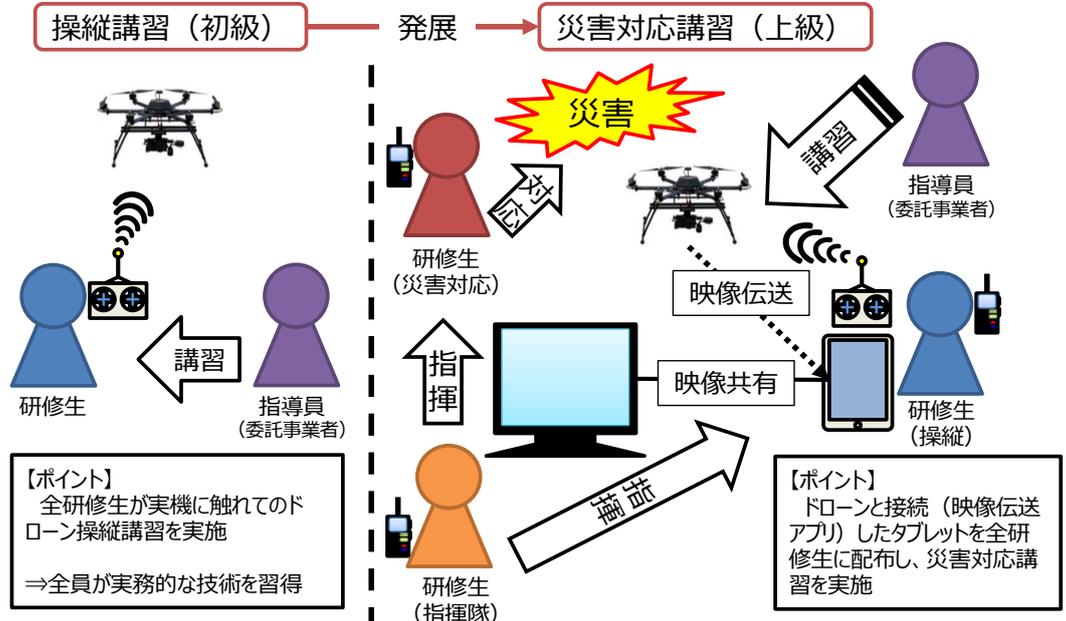
# 消防団災害対応高度化推進事業

- 近年、災害が激甚化、多様化、頻発化している中において、消防団の災害対応能力の向上、特に消防団の地域密着性という特性から、情報収集能力の向上が求められており、ドローンの活用が急務となっている。
- 他方で、現状、消防団活動において、ドローン等を活用する機会が少なく、ドローンの操縦技術を習得している、又は他の団員に指導できる団員が少ない状況となっている。
- そこで、消防庁において、全国の消防学校で団員に対するドローンの操縦講習及びドローンから伝達された映像情報を元にした災害対応講習を実施し、消防団の災害対応能力の高度化を図る。

### 【事業スキーム】



### 【講習のイメージ】



【ポイント】  
全研修生が実機に触れてのドローン操縦講習を実施  
⇒全員が実務的な技術を習得

【ポイント】  
ドローンと接続（映像伝送アプリ）したタブレットを全研修生に配布し、災害対応講習を実施

# 消防団等充実強化アドバイザーの派遣

## ○概要等

地方公共団体等の要請に基づき、消防団等充実強化アドバイザーを当該地方公共団体等に派遣して、消防団への加入促進、消防団の充実強化及び活性化等の方策等について助言を行う制度。

アドバイザーは、地方公共団体等の推薦を受け、消防団の充実強化等に関する豊富な知識又は経験を有する者を認定。

## ○派遣実績

令和5年度：60件、令和4年度：50件、令和3年度：22団体、令和2年度：7団体

消防団等充実強化アドバイザー（令和6年4月1日現在）

都道府県	氏名	所属団体・役職名	都道府県	氏名	所属団体・役職名	
青森県	佐藤 裕貴子	(元) 青森市青森消防団 本団分団長	16	太田 佳男	(元) 安城市消防団 団長	
	田中 茂子	(元) 青森市青森消防団 本団分団長	17	田中 浩二	(元) 瀬戸市消防団 団長	
福島県	吉田 秀一	(元) 喜多方市消防団 団長	18	三重県	櫻川 政子	津市消防団 津方面団デージー分団 分団長
茨城県	米川 幸雄	阿見町消防団・顧問	19	大阪府	大森 良男	(元) 堺市消防局・堺市高石消防署 署長
	山本 みゆき	(元) 阿見町消防団女性部・部長	20	岡山県	左居 喜次	(元) 美咲町消防団長
栃木県	伊藤 好	(元) 筑西広域市町村圏事務組合消防本部 消防次長	21	広島県	葛原 佳史	美咲町消防団員
	小林 紀雄	鹿沼市消防団 副団長	22		神村 登紀恵	広島市西消防団 副団長
群馬県	折茂 綾子	藤岡市消防団第10分団 副分団長	23		柳迫 長三	落合学区自主防災会連合会 会長 一般社団法人ひろしま防災減災支援協会 代表理事 (元) 広島市消防局職員
千葉県	田邊 茂	(元) 長生郡市広域市町村圏組合消防団 消防団長	24		平田 信夫	(元) 広島市安佐南消防団 団長
	黒川 民雄	勝浦市消防団 消防団長	25	勝宮 章	(元) 呉市消防局長	
神奈川県	丸山 正美	(元) 横浜市消防局総務部消防団課/保土ヶ谷消防団本部アドバイザー	26	愛媛県	玉井 公	松山市消防局 地域消防推進課 主幹
	堀下 清美	(元) 横浜市消防局女性消防団員指導者	27	福岡県	太田 和弘	北九州市若松消防署 警防課 警防第三担当課長
新潟県	丸山 洋太郎	長岡市消防団本部 技術副主幹 分団長	28	熊本県	内村 美由紀	北九州市八幡東消防団 副団長
長野県	五十嵐 幸男	公益財団法人 長野県消防協会 参与	29	宮崎県	長濱 美香	津奈木町消防団 平国女性分団 団員 (ラッパ隊長)
愛知県	加藤 貴	(元) 東海学園大学教授/愛知県消防団活性化アドバイザー	30		富士持 正美	延岡市消防団 部長 (女性消防隊長)

# 準中型免許等の取得に係る支援制度

## 【自動車免許の区分と受験資格（平成29年3月12日以降）】

車両総重量	3.5 t	7.5t	11t
最大積載量	2 t	4.5t	6.5t

**普通自動車**  
**普通免許**  
18歳以上

**準中型自動車**  
**準中型免許**  
18歳以上

**中型自動車**  
**中型免許**  
20歳以上  
普通免許等保有2年以上

**大型自動車**  
**大型免許**  
21歳以上  
普通免許等保有3年以上

## 【消防団保有車両の状況】

(令和6年4月1日現在)

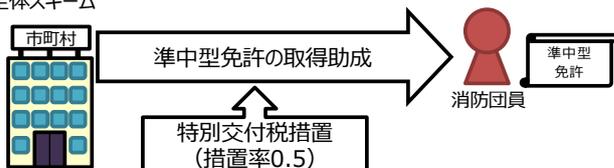
区分	台数	割合
3.5t未満	35,295	68.1%
3.5t以上	16,497	31.9%
総台数	51,792	100%

全体約7割が3.5t未満の車両であり、普通免許のみで運転可能

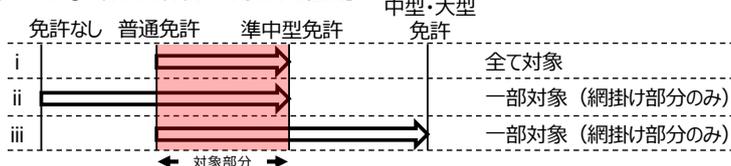
## 支援制度①（特別交付税措置）

- 市町村が消防団員の準中型免許の取得費用について助成した場合、その助成額に対して、特別交付税措置（措置率0.5）
- 免許を保有しない団員が準中型免許を取得する場合（下記イメージ②のii）及び普通免許を保有する団員が中型・大型免許を取得する場合（下記イメージ②のiii）は、準中型免許の取得に係る経費に相当する額を措置

### 【イメージ①】全体スキーム



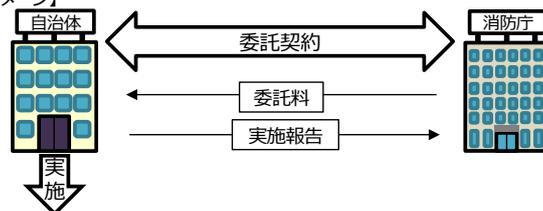
### 【イメージ②】特別交付税の対象となる経費



## 支援制度②（消防団の力向上モデル事業）

- 消防団の力向上モデル事業により、社会環境の変化に対応した消防団運営等の普及・促進に向け、様々な分野の事業を支援
- その中で、準中型免許を含む、地方公共団体が実施する免許等の取得環境整備事業も支援の対象としている
- 支援は、上限額まで全額国費により実施（委託契約の方式）

### 【イメージ】



### 準中型免許等の取得環境整備事業（地方公共団体において企画・実施）

- 団員向け準中型免許取得の広報
- 教習所の団員向け優先講習の設定
- 等



# 消防団関係の表彰について

○ 消防庁は、消防団等の社会的評価を高めるため、以下の表彰等を実施している。

○ 消防団地域貢献表彰（総務大臣表彰）（令和5年度～）令和5年度：38団体

地域防災力の向上や消防団員の確保等に特に積極的に取り組む消防団及び消防団事務を所管する機関（市町村（一部事務組合及び広域連合を含む。）及び消防本部）に対し、総務大臣が表彰。



○ 防災功労者消防庁長官表彰（平成16年度～）令和5年度：4団体

自然災害や大規模事故等の現場において、顕著な活動実績が認められる消防団等に対し、消防庁長官が表彰。



○ 消防団等地域活動表彰（平成13年度～）令和5年度：53団体、19事業所

地域住民の安全の保持、向上に顕著な功績があり、全国の模範となる消防団又は団員確保について特に力を入れている消防団、及び消防団活動に特に深い理解や協力を示し、消防団員である従業員を雇用しているなどの事業所等に対し、消防庁長官が表彰。



○ 防災まちづくり大賞（平成8年度～）令和5年度：17団体

地域に根ざした団体・組織等、多様な主体における防災に関する優れた取組等を表彰し、広く全国に紹介することにより、地域における災害に強い安全なまちづくりの一層の推進に資することを目的として実施するもの。阪神・淡路大震災を契機に創設。

○ 優良少年消防クラブ・指導者表彰（フレンドシップ）（昭和29年度～）

令和5年度：総務大臣賞16クラブ、指導者20人、消防庁長官賞30クラブ

少年消防クラブ員や指導者の意識高揚とクラブ活動の活性化を図り、少年消防クラブの育成発展に寄与することを目的として、活動が活発なクラブ等を表彰。

# 消防団員の処遇改善

## 消防団員の報酬等の基準（令和3年4月）

- 1. 年額報酬 「団員」階級の者については、**年額36,500円**を標準額とする
- 2-1. 出勤報酬 災害に関する出勤については、**1日あたり8,000円**を標準額とする
- 2-2. 費用弁償 **出勤に伴う実費**（ガソリン代等）は**別途措置**する
- 3. 支給方法 団員個人に対し、活動記録等に基づいて**市町村から直接支給**する

<参考> 全国の処遇改善対応状況

年度	年額報酬	出勤報酬
	標準額以上団体の割合	標準額以上団体の割合
R6	90.5%	90.3%

## 地方財政措置

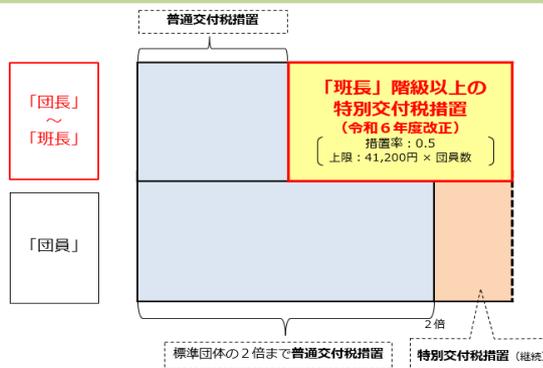
### 1. 年額報酬

○ 令和4年度から、「団員」階級の年額報酬に係る経費について、実績に応じた額を地方交付税措置

○ **令和6年度から、「班長」階級以上の年額報酬に係る経費について、実績に応じた額を新たに特別交付税措置**  
（面積が広大であること等により、「班長」階級以上の人数や割合が高い団体の財政負担に配慮するもの）

### 2-1. 出勤報酬

普交：訓練等に係る出勤について、人口に基づく標準的な団員数に応じた額  
特交：災害に係る出勤について**実績に応じた額**を措置



## 報酬等に係る課税関係

### 1. 年額報酬

年5万円までの部分は、費用弁償のため、**非課税**（年5万円を超える部分は**課税**）

### 2-1. 出勤報酬

①**災害出勤：8,000円/日まで** ②**災害以外**の出勤：**4,000円/日まで**については、費用弁償のため**非課税**  
（※上記①②の額を超える部分は**課税**）

### 2-2. 費用弁償

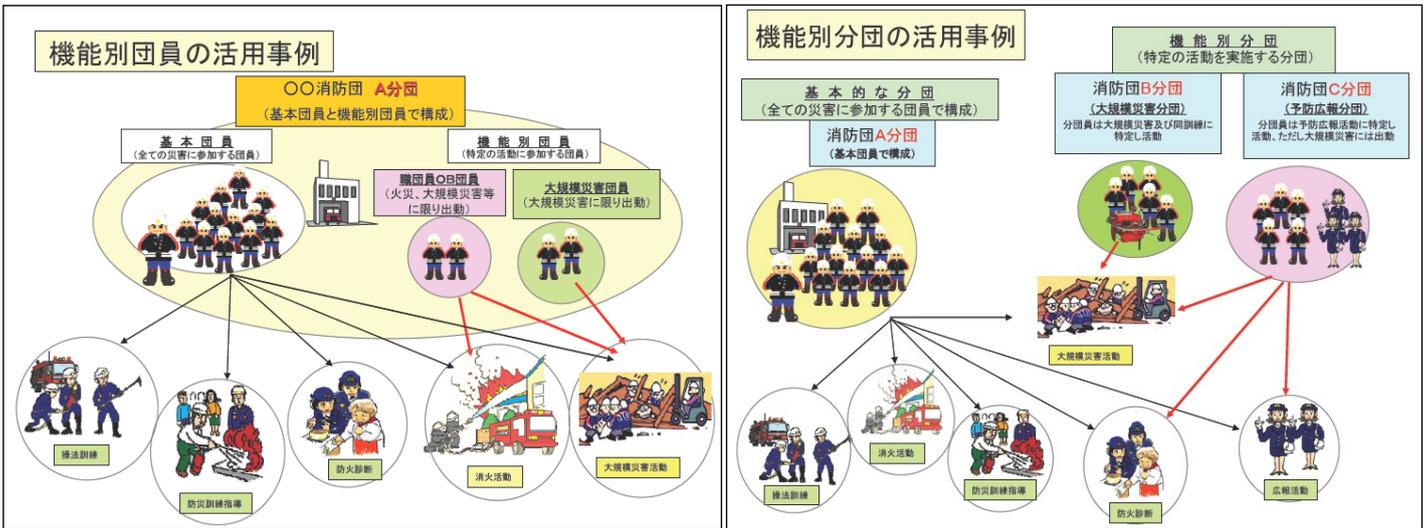
**非課税**

# 機能別団員・機能別分団について

- **機能別団員・機能別分団は、消防団員がすべての災害活動に参加する基本的な消防団制度の補完的な制度として、各市町村が地域実態に応じて採用（R6.4.1現在 750市町村が導入済）。**

＜平成17年1月26日付け消防庁消防課長通知により、全国の市町村に制度導入を要請＞

- 機能別団員（特定の活動、役割のみに参加する団員）
  - ・基本団員と同等の活動ができないなどの人が、入団時に決めた特定の活動・役割に参加する制度
  - ・消防職員・団員OB、被雇用者、女性等が担い手となることが今後も想定される
- 機能別分団（特定の活動、役割を実施する分団）
  - ・特定の役割、活動を実施する分団・部を設置し、所属団員は当該活動を実施する制度
  - ・機能別分団の例としては、大規模災害対応、火災予防対応などを目的とした分団や事業所単位の分団



## 機能別団員・分団制度の活用

市町村名	名称	活動内容
北海道七飯町	七飯消防団機能別分団	特殊災害発生時に、機能別団員が所有する特殊車両（スノーモービルや除雪車など）を活用し、倒壊家屋、土砂崩れにおける生存者の人命救助等を行う。
宮城県気仙沼市	バイク隊	消防活動二輪車を活用し、災害情報の収集や四輪車が通行できない場所への資材の運搬等を実施。
茨城県鉾田市	女性分団	女性分団が救命講習普及活動、火災予防啓発活動を実施。
群馬県太田市	包括連携協定締結企業職員の団員	包括連携協定を締結した企業の機能別団員が、地域に精通する職務の特徴を生かして被災状況確認などの情報収集を実施。
新潟県糸魚川市	ドローン隊	ドローンを活用し、火災、災害及び捜索事案で消防本部から出動要請のあった際に出動。
福井県敦賀市	機能別班（看護学生）	看護学生で構成された機能別班が、市内各地の地区、学校等で救急講習会を実施。
福井県永平寺町	まちの減災ナース	大規模災害の発生時、応急救護所及び指定避難所等において、応急手当や健康管理等を実施。
山梨県富士吉田市	富士山隊	富士山噴火時等における登山者や観光客の避難誘導に係る活動を実施。
愛知県豊田市	災害支援機能別団員	昼間の災害時及び大規模災害時において、基本団員の支援を実施。
三重県津市	津市消防団事業所機能別消防団員	事業所近隣（半径300m内）で救急要請事案、火災、災害等が発生した場合に、消防本部が事業所経由で指令を出し、事業所の機能別消防団員が応急手当や避難誘導等の支援活動を実施。
岡山県美作市	学生消防隊	平常時は火災予防啓発活動、災害時は避難所運営補助等を実施。
山口県宇部市	消防防災サポーター（学生防災サポーター）	平常時は救命講習や防災訓練への参加、大規模災害発生時には避難所運営補助等を実施。
愛媛県松山市	アイランド・ファイヤー・レディーズ（通称：IFL）	本土でサラリーマンとして働く消防団員が増加したことにより、島しょ部で日中に発生する災害に対応するため、所属分団が出場する災害に臨場し、消火活動や傷病者への応急手当を実施。
愛媛県松山市	事業所消防団員	日中に発生する災害に対応するため、事業所の就業時間内に限り、所属分団が出場する災害に臨場し、消火活動等の災害対応を実施。
愛媛県東温市	チェーンソー団員	土砂災害等での流木等撤去及び林野火災、その他チェーンソーが必要な災害出動等を行う。
鹿児島県霧島市	消防団無線通信班	携帯電話や消防警察無線の不感地帯において無線を活用し、情報連絡体制の強化を図る。
沖縄県うるま市	災害救助犬隊	災害発生時、救助犬を活用して要救助者の捜索活動を実施。また、セラピー犬として被災者のメンタルヘルスケアも実施。
沖縄県うるま市	手話通訳隊	聴覚障害者が被災した場合のコミュニケーション支援や、消防職団員を対象とした手話訓練を実施。

※ 各事例の詳細については、消防庁HPに掲載予定

# 消防団協力事業所表示制度

事業所として消防団活動に協力することが、その地域に対する社会貢献及び社会責任として認められ、当該事業所の信頼性の向上につながることで、地域における防災体制が一層充実する仕組み。

## 認定要件

(令和6年4月1日現在)

**市町村消防団協力事業所 (次のいずれかに該当すること)**

- ※市町村によって要件は異なるが、概ね次のとおり
- ・従業員が消防団に相当数入団していること
- ・従業員の消防団活動に積極的に配慮していること
- ・災害時に資機材等を消防団に提供するなど協力していること
- ・従業員による機能別分団等を設置していること等

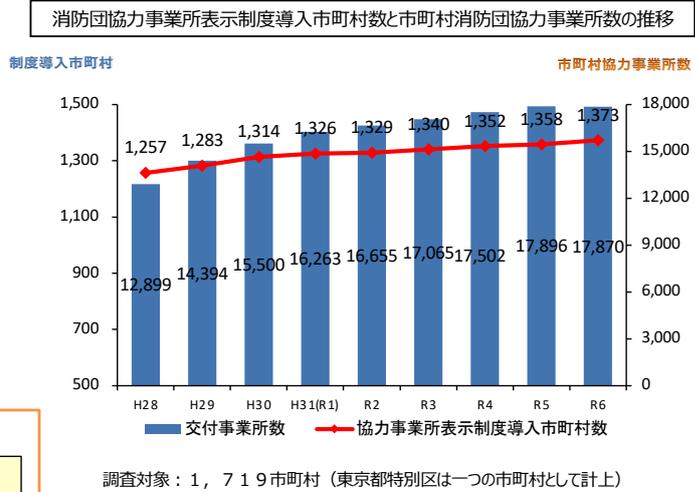
市町村マーク (シルバーマーク) ⇒ 

**総務省消防庁消防団協力事業所 (次のすべてを満たすこと)**

- ・市町村消防団協力事業所の認定を受けていること
- ・消防団員が従業員の概ね1割以上いること (最低5人以上)
- ・消防団活動への配慮に関して内規等に定めていること等

消防庁マーク (ゴールドマーク) ⇒ 

※ 総務省消防庁消防団協力事業所数 **764事業所**



## 自治体による支援策の実施状況

### <都道府県 54団体>

- ①金融 11県
  - ・県制度融資(信用保証料割引) (宮城、福島、山梨、三重)
  - ・中小企業振興資金における貸付利率の優遇 (長野、宮崎)
  - ・中小企業制度融資 (山梨、島根)
  - ・事業税の減免 (長野、岐阜、静岡)
- ②入札 23府県
  - ・入札参加資格の加点 ・総合評価落札方式の加点 など (青森、宮城、山形、群馬、埼玉、東京、新潟、富山、石川、山梨、長野、静岡、三重、京都、島根、広島、山口、徳島、高知、福岡、長崎、熊本、宮崎)
- ③その他 20県
  - ・消防団員雇用貢献企業報奨金制度 (岐阜)
  - ・表彰制度 (宮城、秋田、千葉、新潟、富山、石川、福井、山梨、長野、三重、兵庫、広島、山口、徳島、愛媛、福岡、佐賀、長崎)
  - ・都道府県主催防災士養成講座の受講 (愛媛)

### <市町村 464団体>

- ①入札 284市町村
  - ・入札参加資格の加点 ・総合評価落札方式の加点 など
- ②その他 176市町村
  - ・消防団協力事業所報償金制度 ・広報誌広告掲載料の免除
  - ・防災行政無線戸別受信機の無償貸与 ・消火器の無償提供
  - ・表彰制度 ・防災ラジオの無償貸与

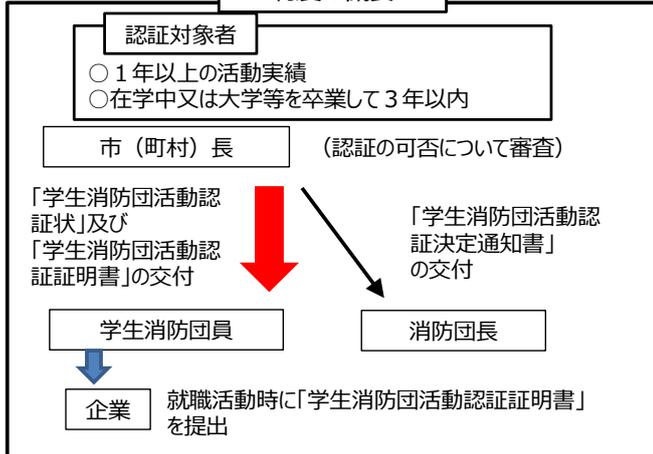
# 学生消防団活動認証制度

真摯かつ継続的に消防団活動に取り組み、顕著な実績を収め、地域社会へ多大なる貢献をした大学生、大学院生又は専門学校生等について、市町村がその実績を認証し、就職活動を支援することを目的とする。

【学生消防団活動認証制度の導入状況 (R6.4.1時点)】

時点	H30.4.1	H31.4.1	R2.4.1	R3.4.1	R4.4.1	R5.4.1	R6.4.1
導入済団体	266	290	323	333	363	382	395

## 制度の概要



## 消防庁様式

**学生消防団活動認証状**

〇〇市(町村) 学生消防団活動認証状

〇〇〇様

あなたは、真摯かつ継続的に消防団活動に取り組み、顕著な実績を収め、地域社会へ多大なる貢献をしたので、その功績を認証いたします。(活動内容)

平成〇〇年〇〇月〇〇日

〇〇市(町村)長 〇〇〇 印

(消防庁様式)

**学生消防団活動認証証明書**

〇〇市(町村) 学生消防団活動認証証明書

下記の者は、真摯かつ継続的に消防団活動に取り組み、顕著な実績を収め、地域社会へ多大なる貢献をしたことにより、〇〇市(町村) 学生消防団活動認証制度により認証を受けた者であることを証します。

(氏名) 〇〇 〇〇  
(生年月日) 平成 年 月 日  
(活動内容)

平成〇〇年〇〇月〇〇日

〇〇市(町村)長 〇〇〇 印

(消防庁様式)

# 自主防災組織等活性化推進事業の概要

- 近年、**災害が多発化、激甚化している中**、地域の安全・安心を十分に確保していくためには、常備消防や消防団のみならず、**自主防災組織等の活性化が不可欠**となっている。
- また、自主防災組織の活性化は、**幼少期から若年層に防災意識が醸成され、未来の消防団の担い手育成に繋がる**など、地域防災力の充実強化のための副次的な効果も期待される。
- そこで、地方公共団体が行う自主防災組織等を活性化するための施策を国費により強力に推進する「**自主防災組織等活性化推進事業**」を実施し、**地域全体の防災力の向上**を目指す。また、国費により支援する事業については、全国に横展開を図る。

## 自主防災組織等活性化推進事業のイメージ

### ○ 自主防災組織等の立ち上げ支援・担い手確保



自主防災組織の立ち上げ支援



少年消防クラブの立ち上げ支援

### ○ 防災教育・啓発事業



災害等体験学習



先進事例研修

### ○ 災害対応訓練・計画策定



避難訓練



避難所運営訓練



応急手当訓練



地域の防災計画策定

# 自主防災組織の手引

## 概要

自主防災組織の必要性、組織の結成・運営体制の整備、求められる活動内容、活性化の方策などをまとめた『自主防災組織の手引』を、全都道府県・市区町村へ配付、消防庁HP上で公開

## 自主防災組織の手引

— コミュニティと安心・安全なまちづくり —

消防庁

- ・昭和48年に初版を発行
- ・数度の改訂を行い、最新版は令和5年に発行

## 掲載内容

- ① 自主防災組織の必要性
- ② 自主防災組織の整備  
( 結成方策、組織編成、規約例等 )
- ③ 自主防災組織の災害種別毎の活動内容
- ④ 連携による自主防災組織の活動の活性化
- ⑤ 優良活動事例 ・防災活動への参加者を増やす取組
  - ・人材の育成と掘り起こしの取組
  - ・防災意識を高める取組
  - ・避難行動要支援者対策の取組
  - ・避難所運営の取組
  - ・自治体における人材育成の取組

資料編 ( 組織づくりのポイント、統計データ等 )

# 防災教材の作成（わたしの防災サバイバル手帳）

消防庁では、子どもたちの防災意識啓発のため、災害種別ごとに自分の身を守るための知識や応急手当のやり方などをまとめた「わたしの防災サバイバル手帳」を作成。



## ○コンテンツの内容（災害から身を守ろう！地震編）



【わたしの防災サバイバル手帳（消防団オフィシャルウェブサイト）】  
<https://www.fdma.go.jp/relocation/syobodan/activity/education/bousai/survival/>

# 自主防災組織等のリーダー育成支援事業

## 趣旨

令和元年度の「自主防災組織等の地域防災の人材育成に関する検討会」において作成した自主防災組織のリーダー育成に係る教材の有効的な活用に係る研修会を、都道府県又は市町村の自主防災組織等の担当者向けに実施する。

本研修会を受講した地方公共団体の担当者等（アドバイザー）が「リーダー育成研修会」を実施することで、自主防災組織等の活動の中心となるリーダーの育成を促進する。

## 事業スキーム



## 事業実績

対面又はオンラインにより実施

- 令和2年度：4回（4府県（70市町村等））
- 令和3年度：12回（14道県（287市町村））
- 令和4年度：5回（24都府県（270市町村等））
- 令和5年度：13回（23都道県（12市町））
- 令和6年度：13回（予定）（26都道県（27市町村））



## 研修教材（イメージ）

**地震災害における地域の危険の整理**

【個人作業】<10分>  
 配布されたハザードマップや被害想定資料を確認し、**皆さんの地域の危険性**について「ワークシート(地震)」に書き出しましょう

- 想定震度は？
- 津波の可能性は？
- 液状化の可能性は？
- どのような被害や影響が生じるか？

- 建物倒壊
- 火災
- 溺水

**【事例】実際の災害時における共助**

■地域ぐるみでの避難体制  
 (東広島市鳳町厚田団地:広島県)

- 平成30年7月豪雨で土石流による被害を受けたが、住居で実え合って事前避難したため、死者やけが人がなかった。
- 緊急避難を含む7人が避難準備の準備前に自主的に避難した。この時、自治会や事前に決めていた要配慮者を支援する担当事者が避難の補助をした。
- 平成26年の災害を受け、防災に関する取組を強化し、緊急避難告知ラジオの設置や民生委員等による高齢者・障がい者の避難を支援する団体を事前に決めていた。

【URL】  
<https://www.fdma.go.jp/mission/bousai/ikusei/ikusei007.html>

各都道府県知事  
各指定都市市長 } 殿

消 防 庁 長 官

消防団員の報酬等の基準の策定等について

消防団は、地域の消防防災体制の中核的役割を果たす存在ですが、消防団員数は2年連続で1万人以上減少しているという危機的な状況であり、今後数年間で80万人を割り込むおそれもある極めて憂慮すべき事態となっています。消防庁では、このままでは消防団員の減少に歯止めがかからず、地域防災力が低下し、ひいては地域住民の生命・身体・財産の保護に支障をきたすという、これまで以上に強い危機感のもと、講ずべき対策を検討するため、「消防団員の処遇等に関する検討会」を開催することとしました。同検討会では昨年12月から本年3月まで、まずは消防団員の適切な処遇のあり方について議論を行ってきたところですが、今般、同検討会における中間報告が別添参考1のとおり取りまとめられました。

消防庁では、中間報告を踏まえ、出勤報酬の創設や、年額報酬及び出勤報酬の基準の策定、報酬等の団員個人への直接支給の徹底、消防団の運営費の適切な計上など、消防団員の処遇の改善に向け今後必要な措置として取り組むべき事項や留意事項を下記のとおり取りまとめました。

つきましては、市町村（一部事務組合を含む。以下同じ。）にあつては、本通知の内容や、消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律（平成25年法律第110号）第13条において「国及び地方公共団体は、消防団員の処遇の改善を図るため、出勤、訓練その他の活動の実態に応じた適切な報酬及び費用弁償の支給がなされるよう、必要な措置を講ずるものとする」とされていることを踏まえて適切に取り組んでいただくとともに、都道府県にあつては、貴都道府県内の市町村に対して、消防団員の処遇の改善等について積極的な取組を行うよう周知し、適切に助言されるようお願いいたします。

なお、本通知は消防組組織法（昭和22年法律第226号）第37条の規定に基づく助言として発出するものであることを申し添えます。

記

- 1 消防団員の処遇の改善を図るため、別紙1のとおり、「非常勤消防団員の報酬等の基準」（以下本通知において「基準」という。）を定めたので、この基準及び別紙2の留意点を踏まえ、各市町村において、消防団員の報酬等の見直しを検討すること。
- 2 本来団員個人に直接支給すべき経費（年額報酬や出勤報酬等）と、消防団や分団の運営に必要な経費（装備や被服に係る経費、維持管理費、入団促進や広報に係る経費等）は適切に区別し、それぞれを各市町村において適切に予算措置すべきであること。
- 3 各市町村においては、消防団と協議のうえ、十分な検討を行い、必要な条例改正及び予算措置を実施すること。条例については、令和4年3月末日までに改正し、同年4月1日から施行すること。予算については令和4年度当初予算から必要な額を計上すること。
- 4 基準の制定にあわせ、「〇〇市（町村）消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例（例）」（昭和四十年七月一日自消乙教発第七号）を別紙3のとおり改正するので、各市町村においては条例の改正にあたり参考にされたいこと。
- 5 出勤報酬の創設に伴う課税関係については、国税庁と協議のうえ、追って消防庁から通知することとしていること。
- 6 出勤報酬の創設等に伴い、地方財政措置については、令和4年度から基準等を踏まえて見直しを行う方向で検討することとしていること。

以上

## 非常勤消防団員の報酬等の基準

消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律（平成25年法律第110号）第13条に掲げる必要な措置を実施するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第203条の2第1項及び第3項に規定する非常勤消防団員の報酬及び費用弁償に係る基準を次のように定める。

第1 非常勤消防団員の報酬の種類は、出勤回数によらず年額により支払われる年額報酬及び出勤に応じて支払われる出勤報酬の二種類とする。ただし、地域の実情に応じ、このほかの報酬を定めることを妨げない。

第2 年額報酬の額は、「消防団員の階級の基準」（昭和39年消防庁告示第5号）に定める「団員」階級の者については、年額36,500円を標準とする。「団員」より上位の階級にある者等については、市町村（一部事務組合を含む。以下同じ。）において、業務の負荷や職責等を勘案し、標準額と均衡のとれた額となるよう定める。

第3 出勤報酬の額は、災害（水・火災又は地震等の災害をいう。以下同じ。）に関する出勤については、1日当たり8,000円を標準とする。災害以外の出勤については、市町村において、出勤の態様（訓練や警戒等）や業務の負荷、活動時間等を勘案し、標準額と均衡のとれた額となるよう定める。

第4 上記に掲げる報酬のほか、出勤に伴い実費が生じることも踏まえ、消防団員の出勤に係る費用弁償については、必要額を措置する。

第5 報酬及び費用弁償は、消防団員個人に対し、活動記録等に基づいて市町村から直接支給する。

## 非常勤消防団員の報酬等の基準に係る留意点について

非常勤消防団員の報酬等の基準（以下「基準」という。）に掲げる事項については、以下の点に留意すること。

- ・基準全体について

この基準は、令和4年4月1日から適用すること。ただし、特に第5の支給方法については、従前より消防庁から助言していることも踏まえ、市町村において前倒しで実施することが望ましいこと。

- ・第1について

報酬の種類については、報酬が勤務に対する反対給付であることに鑑み、即応体制をとるために必要な作業や、消防団員という身分を持つことに伴う日常的な活動に対する基本給的な性格を持つ年額報酬と、出勤に応じた成果給的な報酬としての出勤報酬の二種類を定めていること。

- ・第2について

年額報酬の額については、基準に定める標準額を上回る報酬額が適切でないという趣旨ではなく、基準の適用日前に標準額を上回る報酬額を定めている場合には、本通知の処遇の改善を図るという趣旨に照らして検討すること。

また、「団員」より上位の階級にある者や機能別団員等の年額報酬については、市町村において業務の負荷や職責等を勘案して均衡のとれた額を定めること。

- ・第3について

出勤報酬の額については、年額報酬と同様、基準に定める標準額を上回る報酬額が適切でないという趣旨ではなく、基準の適用日前に標準額を上回る報酬額等（出勤に係る費用弁償の額を含む。）を定めている場合には、本通知の処遇の改善を図るという趣旨に照らして検討すること。

また、災害以外の出勤については、標準額と比較して業務の負荷や活動時間等を勘案して均衡のとれた額を定めること（均衡をとる観点から、警戒・訓練等について、標準額を下回る額を定めることは差し支えない）。

短時間の出勤や日付をまたぐ出勤、1日に複数回の出勤といった場合の取扱いについても、基本的には、業務の負荷や活動時間等を勘案し、標準額と比較して均衡をとりつつ、具体的な取扱いについては、各市町村において定めること。

ただし、大規模災害等で出勤が長期間にわたる場合には、出勤報酬の支給単位は出勤日数に関わらず「1回」とするのではなく、「1日」とすることが適当であること。さらに、この場合の出勤報酬の額は、標準額と均衡をとりつつも、市町村の判断で更に引き上げることでも差し支えないこと。

- 第4について  
消防団員の出勤に係る費用弁償については、地域の実情に応じて各市町村において定めることとし、その際には、他の非常勤職員の費用弁償の例によることが適当であること。
- 第5について  
報酬及び費用弁償については、団員個人に直接支給すること。  
団（分団・部等を含む。以下同じ。）経由で団員個人に支給することも、透明性の観点から適切ではなく、団員個人に直接支給すること。  
一部の団員については個人に直接支給し、その他の団員については団に支給する等の方法も、団員間の公平性の観点から適切ではなく、団員個人に直接支給すること。

各 都 道 府 県 消 防 防 災 主 管 部 局 長 殿

消 防 庁 国 民 保 護 ・ 防 災 部 地 域 防 災 室 長

消 防 団 員 に 直 接 支 給 さ れ る 報 酬 等 に 係 る 不 適 切 な 取 扱 い に つ い て

総務省消防庁では、消防団員の確保に向け、「消防団員の報酬等の基準」（令和3年4月13日付け消防庁長官通知。以下「基準」という。）を策定し、地方公共団体と連携しながら消防団員の処遇改善に取り組んでいるところです。この基準には、報酬等の団員個人への直接支給もその内容に含まれているところであり、「消防団員の処遇改善に係る対応状況調査の結果等について」（令和4年4月28日付け消防庁国民保護・防災部地域防災室長通知）において、消防団や分団の運営に必要な公務上の経費に充てるため、一且団員個人へ直接支給された報酬の全部又は一部を消防団や分団に支払うよう求めるようなことは、その趣旨を逸脱するものであり、早急に是正するよう通知したところ  
です。

報酬等の団員個人への直接支給が未対応の市町村（消防団を所管する一部事務組合及び広域連合を含む。）においては、是正に向けた取組みを進めていただいているものと承知していますが、この点に関して、改めて言うまでもなく、消防団の幹部が、団員の預金通帳・キャッシュカード・届出印等（以下「通帳等」という。）を預かり、預金を引き出す行為は、基準の趣旨を大きく逸脱するものです。

各市区町村におかれましては、管内の消防団でこうした行為が行われていないか確認いただき、万が一こうした行為を把握した場合には、直ちに是正していただきますようお願いいたします。

なお、こうした行為のうち、他人になりすまして銀行等との間における預貯金契約に係る役務の提供を受けることを目的として通帳等を譲り受け、その交付を受け、又はその提供を受ける行為については、犯罪による収益の移転防止に関する法律（平成19年法律第22号）第28条第1項の規定に抵触するおそれがあるものですので、申し添えます。

さらに、消防団における懇親会の会費等を目的とした集金については、消防団の運営は団員の総意に基づいて行われるべきものであり、まずは団員全体で議論していただくようお願いいたします。

貴職におかれましては、本通知の趣旨を把握の上、域内の市区町村に対して、本通知を周知していただくようお願いいたします。

なお、本通知は消防組織法（昭和22年法律第226号）第37条の規定に基づく助言であること  
を申し添えます。

【連絡先】

総務省消防庁国民保護・防災部地域防災室  
青野、高田、野崎、早川  
TEL: 03-5253-7561  
E-mail: syobodan@ml.soumu.go.jp

消防団員の準中型免許の取得促進等について

道路交通法の一部を改正する法律（平成 27 年法律第 40 号）の施行に伴い、平成 29 年 3 月 12 日以降に取得した普通免許で運転できる自動車の車両総重量は 3.5 トン未満となっており、令和 6 年 4 月 1 日時点で、制度改正後の普通免許を保有する消防団員は 69,221 人（消防団員全体の 9.3%）に達しています。今後も、同法施行後の普通免許を保有する消防団員が増加することが見込まれるため、車両総重量 3.5 トン以上の消防自動車を所有している消防団においては、当該自動車運転する消防団員の確保が課題となることが想定されます。このため、特に下記事項に留意の上、必要な取組を行っていただくようお願いいたします。

各都道府県におかれましては、貴都道府県内の市町村（一部事務組合等を含む。）及び消防本部（以下「市町村等」という。）に対して、下記事項について周知し適切に助言いただくようお願いいたします。

なお、本通知は消防組織法（昭和 22 年法律第 226 号）第 37 条の規定に基づく助言として発出するものであることを申し添えます。

記

1 車両総重量 3.5 トン未満の消防自動車の活用

令和 6 年能登半島地震においては、多数の道路損壊や土砂崩落等により、通常の消防車両の通行が困難となり、災害現場への迅速な進出が行えなかった事例等があったことから、車両総重量 3.5 トン未満の小型車両の活用は、大規模災害時の出動体制確保の観点から重要である。また、車両総重量 3.5 トン未満の小型消防自動車であれば、制度改正後の普通免許を保有する消防団員であっても運転が可能である。よって、各地域の実情等を十分に勘案した上で、消防自動車の更新機会等にあらわせて、車両総重量 3.5 トン未満の消防自動車の活用を積極的に検討すること。

なお、消防自動車の整備については、緊急防災・減災事業債の活用が可能である。

2 消防団員の準中型免許取得に係る公費助成制度の導入及び活用促進

「消防団で所有する消防自動車に係る準中型免許の新設に伴う対応について」（平成 30 年 1 月 25 日付け消防地第 20 号消防庁次長通知）において既に通知しているとおり、平成 29 年 3 月 12 日以降に普通免許を取得した消防団員が準中型免許を取得する経費に対して、地方公共団体が助成を行った場合の当該助成額について、平成 30 年度から特別交付税措置を講じている。令和 6 年 4 月 1 日現在、消防団員が準中型免許を取得する経費について助成を行っている

地方公共団体は、439 団体である（別紙 1 参照）。助成制度未導入の市町村等のうち、消防団が車両総重量 3.5 トン以上の消防自動車を所有する場合には、助成制度の導入により、当該自動車の運転者を確保するよう取り組むこと。なお、消防団員が準中型免許等を取得する経費に対して市町村が助成を行った場合の経費については、特別交付税措置を講じている（別紙 2 支援制度①参照）。

また、公費助成制度を導入している市町村等においては、同制度が適切に活用されるよう継続して取り組むこと。取組に当たっては、新規入団者への制度の説明や定例的な会議の場での周知などが効果的だと考えられる。

3 「消防団の力向上モデル事業」の活用等による準中型免許の取得環境の整備

消防団員が準中型免許を取得しやすい環境を整備するため、以下の例も参考にしつつ、指定自動車教育所における消防団員向け優先講習の設定や、消防団員向け準中型免許取得の広報等に取り組むこと。地方公共団体が実施する準中型免許等の取得環境整備の取組については、「消防団の力向上モデル事業」（別紙 2 支援制度②参照）の対象としているため、同事業予算の活用を積極的に検討すること。（取組例）

- ・一部の指定自動車教育所では、受講生が追加費用を支払うことで、土日優先予約や、一括予約で技能講習を受けることが可能な準中型免許の教育コースが開講されているところ、準中型免許の取得講習の受講に当たって、指定自動車教育所において、追加費用の負担により消防団員向けの優先予約枠を確保（地方公共団体がかり増し経費を負担し、当該支出に本事業予算を活用）
- ・準中型免許の取得講習を短時間で集中して受講できるよう、指定自動車教育所において消防団員向けに早朝や夜間、土休日等に優先教育プランを設定し、そのための費用を本事業予算の活用により負担
- ・指定自動車教育所から指導員を消防学校に派遣し、準中型免許取得のための集中講習を実施し、そのための費用を本事業予算の活用により負担
- ・消防団員の準中型免許取得に係る公費助成制度の活用を周知する広報紙を本事業予算の活用により作成し、管内の指定自動車教育所に当該広報紙を掲出

4 都道府県指定自動車教育所協会等との連携

指定自動車教育所の繁忙期を避け、円滑な講習日程を作成するために、準中型免許の取得促進の取組の実施にあたっては、都道府県の指定自動車教育所協会との連携により、管内市町村等の免許取得を希望する消防団員や取得希望時期等について情報共有等を行うことも効果的であると考えられる。今般、消防庁からの依頼に基づき、別紙 3 のとおり、警察庁から全日本指定自動車教育所協会連合会に対して、都道府県消防・防災主管部局と都道府県指定自動車教育所協会との連携強化に係る依頼を行っているところであり、市町村における各指定自動車教育所との連携はもとより、各都道府県においても、当該都道府県の指定自動車教育所協会と協議の場を設けるなど、積極的に連携を図ること。

## 5 A T 準中型免許の導入

運転できる自動車について、クラッチ・ギア操作の必要がないA T 車に限る免許は、従来、準中型免許には存在しておらず、運転できる自動車をA T 車に限る条件の付された普通免許の保有者は、準中型免許の取得に当たって、クラッチ・ギア操作も習得する必要があった。

一方、警察庁においては、令和8年4月から車両総重量3.5トン以上7.5トン未満の車両について、運転できる自動車をA T 車に限る条件の付されたA T 準中型免許等を導入する方針である。近年、新たに普通免許を取得する者の約7割がA T 免許となっているが、A T 普通免許の保有者にとっては、A T 準中型免許を取得する際の指定自動車教習所における技能教習は、クラッチ・ギア操作を要する準中型免許を取得する際と比較して、最短17時間から13時間と技能教習時間が短くなる。

上記の通りA T 準中型免許の導入は、消防団員の準中型車両操縦のための免許取得に係る負担軽減に繋がることから、新たな制度についてA T 普通免許しか保有していない新規入団者等に周知するなど積極的に活用を図りたい。

(参考)

- 消防団員の準中型自動車免許の取得（消防庁 HP）

<https://www.fdma.go.jp/relocation/syobodan/data/policy/driver-licence/>

- 広報資料

消防庁国民保護・防災部地域防災室 川崎補佐、山下係長、蓋村事務官 TEL : 03-5253-7561 E-mail : syobodan@ml.soumu.go.jp
---

消防団の更なる充実強化に向けた  
企業等との連携強化について（協力依頼）

消防団員数が年々減少する中、今後発生が危惧される大規模災害等に備え、地域防災力の中核を担う消防団の万全な体制を構築することが重要であり、また、消防団員の約7割が被用者であることを踏まえ、円滑な消防団活動を行うには、消防団員の確保に向け、企業等の消防団に対する一層の理解や協力が不可欠となります。

こうした中、消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律（平成25年法律第110号）の趣旨を踏まえ、消防庁においては、企業や業界団体を訪問し、消防団協力事業所表示制度や、企業等と連携した取組事例等を紹介するなど、企業等に対する積極的な働きかけを行っております。地方公共団体においても、これまで、消防団協力事業所表示制度の活用促進、消防団応援の店の導入等に取り組みが消防団員として活動しやすい環境づくりなど、企業等との連携を一層推進し、消防団の更なる充実強化に向けた取組を行う必要があります。

このため、企業等の理解醸成及び協力の促進を図り、企業等との連携を一層推進していただくよう、別添1-1のとおり各関係省庁宛てに、別添1-2のとおり経済団体宛に依頼を行いました。さらに、別添1-1を受けて、別添2のとおり、各関係省庁から関連する業界団体に対し、当該団体に所属の企業等に対する消防団への協力を要請する事務連絡が发出されました旨、お知らせします。

貴職におかれましては、本通知の趣旨を踏まえ、城内の市区町村（消防団を所管する一部事務組合及び広域連合を含む。以下同じ。）とも連携を図りながら、下記事項に留意の上、当該市区町村に対し、本通知を周知していただくとともに、企業等との連携強化を図るようお願いいたします。

今後、本通知の内容に関して、各地方公共団体での取組状況について調査させていただきます。御了知願います。

なお、本通知は、消防組織法（昭和22年法律第226号）第37条の規定に基づく助言として発出することを申し添えます。

記

1. 都道府県への協力依頼事項

- ・消防団への協力に対する企業等のインセンティブとなるよう、消防団協力事業所に認定された企業等に対する入札参加資格等の優遇措置など企業等への支援を充実させ、消防団協力事業所表示制度の利用促進を図ること。
- ・市区町村が企業等との連携を円滑に進めることができるよう、都道府県単位の業界団体や企業等への働きかけを主体的に進めること。その際には、業界団体に対しては、企業等への働きかけへの協力の取り付け、企業等に対しては、従業員等の入団促進や、従業員等が消防団員として活動しやすい環境づくりなど、積極的且つ継続的な働きかけを行うこと。
- ・業界団体や企業等への働きかけに当たっては、別紙のチラシについて、都道府県のホームページやSNS等への掲載、業界団体や企業等への直接配布など、効果的に活用すること。
- ・市区町村が行う企業等への働きかけについて、市区町村との連携を図るとともに、市区町村に対し、必要な支援を積極的に行うこと。

2. 市区町村への協力依頼事項

- ・消防団協力事業所表示制度を導入していない市区町村におかれましては、早急に導入いただくとともに、消防団への協力に対する企業等のインセンティブとなるよう、消防団協力事業所に認定された企業等に対する入札参加資格等の優遇措置など企業等への支援を充実させ、当該制度の利用促進を図ること。
- ・企業等との連携強化に向けては、企業等に対し、企業等の消防団活動への協力が、社会貢献や危機管理の向上、地域住民との交流促進につながる等のメリットを周知するとともに、従業員等の入団促進や、従業員等が消防団員として活動しやすい環境づくりなど、積極的且つ継続的な働きかけを行うこと。
- ・企業等への働きかけに当たっては、都道府県との連携を図るとともに、別紙のチラシについて、市区町村のホームページやSNS等への掲載、企業等への直接配布など、効果的に活用すること。

【お問い合わせ先】  
消防庁国民保護・防災部防災課地域防災室  
川崎課長補佐、山下係長、水野（泰）宣  
TEL：03-5253-7561  
Email：syobodan@ml.soumu.go.jp

農業関係（南筑後農業協同組合：福岡県）

※消防団協力事業所

- ・ 事業継続計画(BCP)マニュアルを策定。
- ・ 管内での火災や水害など消防団員として活動した場合、出勤扱いとしているなど消防団員の活動に配慮している。



建設関係（協業組合H・C建設：岐阜県）

※消防団協力事業所

- ・ 勤務中であっても消防団活動への出勤が認められ、就業規則において特別休暇扱いとしている。
- ・ 消防団には、団員の訓練場所の提供や、災害時に事業所の資機材等を提供。



林業関係（れいなん森林組合：福井県）

※消防団協力事業所

- ・ 下記に示す活動に関する機能別分団を発足。
- ・ 団員へのチェーンソーの取扱の指導を実施。必要に応じて、チェーンソー等の資機材を消防団活動に活用。
- ・ 林野火災の消火活動や、山林での行方不明者の捜索の際に現場までの誘導を行っている。



小売業関係（スーパーマツト：京都府）

- ・ 火災予防に関する街頭広報を実施するため、施設側が無償で広報啓発場所を提供。
- ・ 店舗内等で消防団員が、予防啓発を実施。



どうやって入団するの？

「消防団オフィシャルウェブサイト」から

①お近くの消防団を探す！

↓  
サイトに掲載されている連絡先から消防署など

②担当窓口にお問い合わせる！

↓  
案内に従い、入団手続きが完了すれば

③あなたも「消防団員」に！

【お問い合わせ先】



消防団の活動にご理解とご協力をお願いします。

消防団員の減少が続いており、地域の消防防災力の低下が懸念されています。現在、消防団員の約7割がサラリーマンとして活躍されており、消防団員を確保するためには、企業の皆様のご理解・ご協力が不可欠です。是非とも、企業の皆様の消防団活動へのご支援をお願いします。

<消防団とは>

消防団員は、普段は本業を持ちながら、災害時の消火・救助活動や、防災啓発等を行う、非常勤特別職の地方公務員。



<消防団の主な活動>

災害時の活動例

【消火活動】【救助・救出活動】【避難誘導】



平常時の活動例

【各種訓練】【防火啓発活動】【救命講習】



<消防団員の処遇>

- ・ 年ごとに報酬が支給され、さらに災害活動などで出勤した際も報酬が支給

※ 消防団員には、市町村から年額報酬や、災害等に出勤した際の報酬が支給。(国の基準額:36,500円/年、8,000円/日(災害))

- ・ 勤続年数に応じて「退職報償金」が支給

- ・ 活動中のケガ等は「公務災害補償制度」によって補償

上記の他、活動服などの被服の貸与等あります。



報酬等の詳しい内容はこちらへ

「地域を守る、信頼の企業」として消防団へのご協力をお願いします!!

消防団への協力が企業のメリットに

従業員が消防団に入れば  
防災に関する知識やスキルが身につき、  
自社の従業員や施設を守ることができます！

幅広い世代・職種など、地域の方々との  
多様なつながりができます！

ビジネスチャンスにつながる！

消防団協力事業所になれば、  
各自治体の様々な優遇措置を受けられます！

表彰制度もあり、  
地域への貢献がCSR活動につながり、  
自社のイメージアップになります！

特定の活動だけでも参加できるのはご存じですか？

誰でも、いろいろなカタチで活躍できるのが、機能別団員・分団です。それぞれの能力やスキルを活かしながら、自分ができる範囲で特定の消防団活動に参加ができます。

機能別団員	仕事や家庭の都合等で全ての活動に参加できない方には、こんな活動も...	機能別分団	災害時や特定の活動のみ参加できる場合は、こんなチームも...
重機等を活用した救助活動	被災者支援や、避難所運営支援	大規模災害のみ活動する分団 救助・救出活動など	バイク隊 震災対応・救護活動など
応急手当の指導や、防火予防などの啓発活動	消防防災等に関する広報活動	ドローン隊 情報収集など	広報・啓発活動に従事する分団 消防団活動の広報の証か、防火広報や啓発など

企業の方も応援できる制度があります！

消防団活動への協力が企業の社会貢献として広く認められる制度です。

「消防団協力事業所」として認められた事業所は、取得した表示証を社屋に提示でき、表示証のマークを自社HPや名刺などで広く公表することができます。

- 事業所の協力例
- ✓ 従業員が相当数入団
  - ✓ 従業員の消防団活動について、就業規則等で積極的に配慮
  - ✓ 災害時等に事業所の施設や資機材を提供 など



【消防団協力事業所表示証】  
(左側:シルバーマーク(市町村発行))  
(右側:ゴールドマーク(消防庁発行))



制度の詳しい内容はこちらへ

自治体の消防団協力事業所に対する主な支援策

入札参加資格の優遇	自治体の公共事業に係る入札(入札参加資格方式・総合評価落札方式)において、審査に有利な加点が与えられます。
税の減免	法人は法人事業税、個人事業主は個人事業税の減免を受けられます。
交付金等の支給	団員である従業員数や従業員の勤続年数等に応じて、事業所に対し、交付金等が支給されます。
物品の貸与や提供	防災ラジオや消火器などの防災関連物品等を無償貸与や提供を受けることができます。
表彰制度	消防団協力事業所として認定された事業所に対する表彰があります。

※ 都道府県や市町村によって支援策の内容が異なります。

消防庁の主な支援策

消防団の力向上モデル事業	企業等と連携した入団促進など、地方公共団体の様々な取組を全額国費(事業費上限500万円)で支援。
表彰制度	【消防団等地域活動表彰】 消防団活動に特に深い理解や協力を示し、消防団員を雇用しているなどの事業所等に対して、消防庁長官が表彰。 【防災まちづくり大賞】 地域に根差した団体・企業などの防災に関する取組等を表彰(総務大臣賞、消防庁長官賞等)

